

令和 2年 第4回定例会  
自 令和 2年11月30日  
至 令和 2年12月18日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和2年

第4回定例会

# 令和2年 第4回 松川町議会定例会

会 期

令和 2年11月30日

22日間

令和 2年12月21日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	月	開 会 令和2年11月30日（月曜日） 午前9時30分	
		開会宣告	15
		議事日程の報告	
		日程第 1 仮議席の指定	
		日程第 2 議長志願者の所信表明	
		日程第 3 議長の選挙	18
		日程第 4 議長あいさつ	19
		追加議事日程の報告	20
		日程第 5 議席の指定	
		日程第 6 会議録署名議員の指名	21
		日程第 7 会期の決定	
		日程第 8 副議長志願者の所信表明	
		日程第 9 副議長の選挙	23
		日程第10 常任委員会委員の選任	25
		日程第11 常任委員会正副委員長の選任	26
		日程第12 議会運営委員会委員の選任	27
		日程第13 議会運営委員会正副委員長の選任	28
		日程第14 南信州広域連合議会議員の選挙	29
		日程第15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙	30
		日程第16 町長あいさつ	31

月日	曜日	日 程	頁
30	月	日程第17 議案審議（2件） 議案第1号～第2号 散 会	33
1	火		
2	水		
3	木	再 開 令和2年12月3日（木曜日） 午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 町長あいさつ 日程第 2 議案審議（14件） 議案第3号～16号 日程第16 請願・陳情の審査（4件） 陳情7号～8号 請願3号～4号 散 会	43 44 102
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	社会文教常任委員会	
8	火		
9	水	総務産業建設常任委員会	
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水	再 開 令和2年12月16日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（8名） 散 会	110



## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第 1 号	監査委員の選任について	11 月 30 日	11 月 30 日	同意	33
議案第 2 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	11 月 30 日	11 月 30 日	可決	34
議案第 3 号	松川町議会議員及び松川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	44
議案第 4 号	松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	54
議案第 5 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	56
議案第 6 号	松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	59
議案第 7 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	
議案第 8 号	令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	199
議案第 9 号	令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	
議案第 10 号	令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	
議案第 11 号	令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	
議案第 12 号	令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	
議案第 13 号	令和 2 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について	12 月 3 日	12 月 18 日	可決	
議案第 14 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	12 月 3 日	12 月 3 日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について	12月3日	12月3日	可 決	95
議案第16号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12月3日	12月3日	同 意	101
議案第17号	辺地に係る総合整備計画の第二次変更について	12月18日	12月18日	可 決	211
議案第18号	松川町人権擁護委員の推薦について	12月18日	12月18日	同 意	213

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 7	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情	12月3日	12月18日	採 択	214
陳 情 8	「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情	12月3日	12月18日	採 択	
請 願 3	「旧松川青年の家の建物診断業務委託（委託料180万円）および、アスベスト事前調査業務委託（委託料500万円）の停止」を求める請願	12月3日	12月18日	不採択	
請 願 4	「令和2年10月22日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願	12月3日	12月18日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	220
発議第 2号	「夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	222
発議第 3号	リニア対策特別委員会の設置について	12月18日	12月18日	可 決	223

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 4号	国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可決	225



# 一般質問の質問事項

令和2年12月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 青年の家調査業務はどのような状態か	110
2	森谷岩夫	1 リニア新幹線工事の発生土の利用と搬出計画について	119
3	松井悦子	1 元気センターの早期開設を 2 コミュニティバスの低床化は進んでいるのか	128
4	塩沢貴浩	1 リニア中央新幹線建設工事に伴う発生土運搬について 2 県立こども病院へ入院されているお子さんを持つ保護者を対象とした補助事業に関して	140
5	米山義盛	1 「子どもの育ちの切れ目のない支援のために」（町総合計画改訂版 P34）松川町の子育て支援政策・活動の経過と今日的課題について問う 2 下伊那赤十字病院の統廃合に反対し、当町地域医療の中心病院としてのその充実強化を求め、介護・福祉施設のあり方の検討が必要と考える 3 自治体職員の働きがいについて考える	144
6	加賀田 亮	1 首長任期 48 か月に対し 18 か月、37.5%が経過した。選挙公約の進捗計画に対する達成度を、具体的かつ客観評価・検証可能なデータ、情報にて立論提示せよ 2 就任後から令和2年11月末日までの1か月間に首長が受け取った月額報酬および賞与の総額を提示せよ。また、任期48か月間を終了した時に受け取る予定の48か月分の月額報酬および賞与、退職金総合計の見込み額を提示せよ。 3 公人としての法解釈と法理学の理解度を問う 4 首長としての説明責任を問う	155
7	川瀬八十治	1 進んでいない課題をどう考え解決をして行くのか	171
8	米山郁子	1 リニア新幹線と松川町の将来的展望について 2 中央公民館「えみりあ」の住民サービスについて	182

令和2年 松川町議会 第4回定例会  
(第 1 日 目)

# 令和2年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和2年11月30日(木曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 仮議席の指定

第 2 議長志願者の所信表明

第 3 議長の選挙

第 4 議長あいさつ

追加議事日程の報告

第 5 議席の指定

第 6 会議録署名議員の指名

第 7 会期の決定

第 8 副議長志願者の所信表明

第 9 副議長の選挙

第10 常任委員会委員の選任

第11 常任委員会正副委員長の選任

第12 議会運営委員会委員の選任

第13 議会運営委員会正副委員長の選任

第14 南信州広域連合議会議員の選挙

第15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙

第16 町長あいさつ

第17 議案第 1号 監査委員の選任について

第18 議案第 2号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の  
制定について

散 会

---

出席議員 14名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議会事務局長（加山隆浩） 本定例会は、松川町議会議員一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中の年長の議員が臨時の議長の職を行うこととなっております。よって、年長の菅沼一弘議員をご紹介いたします。

菅沼議員、議長席へお進みください。

（菅沼議員議長席着席）

○臨時議長（菅沼一弘） どうも皆さん、おはようございます。

今、ご指名をいただきましたので仮議長を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから第2年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○臨時議長（菅沼一弘） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布してあるとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、総務課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーテレビ生中継の許可をしてあります。

---

### === 日程第1 仮着席の指定 ===

○臨時議長（菅沼一弘） それでは日程第1、仮着席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席をもって仮議席に指定いたします。

---

### === 日程第2 議長志願者の所信表明 ===

○臨時議長（菅沼一弘） 日程第2、議長志願者の所信表明を行います。この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものであります。

あらかじめ2人の議員から申し出があり、発言順を決定してあります。

最初に坂本勇治議員の所信表明をお願いいたします。

○10番（坂本勇治） このたび、松川町議会議長選挙に立候補いたしました坂本勇治です。

立候補にあたり所信の一端を述べさせていただきます。

今、松川町は、大変多くの課題を抱える中で、行政改革をはじめ将来を見据えたSDGs、松川町の持続可能な開発目的の取り組み等まったく進んでいないのではないかと感じているところです。

今回の松川町の議会選挙にあたり、無投票での改選となりましたが、住民から町政を負託されたことには変わりありません。

我々14人の議員は、それぞれの人生経験を積み重ね、それぞれの仕事においてプロであります。この知識と経験をこの町の将来に向けて議員相互間の議論を尽くす中で、合意形成を図ることと、闊達な議論の展開により、本議会が多くの町民の皆さまに注目され、厚い信頼が得られるようともに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

住民の意見を聞くことはもちろんですが、いきなり住民の皆さまに何かないかと聞くのではなく、我々がしっかり勉強して議論を尽くし、その上で町民目線で政策提言につなげていくことが大事だと考えています。

私も町議会議員になり12年が経ちます。昨日まで副議長という立場で米山前議長とともに議会に携わってきました。この経験を今回の議長という立場に生かしていきたいと決意をした次第です。

議会と執行部は、車の両輪だと言われます。お互いに協力し合い、町民のためによりよい調整実現のために奮闘するのは当然のことですが、議会として町政のチェック機能の強化を進展させ、是々非々の姿勢を貫き、毅然とした態度で議会として町民に信頼されることを目指していきます。

議会は、議論の場を一番とし、精いっぱい頑張っていく所存でございますので、どうか私、坂本勇治に皆さまの清き1票をお願いし、所信表明といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（菅沼一弘） 次に、黒澤哲郎議員、お願いいたします。

○9番（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

このたび議長選に立候補をいたしました黒澤でございます。

立候補にあたり、その思いを述べさせていただきます。

私の一番の思いは、町民の皆さんの思いにかなった負託に応えられるしっかりとした議会にするということであり、機能する議会にするということであり、強い議会にするということでもあります。

これを実現するには、様々な考え、ご意見をお持ちの議員の皆さんとしっかり議論をして、議会として1つにまとめることがとても重要だと考えています。一言で言えるほどこの1つにまとまるということは簡単なことだとは考えておりませんが、議員の皆さんのご協力をいただく中で実現をしていきたいと思っております。

さて、現在の町の状況は、近年の気候変動による災害への対応と猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の対応と大変な状況であります。しかしながら、その対応については、町民の皆さんから疑問の声も寄せられております。また、その他の政策においても「このままじゃあ近隣の町村から置いていかれる」「新町政になっても何も変わらん」さらには「町や議会はコロナで仕方ないと言い訳ができていいね」と皮肉まで言われている状況であります。

また、町長は、「議会で面と向かって意見を言うのは2～3人だから議会はなんとでもなる」などと話しているというではありませんか。議会では、2～3人が意見を述べ、反論がなければ議会としての意見であります。それを理解しているのでしょうか。これは議会軽視を通り過ぎ、議会を馬鹿にしているというしか言いようがありません。

町長は、盛んに「議会は議会、私は私で信任されている」という趣旨の発言をしていますが、議会を馬鹿にしているということは町民を馬鹿にしているということにほかなりません。町民との話し合いや会議を行っても2～3人の意見は無視して、自分の主張を通そうとしているのではないのでしょうか。自分は信任されているからと「議会や住民の意見を尊重し」という町長の言葉は偽りということになってしまいます。

このような状況は、許されるはずがありません。これを正し、停滞する町政を正しい方向に軌道修正をしていくのは議会しかないと考えております。そのためにしっかり機能する議会に私は進化をさせていきたいと思っております。ピンチをチャンスに、これまでの経験と逆転の発想、アイデアを集めてそれに取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、まずは通年議会として議会運営を行っていくべきと考えています。これについては、メリット、デメリットを議会の皆さんにしっかり示してまいりますので、ぜひともご賛同いただきたいと思っております。

また、議員力のアップに取り組み、行政と議会の評価を客観的に行う中で、それぞれ緊張感を持って仕事に携われるよう、そういう仕組みづくりをしてまいります。そして、しっかり町民の皆さんに活動状況を含めて、情報公開をしてまいりたいと思っております。

私は、新町政発足のとき「停滞の4年間にならないように」と発言をしました。残すと

ころ、新町政あと2年あまりとなっていました。現在のこの状況を変えるためにしっかりとした機能する強い議会をつくっていきたいと思っております。

議員の皆さん、ご理解、ご賛同をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○臨時議長（菅沼一弘） お二方からの所信表明がただいま終わったところでございます。

---

=== 日程第3 議長の選挙 ===

○臨時議長（菅沼一弘） それでは日程第3、議長の選挙を行いたいと思います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖していただきたいと思います。議場閉鎖。

（議場閉鎖）

○臨時議長（菅沼一弘） ただいま出席議員は14名でございます。

会議規則第31条の規定により、立会人に松井悦子議員、間瀬重男議員を指名します。

この選挙における投票は、単記、無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○臨時議長（菅沼一弘） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○臨時議長（菅沼一弘） なしと認めます。

それでは投票用紙記名漏れがないと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人の方は点検をお願いします。

（投票箱点検）

○臨時議長（菅沼一弘） 異常なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行いたいと思います。

それではお願いをいたします。

投票用紙のそれではご記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○臨時議長（菅沼一弘） それではご記入が終わったかと思えます。

事務局長が点呼いたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長、お願いします。



○議会事務局長（加山隆浩） それではただいまからお名前をお呼びいたします。

その順番によりまして、右手から登壇いただきまして投票をお願いいたします。

それではお呼びいたします。

塩沢貴浩議員、米山義盛議員、加賀田亮議員、米山郁子議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に臨時議長の菅沼一弘議員。

（投票）

○臨時議長（菅沼一弘） 投票漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

○臨時議長（菅沼一弘） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の方、立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（菅沼一弘） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票数 14 票、無効 0。

有効投票のうち坂本議員 3 票、黒澤議員 11 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、黒澤議員が議長に当選されました。

議場閉鎖を解除いたします。

（議場閉鎖解除）

○臨時議長（菅沼一弘） ただいま議長に当選されました黒澤議員に会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

それでは当選されました黒澤議員に議長席についていただき、ごあいさつをお願いいたします。

以上、臨時議長の職務を終了いたしましたので、ご協力をありがとうございました。

---

#### === 日程第 4 議長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） ただいま議長ということで指名を受けました黒澤でございます。

私の思いは、先ほどごあいさつで述べさせていただきましたが、議長職重責と考えております。行政と議会、車の両輪となるよう、しっかり務めてまいりたいと考えており

ます。

どうぞ議員の皆さま、町民の皆さま、よろしくお願ひいたします。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) それでは10時15分まで休憩といたします。

---

休 憩 午前 9時57分

---

再 開 午前10時15分

○議長(黒澤哲郎) それでは時間となりましたので再開してまいります。

---

#### 追加議事日程の報告

○議長(黒澤哲郎) ここで議事日程の追加がございます。

日程は、お手元に配布のとおりでございます。

異議はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

---

#### === 日程第5 議席の指定 ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第5、議席の指定についてをお諮りいたします。

議席については、前列議場入り口側から当選回数ごとの生年月日順とし、議長は最後として2列目まで使用することをご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは事務局長より議席の順を発表いたします。

○議会事務局長(加山隆浩) それではお願ひいたします。

1番、塩沢貴浩議員、2番、米山義盛議員、3番、加賀田亮議員、4番、米山郁子議員、5番、川瀬八十治議員、6番、大蔵洋議員、7番、中平文夫議員、8番、菅沼一弘議員、9番、坂本勇治議員、10番、森谷岩夫議員、11番、米山俊孝議員、12番、間瀬重男議員、13番、松井悦子議員、14番、黒澤哲朗議員。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それではただいま発表のありました議席に移動をお願いいたします。

なお、名札につきましては、早急に作り替えを行いますのでご了承をお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

=== 日程第6 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第6、会議録署名議員の指名であります。議規則第126条の規定により1番、塩沢貴浩議員、2番、米山義盛議員を指名いたします。

---

=== 日程第7 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第7、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月21日までの22日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間と決定いたしました。

---

=== 日程第8 副議長志願者の所信表明 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第8、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、先ほどの議長志願者の所信表明と同じ目的で実施するものです。

あらかじめ2人の議員から申し出があり、発言順を決定しております。

それでは最初に間瀬重男議員、お願いいたします。

○12番（間瀬重男） 皆さん、こんにちは。

今回の副議長選挙に立候補いたしました間瀬重男であります。

立候補にあたり所信の一端を述べさせていただきます。

まず、黒澤哲郎さん、議長就任おめでとうございませう。今後のご活躍をご期待申し上げます。

私ごとでありますけれども、腰を痛めまして皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしましてお詫びを申し上げます。おかげさまでここまで回復を

してまいりました。

今回の町議会選挙で4期目の当選をさせていただきました。向こう4年間、皆さまとともに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町議会選挙におきましては、新人候補者が少なく、無投票という結果となったことは、議員のなり手不足について議論してきた議会としても大変不本意であり、今後の大きな課題としてとらえてまいりたいと思います。

さて、私、我を顧みず今回の副議長選挙に立候補させていただきました。議会は、町民の負託に応える唯一の場であり、大きな責任があります。

今、新型コロナ問題で世界はもとより、日本でも感染が日増しに拡大をしており、ここ南信でも安全、安心が脅かされてきております。コロナ感染防止対策を第一ととらえ、議会は行政と心を1つにして、リニア新時代を目前にこの町に山積している諸課題、例えば特に元気センターの建設、青年の家のあと利用問題、リニアの残土置き場等については、スピード感を持って解決をしなければなりません。また、このところ浮上してきたリニアの残土の運搬問題についても喫緊の課題であると思います。リニアによる伊那谷の夜明けは近づいております。

今から12年前、平成20年ではありますが、我々8名の新人議員として議会にお世話になりました。当時は議員の活動指針たるものがありませんでした。議員協議会や議会基本条例を先進地視察を行い立ち上げ、議会と語る会や広報広聴委員会などもでき、町民との情報交換の場も一段と増え、議員の資質向上にも努めてまいりました。しかし、議会改革は、終着点ではないと思います。さらに進展いくために目配り、気配り、思いやりの心で新しい任期において、議長を支え、議会運営に努めてまいります。住んで良かった松川町づくりに皆さまとともに頑張りたいと思います。

皆さまの1票を私、ムードメーカーでもありますので、議会の和やかな場からいい行政運営というか、政治が生まれてくれればいいかと思うわけでございます。

間瀬重男に皆さまの1票、私重ね重ねお願いをいたしまして、立候補のごあいさついたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 次に、松井悦子議員お願いします。

○13番（松井悦子） 松川町議会第17期前半2年間の副議長に立候補いたしました松井悦子でございます。

立候補にあたりまして、所信を述べさせていただきたいと思います。

ご承知のように、議会は団体の意思決定機関であり、主には町長が提案された案件を審議し、可否を判断するわけであります。議会は、提案された案件が町民の幸せにつながるのか、松川町の今後がよりよいものとなるのか、十分な論議をし、間違いのない政策に整えていく必要があります。

現在の松川町の状況を見ますと、解決しなければならない課題は山積しており、さらには新型コロナウイルスの感染拡大から町民生活も様々に影響を受けております。

このような状況下、議会がその役割を 100%果たすことができるよう、議長のご指示を仰ぎ、また議長をお助けして、副議長の職責を誠心誠意努めていきたいと決意をいたしておるところでございます。

安倍前総理のもと、アベノミクス成長戦略において、女性の活躍推進という言葉が定着をいたしました。これまで男女共同参画とは言われてまいりましたが、そこから一歩進んだ表現であったとうれしく感じたところでございます。

当町においては、今回の町議会議員選挙では、当選議員 14 名中女性議員は 2 名のみと少なく、残念に思っておりますけれども、今後は多くの女性が立候補でき、そして町政の場に参画できる時代が来ることを切に願っておるところでございます。

このような観点からも、私が副議長の職を得ることにより、普通のおばさんでもできるのだと。あとに続く女性の皆さんに確信を持っていただき、道を開く一助となれば幸いですと考えておるところでございます。

何卒議員の皆さまの深いご理解のもと、私にお任せいただきたくお願いを申し上げます。

よろしく願いをいたします。

---

### === 日程第 9 副議長の選挙 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第 9、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場出入り口閉鎖）

○議長（黒澤哲郎） ただいまの出席議員は 14 名です。会議規則第 31 条の規定により、立会人に米山俊孝議員、森谷岩夫議員を指名します。

この選挙における投票は、単記、無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○議長(黒澤哲郎) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 投票用紙の配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いします。

(投票箱点検)

○議長(黒澤哲郎) 異常なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは投票用紙に記入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○議長(黒澤哲郎) それでは事務局長が点呼いたしますので順次投票をしてください。

○議会事務局長(加山隆浩) それではただいまからお名前をお呼びいたします。

先ほどと同様に右手から登壇いただき、投票をお願いいたします。

それではお名前をお呼びいたします。塩沢貴浩議員、米山義盛議員、加賀田亮議員、米山郁子議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、菅沼一弘議員、坂本勇治議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に黒澤哲郎議長。

(投票)

○議長(黒澤哲郎) それでは投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の方、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(黒澤哲郎) これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票数 13 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち間瀬重男議員 2 票、松井悦子議員 11 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

よって、松井悦子議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場出入り口閉鎖解除)

○議長（黒澤哲郎） それではただいま副議長に当選されました松井悦子議員に会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の通告をします。

それでは松井議員、その場でごあいさつをお願いいたします。

○副議長（松井悦子） ただいま選挙によりまして、副議長の職に当選をさせていただきました松井悦子でございます。

大変な課題が山積をしておるというふうには先ほども申し上げましたけれども、そういったことを車の両輪と言われるこの松川町議会が、しっかりと町とともに、行政とともに見つめて解決していく、そういった松川町議会になるよう一生懸命に務めてまいりたいと思います。

何卒よろしく願いをいたします。

---

=== 日程第 10 常任委員会委員の専任 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第 10、常任委員会委員の専任を議題といたします。

この専任については、委員会条例第 6 条の規定に基づき、議長が会議に諮って指名することとなっております。選任の方法については、選考委員会を設け、選考することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは選考委員に米山俊孝議員、森谷岩夫議員、中平文夫議員、川瀬八十治議員と正副議長の 6 名でお願いをします。

選考につきましては、協議会室でお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 10 時 39 分

---

再 開 午前 10 時 53 分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

常任委員会委員の構成について、選考の結果を選考委員長より発表していただきます。

中平文夫選考委員長、お願いいたします。

○選考委員長（中平文夫） それでは発表いたします。

ただいま別室で慎重審議の結果、常任委員会の各常任委員の選考が終わりましたので、ここで発表させていただきます。

総務産建建設常任委員会のメンバーを先に発表させていただきます。

米山俊孝議員、森谷岩夫議員、黒澤哲郎議員、菅沼一弘議員、大蔵洋議員、米山義盛議員と私中平文夫であります。

社会文教常任委員会の発表をさせていただきます。

松井悦子議員、間瀬重男議員、坂本勇治議員、川瀬八十治議員、米山郁子議員、加賀田亮議員、塩沢貴浩議員。

以上であります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 以上、選考委員長の発表のとおり、構成をいたしました。

---

=== 日程第 11 常任委員会正副委員長の専任 ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 11、常任委員会正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項により、委員会において互選とすることになっております。よって、各委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第 8 条第 2 項により年長の議員が行うことになっております。

ここで会議室を指定いたします。総務産業建設常任委員会につきましては、協議会室。社会文教常任委員会につきましては、委員会室でお願いをいたします。総務産業建設常任委員会及び社会文教常任委員会の選出後、協議会室において広報広聴常任委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 10 時 56 分

---

再 開 午前 11 時 20 分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

ただいま各常任委員会において、選任された正副委員長について、互選に関する職務につきました議員の方より順次報告をお願いをしたいと思います。



はじめに総務産業建設常任委員会、中平文夫議員をお願いいたします。

失礼いたしました菅沼一弘議員、お願いをいたします。

○8番（菅沼一弘） それでは総務産建の委員長、副委員長を発表させていただきます。

委員長に中平文夫議員、副に大蔵洋議員でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会、間瀬重男議員、報告をお願いいたします。

○12番（間瀬重男） それでは社会文教常任委員会の正副委員長の選任について報告をいたします。

委員会室において、正副委員長の選任を行いました。社会文教常任委員長に川瀬八十治議員、副委員長に米山郁子議員を選任いたしました。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 続いて広報広聴常任委員会、菅沼一弘議員、お願いいたします。

○8番（菅沼一弘） では広報広聴の委員会の委員長、副委員長の選任を発表させていただきます。

再度ちょっと確認をさせていただきました。坂本勇治委員長が広報広聴の委員長、それから副が米山郁子議員でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ただいまの報告のとおり、総務産業建設常任委員長に中平文夫議員、副委員長に大蔵洋議員。社会文教常任委員長に川瀬八十治議員、副委員長に米山郁子議員。広報広聴常任委員長に坂本勇治議員、副委員長に米山郁子議員。

以上のとおり決定をいたしました。

---

## === 日程第12 議会運営委員会委員の専任 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第12、議会運営委員会の委員の選任を議題といたします。

定数は、委員会条例第4条の2、第2項の規定により6人とされています。

お諮りいたします。

この委員の選任については、総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会より各3名ずつ選出することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは各委員会より3名の選出をお願いいたします。

会議室を指定いたしますのでお願いいたします。

総務産業建設常任委員会につきましては、協議会室。社会文教常任委員長につきましては、委員会室でお願いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

ご移動をお願いします。

休 憩 午前 11 時 26 分

---

再 開 午前 11 時 35 分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

議会運営委員会の選考結果につきまして、各常任委員長より報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会、報告をお願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは総務産建常任委員会から議運の委員を発表させていただきます。

大蔵洋議員、森谷岩夫議員と私中平文夫であります。

よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） 続いて社会文教常任委員会、報告をお願いします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは社会文教常任委員会の方で、議運の委員として選考された方を3名報告を申し上げます。

松井悦子議員、加賀田亮議員、そして私川瀬八十治でございます。

以上3名でございます。

よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） ただいまのご報告のとおりでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、報告のとおり、議会運営委員会委員を決定をいたしました。

---

=== 日程第13 議会運営委員会正副委員長の専任 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第13、議会運営委員会委員正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することとなっております。よ

って、委員会において選出をお願いしたいと思います。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により年長の議員が行うことになっておりますのでお願いいたします。

会議室は委員会室でお願いいたします。ご移動をお願いします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時38分

---

再 開 午前11時42分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

選考の結果報告を互選に関する職務につきました中平文夫議員にお願いをいたします。

○7番（中平文夫） それではただいま別室で協議した結果を発表させていただきます。

議会運営委員会の委員長に森谷岩夫議員、同副委員長に加賀田亮議員をとということで決定しましたのでご報告いたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に森谷岩夫議員、副委員長に加賀田亮議員に決定いたしました。

---

#### === 日程第14 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第14、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、総務産業建設常任委員長、社会文教常任委員長、正副議長の4名で選考を行い、推薦することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは委員会室で選考をお願いします。

移動をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 4 分

再 開 午前 1 1 時 4 7 分

---

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

私から選考結果を報告させていただきます。

選考結果は、間瀬重男議員、中平文夫議員、そして私黒澤の 3 名でございます。

ただいま報告いたしました 3 名を当選人として決めることにご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、間瀬重男議員、中平文夫議員、黒澤哲郎議員が当選とされました。

---

#### === 日程第 15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第 15、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦とした  
と思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ござい  
ませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

それでは指名をさせていただきます。

松井悦子議員、菅沼一弘議員、私黒澤哲郎議員の 3 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました松井悦子議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員の 3 名を当  
選人として定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、松井悦子議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員が当選されました。

ここで日程第 16 に入りたいところでございますが、12 時が近づいております。本日予定をしております日程の第 18 まで本日終わらせたいと考えておりますが、広域連合への報告も 12 時までに行わなきゃいけないということがありまして、日程第 16 の町長あいさつの前に若干休憩をとらせていただきたいと思います。12 時過ぎてしまいますが、そのあと、広域連合の報告のあと続けさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それではここで約 10 分、12 時まで休憩とさせていただきます、12 時から再開とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

休 憩 午前 11 時 49 分

---

再 開 午前 11 時 57 分

○議長（黒澤哲郎） ここで皆さんにお諮りしたいと思います。

先ほど 12 時までということで休憩時間としましたが、おそろいのようにございます。失礼しました。もう少々お待ちください。

それではおそろいようですので、ここでお諮りしたいと思います。

12 時前でございますけれども、あとの日程もございますので、審議を再開してよろしい。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは再開とさせていただきます。

---

=== 日程第 16 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第 16、町長あいさつであります。

宮下町長、お願いします。

○町長（宮下智博） それでは令和 2 年第 4 回の定例会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

過日、松川町議会議員選挙が行われ、無投票ではございましたが、その結果を受け、本

日令和2年11月30日より新しい皆さまと気持ちも新たにこの定例会を迎えられましたこと、心より感謝いたします。

また、先ほどは、新議長として黒澤議長が選出され、松井副議長以下、各委員長など、新体制としての松川町議会の発足、誠におめでとうございます。

この厳しい難局を乗り越え、素晴らしい松川町としていくため、提案と修正を重ね、まさに車の両輪となって頑張っています。よろしくお願いいたします。

さて、本日は令和2年としては、第4回目の議会ではございますが、新体制として初めての議会でございます。改めて私からの決意を述べて、あいさつと代えさせていただきます。

先ほどの議長所信表明にもございました。また、私からも申し上げましたが、現在松川町は厳しい難局といった認識の方が増えていることは事実でございます。原因としては、新型コロナウイルスや立て続けの災害も大きな要因は占めております。しかし、なかなか決定できない旧青年の家エリアのあと利用。着工が延びている元気センター。リニアの発生土の活用のみならず運搬などといったまだまだ多くの、そして大きな課題が影を落としていることもまた大きな要因でございます。

どれも以前より何年も議論を重ね、時間がかかっているということがマイナスとなっております。しかし、ここで発想を転換してみてください。どれも考え方を変えれば町をよりよくするためのチャンスとなりうる案件でございます。これに気付かせてくれたのは住民の皆さまでございます。どちらかという頭を悩ませてしまいがちなこれらの案件ですが、町へ出て住民の皆さまと話をしていると、どれも前向きな、そして明るい話題となり得ることに改めて心を躍らされました。

漠然とスピード感を持ってではなく、お示ししているスケジュールどおりに進めてまいりますので、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

本日初日の定例会の議題としましては、このあと2つございます。監査委員の選出について、また松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。どうかよろしくご審議をお願いいたします。

最後に、この今定例会が、松川町を過去ではなく、素晴らしい未来へ導くための議論とすることをお約束し、あいさつと代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

==== 日程第 17 議案審議 ====

◇ 議案第 1 号 監査委員の選任について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 17、議案第 1 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案の第 1 号に入ります前に議場に該当者の方がおられます。

米山俊孝議員の退席を求めます。よろしくお願いいたします。

（米山俊孝議員退席）

○町長（宮下智博） それでは議案第 1 号、松川町監査委員の選任について。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記、それではご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島 1460 番地 5。

氏名、米山俊孝さんです。

生年月日、昭和 24 年 4 月 11 日生まれでございます。

選任理由といたしましては、3 期にわたり町の議会議員として様々な経験とご活躍をされております。また、議員前には長年町内の企業で手腕を振るわれ、経済や会計処理に明るい方でございます。上新井区長、松川高校 P T A 会長、商工会工業部会長など歴任され、総合的に判断し、お願いしたいと考え、提案をさせていただくものでございます。

令和 2 年 11 月 30 日提出。

松川町長宮下智博。

○議長（黒澤哲郎） ここで質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 号に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、第1号議案、監査委員の選任については、原案に同意されました。

ここで米山俊孝議員の入場を求めます。

（米山俊孝議員入場）

---

◇ 議案第2号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第18、議案第2号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、説明いただきましたが、概ね下がる方向の中で一部上がる、第6条ですか、100分の167.5及び第4条もありますね。上がる場所もありますが、この違いはなんなんでしょうか。ご説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の人事院勧告は、年間の期末手当の割合を0.65下げるというものです。期末手当は、6月と12月の2回あるわけでありまして、今年度分につきましては、12月にこの0.65月分を該当させて下げさせていただくものです。

来年度以降につきましては、その0.5を6月と12月の両方に振り分けるということで、今回12月分のものを決めてありまして、それを来年度におきましては両方に振り分けることで100分の127.5というような数字にするということでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 第4条と第6条についての説明をお願いしたいんですけど、100分の165を100分の167.5にこれ引き上げるということになりますね。これがちょっとよく理解できないんですいませんが。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長、もう一度お願いできますか。



○総務課長（田中 学） 第2条と同様でございます。

第4条・第6条につきましても、今年度0.05月を12月に下げるという部分を来年度に至りましては6月と12月の両方に平等に分けるという形で、その0.05をあてるということとなりますので、一度今回100分の170というふうにしたものを来年度につきましては、今年度につきまして100分の165としたものを来年度につきましては6月と12月、100分の167.5にするということでございます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

挙手をして質問してください。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） すいません、ちょっと私の方が理解できないのか、この数字が上がってますよね、165から167.5に。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 私の方から補足をさせていただきます。

一般職については、現在が割合が100分の130です。人事院勧告で年間の給与が民間との差を図ると0.05月分現在高いと。公務員の方が高いということでありますので、今年の分については既に6月分は支給されておりますので、12月分で1年間分調整をするということで100分の130を100分の125に下げると。

その次の第2条のところで、今度はいったんこの第1条で100分の125に下げているので、来年度以降についてはそれをまた戻すというか、いったん100分の125まで下げましたけれども、今年の100分の130との比較でいうと2回に分けて0.025カ月分を割り振るといような形で調整をさせていただくということです。

それから特別職とそれから議会の議員についてでありますけれども、これは6月の支給分とそれから12月の支給分のもとの割合がそれぞれ変わっておりまして、例えば第3条でございますけれども、第3条の3行目のところのただし書き中100分の130、これが6月の分でございます。それからそれを100分の125に。それから100分の170というのがこれが12月期分でございますけれども、100分の165というように形で、今回の12月期分で1年間の0.05カ月分を調整をすると。来年については、それぞれの支給期で0.025カ月分を振り分けて調整をするというように形で条例改正をお願いするものでございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） 1点お聞きしたいです。

今回の人事院勧告に沿ってというふうな形だと思えますけれども、町には特別職の報酬委員会があると。ちょっとお聞きしたいんですけども、人事院勧告と報酬委員会の意見いろいろあると思えますけれども、どういうふうに整合性をとってこの条例案を出してきたのか聞きたい。お答え願います。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はどなたが。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の特別職の審議会につきましては、報酬審議会につきましては、現在、今回の人事院勧告の要旨、それからそれに基づく国の対応、それを説明させていただき、また報酬審議会の方では現在の町の情勢、また近隣の情勢、世論等を勘案しまして結論づけたというものでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員、私から机をたたくのは威圧行為ともとられる場合もありますので、ご控え願えて発言をお願いをしたいと思えます。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） それでは、人事院勧告と報酬審議会をいわゆる同じぐらいの分量で計ってやったということですか。それとも審議委員会の報酬審議会の意見をあくまで尊重しながらということですか。総体的な場所を聞いておるんですよ。

どれを考慮したということは、もちろん重々承知なんで、最終的に町がこの条例を出すに至った結果、その判断は審議委員会の答申に沿う形でやったのかということをお聞きしたいわけです。

○議長（黒澤哲郎） その点について田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の判断は、町の報酬審議会の答申をもとに判断したものであります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） ありがとうございます。

そいじゃ前日全協で示されたこの審議委員会の答申の資料いただきました。今回の条例の引き上げに関して、0.05の部分に関しましては今回条例に載ってきましたけれど、その他についてはどうするつもりですか。ほかの部分いっぱい載っていますね。それから附帯意見も載っていますね。同じ出すんだったらこの辺も一応先の見通しの計画とかを提示するなり、この辺のものもセットにして条例にするなりいろいろあると思うんですけども、ボーナスは迫っていますので、人事案のやつは先に通すということはわか

りますけれども、この附帯意見や審議内容のほかについてもいろいろ書いてありますね。  
そういうところに関して、現段階のお考えを町長にお聞きしたい。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

報酬審議会の答申につきましては、このとおりの答申でございましたが、確かに附帯意見としていろんな意見をいただいております。

今回やはり新型コロナウイルスで「民間の中ではボーナスが出ないようなところもある中でやっている」というご意見、また逆に「民間が良くてもなかなか公務員が上がらない」といった意見、両方いただいております。

また、その辺を加味してまたやっていくというところが、おそらく加賀田議員の聞きたいところじゃないんじゃないかなと思っておりますので、様々なご意見頂戴して、今回はこのような判断をさせていただいているというところでございます。

今後につきましては、やはり状況を見ながらというのはこちらの方で見ていくところですので、賛否両論あったというところはお伝えをしておきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般公務員の給与の問題です。いろんな住民感情やいろいろありますし、この間の日本の経済の中でのこの賃金、働く人たちの賃金の上がない状況というのは非常に極めて深刻な状況を呈してきています。あわせてコロナの中でのこういう賃金の庶民の賃金の減少というのは非常に大きなものがあるように思います。

公務員の中でその公務員についてのこういう議論ですが、私としては様々な住民感情ある中で様々な問題はあるとは思いますが、公務員の賃金もあわせて下げることについては反対の立場を意見を出させてもらいます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 賛成の立場で討論させていただきます。

現状、人事院の勧告を受けまして、報酬審議会の答申に従ったということで町の判断

を尊重したいと思います。

ただし、先ほど申し上げたように、附帯決議やその他、私が申し上げたコロナのことは当然ですが、その他も書いてありますよね、いろいろとね。

よく精読いただきまして、「今後」とおっしゃっていた。やはり今後ということは、具体的な日付ともこちらも知りながらやっていきたいと思います。

2条・4条・6条の引き上げが4月1日からですね。じゃあ少なくともそのときまでには、ほかの附帯条件のアイデアも出てくるんじゃないかと期待を込めて賛成いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後0時22分 散 会

令和2年 松川町議会 第4回定例会  
(第 4 日 目)

# 令和2年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 4 日 目 )

令和2年12月 3日(木曜日)

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 町長あいさつ

第 2 議案第 3号 松川町議会議員及び松川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

第 3 議案第 4号 松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 4 議案第 5号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 6号 松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 7号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 8号 令和2年度松川町一般会計補正予算(第8回)について

第 8 議案第 9号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について

第 9 議案第10号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について

第10 議案第11号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について

第11 議案第12号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について

第12 議案第13号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について

第13 議案第14号 辺地に係る総合整備計画の変更について

第14 議案第15号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

第15 議案第16号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

第16 議長の報告

陳情 7 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための  
陳情

陳情 8 「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情

請願 3 「旧松川青年の家の建物診断業務委託（委託料180万円）および、  
アスベスト事前調査業務委託（委託料500万円）の停止」を求める  
請願

請願 4 「令和2年10月22日、議会全員協議会に報告された『旧青年の  
家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第1、町長あいさつであります。

宮下町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（宮下智博） 皆さん、こんにちは。

定例会の再開にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

先日の定例会初日におきまして、議会の皆さんの構成が決まり、新しい皆さまと松川町の将来についてお話ができること、ともに前向きな議論ができるよう努力をいたします。よろしくをお願いいたします。

現在、松川町では実りの秋を迎え、冬にかけておりますが、新型コロナウイルスの影響で例年よりは少ないものの、多くの方が今まで訪れておりました。受け入れる側の方もガイドラインを守りながらの今までにはなかった受け入れということで、大変試行錯誤をされておりましたが、新しい生活様式に対応するため努力されている姿、町内あちこちで現在見かけております。引き続き新型コロナウイルスの影響に対する支援や感染症予防対策のための施策を継続してまいります。

また、年末に向け、体調を崩しやすい季節となっておりますが、改めて手洗いなどの対策を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

さて、今定例会に上程しております議案についてでございます。様々な議案を上程させていただいておりますが、大きなものとして補正予算を一般会計と特別会計で提案させていただいております。主な内容としましては、やはり新型コロナウイルスの影響によるもの、またふるさと納税が大きく伸びているということによるものがございます。



また、歳出の方ですが、当初予算においてご意見をいただきました防災倉庫での追加の造成費用。また、新型コロナウイルスの影響でずっと帰省できていない町内出身の学生を対象に、少しでも安心して帰省していただくためのPCR検査、抗原検査への助成金も提案させていただきます。

この件に関しましては、地元医療機関のご協力もいただきながら、町民の皆さんで抗原検査を希望される方への検査に対する助成も別途行いたいと思っております。

それに加えて、以前より行っております町内小規模事業者向けの新型コロナウイルスの危機を突破するための取り組みの支援金の増額もお願いしてまいります。

そのほかとしましては、屋外アクティビティということで改めて注目されておりますツリードーム周辺の整備とeバイク導入の補助。また、結論が急がれております旧松川青年の家に対するアスベスト含有事前調査。また、小中学校における通信環境整備の工事費。また、新たに発掘が必要になりましたその調査委費用。また、町内におきましては、7月豪雨災害における災害復旧工事にかかる費用などでございます。

本年は、通常と違った形で対処する年となっており、既に8回目の補正予算の上程となっております。よろしくご審議をお願いいたします。

今、抱えている案件の中には、スピード感を持ってやるもの、また慎重に議論を重ねるもの、どちらも数多くございます。松川町として迎えておりますこの難局を議会の皆さまとともに乗りきってまいります。

よろしくご審議のほどをお願いいたしまして、私のあいさつと代えさせていただきます。

それでは最終日まで長丁場となりますが、よろしくをお願いいたします。

---

## === 日程第2 議案審議 ===

### ◇ 議案第3号 松川町議会議員及び松川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、議案第3号、松川町議会議員及び松川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしくをお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 2点ほどお伺いをしたいと思います。

今回、このような公職選挙法の一部が改正することによりまして、今までのような議員のなり手不足とか、そういうことに、それからお金のかからない選挙ということで、大変いい条例が改正されるということでいいことだと思っております。

昨日の全協でお示しいただきました公費負担の限度額が国・県に準じて同じ単価ということではありますが、これは各町村でのその条例の改正ということではありますが、これらの単価については町独自でも決めることができるのか、その点について。

これ全部、この国の県に準じて計算しますと、1人あたり50万円1,800円ですか、これらのお金が公費として投入されるということで、大変選挙をやりやすくなるというか、お金、個人の負担が減るわけでございます。それについては結構だと思います。

それからもう1つでありますけれども、町村議会議員選挙における供託金の制度の導入で、その額が15万円ということになっております。これについてでありますけれども、供託物収点は、現行の市議会議員選挙と同様とすることではありますが、これの点数とかそれからどの市議会議員の関係について説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま2点ご質問をいただきました。

まず、上限単価が町独自で決められるのかどうかということであります。こちらにつきましては、町独自で決めることができます。町の条例ということでございます。よろしく申し上げます。

それから2点目の供託金の関係でございます。

こちらにつきましては、法律の方で定められておりまして、既に市会議員等に準じてということになっております。

供託金の関係では、一般的には1割以下というような有効投票数の人数で割ったもの、その1割以下の場合が対象になるかと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 最初の1点目については、町独自でも決められるということで、そこら辺もやはり町村のいろんな内容によって決められるということですので、それはいいことだと思っております。

あとの供託金については、およそわかりました。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかにございませんか。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） 先日の全協で説明いただきましたし、私も質問させていただきました。

今回の法律に関しましては、非常に町民の皆さまからのご批判も相当あるだろうと覚悟しております。

町として、いわゆる住民参加というか、1人でも立候補しやすくなるようにというふうなことで、より町政に興味を持ってもらう、参加してもらうという意義を強調されていきました。

私は、昨日の質問で、「それ以外にもいくらでも方法はあるはずだ」と申し上げました。

一晩経ちましたので、どのような方法をお考えなのか、町長自らお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

これは制度としてよりいわゆる出馬をしやすくなる、意思表示をしやすくなる仕組みでございます。ただ、その前にそういう気持ちにさせるということが大事でございます。町の重要な案件とか、いろいろな審議会、今までどちらかというとあて職の方にご意見を聞いてやってまいりました。ただ、やはりそういうあて職の方がやらなければいけない意思決定ではなく、住民の方いろんな方に意見を求めながらそういう審議の場、委員会の場により多くの方が出ていくということが、まずそういう地域を回していこうという気持ちになるための施策だと思っておりますので、そちらがまずは取り組めるところだと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 町政への喚起ということで、今、町長からご説明いただきました。

非常に面白いというか、興味深いご意見だったというふうに思います。

そういう意味も加えて、この公職選挙法のこの改正の案もそうなんですけれども、6月の税調で政府が決定しまして、公布から半年間の余裕をもらっているわけですね。例えばついこの間11月に我々町議会議員の選挙があったわけなんですけれども、もっと前に例えば9月ごろとかに将来的にこういう法律を町としても条例を定めなきゃいけないんだけど、皆さんどうですかというふうな形。法律の施行時期は選挙のあとになるけれども、どうですかというふうな形で広く住民の皆さんからパブコメを募集したりとか、

説明会を開く。こういうことを重ねることによって、町民の皆さんの行政への関心の高まり、こういったことも十分期待できると思うんですけども、なにせこれいただいたのが昨日で今日採決っていう、我々にも住民の方に説明する時間が全くない。この半年間、何をしていたのかなというのがちょっと疑問なんですけれども、いろいろ忙しかったのかなと思います、あえて昨日出して今日採決するというスケジュールを組んだ理由。

それからもう1つ、先ほど町長がおっしゃったあて職の問題。就任当初からおっしゃっていた話、確か選挙公約にもおっしゃっていたと思います。具体的にどのくらい減ったのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の提案になった理由でありますけれども、施行が12月12日というこのあとということでもあります。

今議会でしっかり審議していただきまして、またしていただくことで十分間に合うということで今回にさせていただきました。

また、近隣の市町村とも情報交換する中で、近隣町村におきましても今議会でおやりになるところが多数あるということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

審議会のあて職についてでございます。規約で基本的にあて職ともうなっているものについてはあて職の方ですが、それ以外のものは基本的に各団体に推薦してもらうという形をほぼとっております。

今、数字今、ぱっと持っておりませんので、具体的にというのはまた後ほどお調べしてお答えをさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） お答えいただきました。

事務的に非常にタイトなものがあったということは理解をさせていただきました。私も個別に各部局に聞いて回ったところ、非常にいろんなものが重なって非常にタイトになってしまったということは重々承知しております。

今後としまして、行政としてもいわゆる住民に対して単なるいわゆるそのクリーンな選挙ということ以外にも政治参加であるとか、町政の理解であるとか、こういったこと

を積極的に事業としてできるはずです。そういうふうなことを今後どう進めていくのかと。

僕はこの説明会が、選挙前にあったらひょっとしたら無投票にならなかったんじゃないかと思っていますので、ですのでこういうせつかくいい機会の皆、住民の皆さんに興味を持ってもらうとても良い案件を忙しいとは言え、たなざらしにして結局選挙終わっちゃったということは本当にもったいないと思っています。

ですので、町としてこれからこういうふうな住民に関しての町政への喚起というものに関して、どのようにお考えなのか町長、副町長、どちらかお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

町政懇談会みたいなものを今までやっておったんですが、今年もうどの地域もそうですが、現在人が集まらない状況になっております。ただ、そうやって手をこまねいているわけにはいきませんので、まずは地域の皆さまと話をする機会というのを改めて設けてまいります。今、やり方を少し変えるということで各区長さん、自治会長さんと、すいません、自治会長さんとは直接相談できてないんですが、区長さんと相談しながら、今までの要望を受けるってというような取り組みではなくて、同じように課題を持って一緒に役場の職員も、地域の皆さんも、一緒に地域の問題を解決していくというような会議の仕方を買っていきたいという提案をして、今、取り組んでいる最中でございます。

そういうことがまた町政に向けて目を向けてもらうこと、また住民の皆さんの意見というのがきちんと町政に反映していくというそのプロセスを経るための施策にしていきたいと思って今、取り組んでいるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 私も今回の選挙を通じて選挙活動について、収支報告書というのは出しました。30日までということでしたけれど、それぞれの議員、候補者それぞれがやっぱり収支報告が出ていると思います。

今日提案があったこの公費負担というかの制度に変えることによって、どういう事務的な収支報告の仕方とか、そういったようなことがどのようになっていくと予想されるのか。より煩雑になるのか、供託金もうまれるということになれば立候補する方がまた躊躇するということもありうるんじゃないかなというふうに思いますし、説明いただい

た選挙活動への参加者が立候補者が増えるとか、住民参加につながるとか、そういったことの趣旨とどうも合わないような内容じゃないかなというふうな思いもありますので、そこら辺のところを説明していただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 選挙経験者としての見地も踏まえながらお答えをさせていただきます。

やはり国の方でこの議論があったときも、そういう趣旨と合わないというような議論がございました。

収支報告書の手続きに関しましては、結局今もかなり厳しい細かいやり方になっておりますので、それによってこれでさらに難しくなるということは私がやった経験上想定はしておりません。そもそもきっちり提出しなければいけないものでございます。

また、どちらかというところ公職選挙法自体が大変昔ながらの法律で厳しいというので、そこが一番わかりにくいハードルになっているところだなというのは実感としてございます。本筋な本則のちゃんとした法律を見ると大変分厚い冊子でございまして、選挙のすいません、冊子名を忘れましたが、もう少し簡素化してわかりやすくなった冊子なんか使いながらわかりやすくしているということと、疑問がありましたらすぐに事務局の方にいって問い合わせができるという仕組みを持っておりますので、それでまず相談に乗りながらやっていくというのが一番必要なことだと思っております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） 先ほど加賀田議員も言いましたが、この単価について、今、収支報告書も11月30日にそれぞれ出ているわけで、今までもそうでしたが、車、車両、選車っていうものに対する収支報告義務がないわけで、今回のこの1日64,500円、この単価ってというのが本当にこの地方、都会でいくとおそらく当然のことだと思うんですけども、どの議員も選車を借りてリース会社から借りて、看板も含めてこういう単価になっている。しかし、松川町の事情、当然この車両に関しては収支義務がないので、報告はしてないかと思うんですけども、実情ってというのを調べてこの単価でいいのか。

当然国が示したので、これ以上上回ることはないんですが、先ほどの答弁でもありました。松川町の実情に合ってこの単価を下げる。当然出馬する人からすれば、実際のお金がかからなくなるということで出やすくなるかと思っておりますけれども、町の出費として

考えたとしたら当然松川町の議員選挙、町長選挙はすべて経費に対して町が出すと。そこら辺を鑑みたときに、本当に議員として出る人が増えるメリットと、収支のおそらく昨日も加賀田議員が言われましたが、これだけに選挙になる。プラスアルファ 1,200 万円ぐらいが想定されるわけで、そのメリットと対価というのが合っているのかどうか、そこら辺をどのように検討したかお答えいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） こちらに今、示されております単価というのは上限単価でありまして、実際実費、交付される部分につきましては実費の方が交付という形になります。

それでこの単価なんですけれど、やはり国の方から示された単価をある程度準拠していきたいという思いがあります。

それからやはりこれまでも全国の町村議会議長会ですとか、町村会の方からも強く要望してきたものでございます。それが実現されたという経過もございます。

そんな中で、やはり別枠な根拠になり得るものが早速に見当たらないということから、この国の方の単価に準拠していきたいということでやらせていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 当然国が決めたもので、近隣町村がやっていたというのはわかります。しかし、松川町に合っているかどうか。

こういう選挙が始まると、よく営業で来て軽乗用車辺りで 18 万円、乗用車だと 20 万円超え、8 人乗りのワゴンで看板つきだともう 30 万円超えるようなのが当たり前です。都会はそれでいいと思うんですけども、松川町の実態としてそういう車両を借りてやっている人がいるのかどうか、確認できているかどうかというのがありますけれども、実態としたら大抵自分の持っている車に看板を付けるとか、かなり安く抑えているというのが実態だと思いますし、こういう状態、看板を付けるのに新しく新人で出る場合は看板は当然作らなきゃいけないんで、その費用をどうするかっていうような細かいところで細別して、町独自のものを作ってもいいんじゃないかなと思うんですが、そういった検討は考えているかどうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、ご質問いただきました実際に状況等実情等を調べたかどうかということにつきましては、調べてはございません。

正直、実際に経験されておる皆さまの方が詳しいのかなという思いがあるんですけど、今回上限単価ということでございますので、ひとつのこの基準というものをやっば

り準じていくのがいいんじゃないかなということでは提案をさせていただいたものでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 上限単価だから安く済ませる議員もおるかもしれませんが、候補者もおるかもしれませんが、安く抑えた候補者とすべて出るんだからといって高い上限ギリギリで出た候補と逆に公平じゃなくなるという場合もあるかと思うんですけれども、そういったことも考えてこういった条例をぜひ作ってもらいたいと思いますが、お答えがあればお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

この例えばポスターとか車へのお金のかけ方の話かと思えます。

実際にあった事例なんですけど、やはりポスターと申しまして例えばカレンダーの後ろに名前を書いて貼ったというような候補がいらっしまったというのは事例が、近隣でもございました。また、大変お金をかけて、坂本議員さん先ほどおっしゃられたように、ちょっと格好いい車でガラス張りみたいなもので選挙をやられたという方もいらっしまいました。

ただ、それは本当千差万別でございまして、それがその方の政治姿勢にも現れているものでございますので、一般的な相場とか基準というのはちょっと設けようがないというのが実情でございまして、当然こちらとしてはかかったものをチェックをしっかりやるということは注視をいたしますが、いくらぐらいでやってくれというのはちょっとやりにくいというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、賛成の立場で討論させていただきます。

公職選挙法が変わったということはもちろんあるんですけれども、やっぱり自分たちがこの条例を作るに審議をするにあたっては、選挙直前でやっぱりこういうことをするというのはなかなか難しい。自分で考えてみてもなかなか難しい問題だなと思っております。



で、自分たちの選挙が終わってからこの条例を検討するということが良かったというふうに思いますので、12月で良かったんだなとそういうふうに思います。

それからもう1点は、選挙期間中にも幾人かの同僚にも聞きましたが、やっぱり今、いろいろご意見がありました、40万円近くかけておる議員も当然ありました。そんなに高いのかなというような話をしたことがありますけれども、私自身はもうちょっと安い車を見つけてというようなこともしましたので、千差万別だと思いますが、今後について町民の皆さまがそういったものは一切公費で出るという感度で選挙戦を見るということになりますと、やっぱりその特別その奇をてらったような車を使ったりというようなことになると、ちゃんと町民の皆さん見ておりますので、えらいそんなことを心配する必要はないというふうに私は思っていて、条例を作るために公職選挙法の関係から提示のあった額の上限を載せておけばいいというふうに思っておりますので、賛成をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も賛成の立場から討論をしたいと思います。

やはり今までこういうことがなくて、今回この法律の一部改正ということで、今まで躊躇しておったような立候補を躊躇することもやはりこういうお金の問題もあつたりいろいろあるわけです。

この法律の改正によって、やはりなり手不足、それから立候補をするという気持ちが生まれてきてまたこの議会に対する意欲も増してくると思います。

そんなことで、法律改正には賛成であります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） 不承不承ですが、賛成の立場で討論させていただきます。

賛成に至る理由ですけれども、先ほどいろいろ、昨日からもいろいろ私の方で情報収集しまして、もう事務的にかなりタイトで本当にきつかったというふうなことは関係者からも聞きました。ですので、近隣町村との関係もあるということなんで、ここで無理に否決してどうのこうのというのも行政の事務上、やむを得ないのかなという思いで賛成には回りますが、できましたらこれは要望になりますけれども、2点ほど。

1点は、先ほど申し上げたように、結局なり手不足というのは全国的な傾向だし、今

もあるわけですよ。ですので、それをなんとかすべくする方法を議会も議会改革を一生懸命考えます。行政も考えてください。行政も考えてどうしたらいいんだろうっていうことやってください。これは選管の仕事じゃないですからね。選管は、直接請求と選挙事務しかありませんので、この仕事は行政の仕事ですよ。

ですので、これをしっかりやってほしいということを、少なくともこの半年1年ぐらいに着手してほしいということと、あと昨日から私申し上げますけれども、この公営選挙はもうずっと戦後昭和30年ぐらいから始まって、市議会、県議会、いわば町村以外は全部やっているわけですよ。でも毎年のように不正受給が出てくるわけですよ。本当に不正受給ゴロゴロ出てくるわけですよ。上限いっぱい架空請求なんてもうお手のもんで、印刷屋と組めば何でもできちゃう。

ですので、そんなことを松川町から出したら、「ああ、松川町は」ってみんなから言われますよ。ですので、それを絶対に出さない例えば強力な監査機関とか、第三者機関を作ってそのチェック方法、こういったものを行政の責任でしっかりとやはりこの半年1年ぐらいにひな形を作って、議会とともに作り上げていくというふうなことをやっていただくようにお願いします。

やりますやりますじゃなくて、今言ったように半年とか1年とかある程度具体的な時期を見ながら一緒に作り上げていくということをやっていきましょうということ添えて、賛成にいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私は、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほども質問しましたとおり、日当とかというのはほぼ都会とここら辺と変わってない状態で正しいと思うんですけども、やはりこの車に関してどうしても納得いく金額じゃありませんし、公費を使うのにメリットがあるかどうかという点で問題があるかと思しますので、ぜひここら辺のこの松川町に合った金額、近隣町村に合わせるだけでなく、松川町に合った調査というのをきちんとしていただいて、この金額を見直していただきたいので反対とします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

菅沼一弘議員。

○8番（菅沼一弘） 私は、賛成の立場からお願いをしたいと思います。

先ほど来、出ておりました車の件は確かにそうだと思います。みんな業者が率先して

候補者にお勧めをいただき、車を盛んにお勧めをし、リースでどうですかというような形で行われているのが現状かと思えます。

私は、そういう車を使ったわけでございますけれども、そういうのが自然の中で価格等のいろんな価格が変わられる業者もあるわけですが、そういうのを利用しなければならぬというような立場的なものもあるわけですので、そんなことも鑑みながらここできちっとしたものができればありがたいな、それがいいんじゃないかな、そんなふうに考えますので賛成の立場でお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 昨日の審議、それから今日の今の討論をお聞きしてまして、また松川町の議員選挙が先般私たち行われましたし、町長選挙についてはもうここ2年半ぐらい先になりますので、少し検討をする期間はあるかと思えますので、今日の提案については私は反対という立場で発言をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 起立多数であります。

よって、議案第3号、松川町議会議員及び松川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第6、議案第4号、松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第4号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） お尋ね申し上げます。

昨日、全協でお願いした約定金利の推移とか、対応表とか、そういったものはどうなりましたかね。

○議長（黒澤哲郎） 答弁は、田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回、金利、この率につきましては、このままでございまして、文言の内容の訂正でそれを税条例のものを準用するという形でありまして、昨日言われたことに対しましては今日用意してございません。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ここは本会議の場でございます。我々議員は、町民からの負託を受けて、ギリギリまで考えて正しい判断をせにゃならんのです。

そのときに資料が調っていない、今、約定 0.6 ですね。約定平均が、それに 1% 乗けるから 1.6 ですね。それから 7.3 以上はいかない。変更点ありますじゃん、そうはいったって。

そういうふうな部分に関して、我々議員 14 人がしっかりわかるような書類を付けてくれないと、今、この場で採決しろと言われてもなかなか難しい。でも事務型のご都合もわかります。昨日言って今日出せというのは難しいと思います。

私は、原因として、前日に全協なんかやるからこんなことになるんだと思っています。もうちょっとしっかりと余裕を持って全協を開いて、事務方がしっかりと資料を作る時間を作って、また行政の中でもしっかりとみ合って、それで議会に出せばなんとかなるかなっていうふうなそういうもんだと思いますけれども、町長、なぜあんな意味で全協を開いてこのようなタイトな事務仕事を部下に要請するのか、ちょっと理由を教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

全協をもう少し早くというのは、ご指摘のとおりですので、それは今後また日程決めるときに一緒にお諮りを議会運営委員会でしたいと思っております。

また、全員協議会についてのその今回、前日というのは、やはり議会議員選挙と任期の関係で大変タイトなスケジュールになったため、今回特にタイトになっているという

のはそれは結果論でございますが、タイトになっておりましたので、その書類が用意できなかったことはお詫びを申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） これ国政与党の令和2年の税制大綱で決まったことですよ、とっくにね。十分時間ありましたよね。別にこの新しい議員になってからじゃなくたってできたはずですよ。まして選挙に関係する直結するような話でもない。10だったって11月だったってできたはずですよ。

全協をこうやってギリギリに開くのはいいんですけれども、結局全協の場で我々議員がこうしてほしい、ああしてほしい、それを実際に受けて資料を作ったり、調整したりするのが職員の皆さん。その人たちにギリギリの仕事をさせておいて今日も出てこない。本会議の場で採決に必要な書類がない。そういう状況をどう具体的に改めていくつもりなのか、具体的に教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

具体的に申し上げますと、先ほどのとおり、やはり全協と本会議の間を開けてきちんと前もってやっておくというのが具体的な提案でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおりと可決されました。

---

#### ◇ 議案第5号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第4、議案第5号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） 昨日、全協でご説明いただきました。この軽減策が反映されるのは、均等割と平等割の2つだということによろしいんですね。

多くの町村が、3方式でやっているというのは重々承知の上でありますけれども、基本的に均等割とか平等割というのは悪名高い人頭税ですよ、結局。その人は、どんな資格があるか、どんな収入があるとか、年齢がいくつかだとか一切関係なく、頭1個につきかかる税金ですよ。古代ローマから言われている悪名高い人頭税ですよ。

これについて、税の平等という観点からは非常にまずい制度だと私は思っていますけれども、これについて町長のご見解を聞きたい。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 税のかけ方のその基本的な概念というのが、その私の見解というのはちょっと答えようがないと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 首長なんだから答えてください。あなたの方針を聞きたいんですよ。

その今、どうするこうするじゃなくて、この軽減税率、こうやって軽減されるのはいわゆる均等割と平等割だって言っていますけれども、均等割、平等割もどっちとも人頭税なんですよ。ですよ。ですので、人頭税だったらこの計算式で割ったって結局は人頭税ですよ。

ですので、将来的にも結構ですし、あなたのお考えでも結構です。この人頭税に関して、国民健康保険のこの今回の軽減方式も絡めても結構ですので、この人頭税について将来的にどうしていきたいのかということも含めてお考えを述べてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 今回の改正に対する質問ではありませんので、また一般質問か何かできちんと通告いただいて、私もお存じのとおりその法律の専門家ではございませんので、きちんと調べた上でお答えをさせていただきます。

現在の気持ちだけで答えるような適当な質問ではないので、お答えは控えさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） この条例に絡めて私は質問したつもりですけれどもね。

この軽減の10万円のプラスによって人頭税の幅が下がりますけれども、結局所得割には追いつかないわけですよ。その部分をどう考えているのかということを知りたいわけですね。

専門家でなければ後ろに専門家いっぱいいますので、助言を求めるなりして答弁。ここは本会議の場ですよ。この条例に関係する質問を私はしているつもりですけれどもね。

議長に判断お任せします。私の質問が適当であれば町長に答弁を求めてください。

○議長（黒澤哲郎） 協議が必要なら休憩をとりますけれど。

それではここで答弁に対する協議を行うということで、暫時休憩といたします。

お諮りしますが、いかがでしょうか。

松井議員。

○13番（松井悦子） こういった問題をその都度本質まで引き下げて議論をしていたのでは、なかなか議事が進まないという一面もあります。

これは税条例の改正をするということですので、この国の制度に基づいた改正でありますので、本質的なところはまた国の制度の法に改正を求めるとか、そういった意見書を提出するとか、そういう議会としての方法があるかと思っておりますので、とことんここでもどこまでもこの税の方式について解決ができるというものではありませんので、私は必要ないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） ただいまご発言いただいたのは、暫時休憩に対する意見ということでしょうか。休憩の必要のないという、そういう意見でよろしいですか。

協議に対する意見だったと思っておりますけれども、私がお諮りしたのは、休憩をとってよろしいかどうかというお諮りを申し上げたわけですからけれども。

それでは暫時休憩ということに賛成の方、挙手をお願いをしたいと思いますけれども。

（挙手1名）

○議長（黒澤哲郎） それでは継続していきたいと思っておりますが、答弁の方、この場でできるのであれば答弁をお願いをしたいと思っております。

早速の答弁ができないということでもあります。

松井議員からも本質的な議論ということで議事を進めるようにというご意見もいただ

きましたので、ほかに質疑があればお願いをしたいと思います。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

+

---

◇ 議案第6号 松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第7号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第5、議案第6号、松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第7号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号から第7号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)



○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第6号から議案第7号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第8号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）について

◇ 議案第9号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第10号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第11号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第12号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第13号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第7、議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、日程第8、議案第9号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第9、議案第10号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第10、議案第11号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第11、議案第12号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第12、議案第13号、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それでは議案第8号をおめぐりください。

＝ 議案第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ご説明の最中、大変失礼いたしました。ちょっと動議させていただきます。

議員の皆さんにお諮りします。

今、縷々説明いただきました。ただ、4桁以上の数字をここに書いてあることをずっと読み上げていただいているだけで、もし説明していただけるのであればここに書いて

ない、実はこういうことでこのお金なんだよというふうな形で説明していただけるのならともかく、書いてあることをずっと朗読されているような感じがいたします。

我々3日前からもうこの議案書もらっていますので、少なくとも私は全部読み込んできてあります。

ですので、もう少し例えば要領のいい説明であつたりとか、やっぱり時間もかかりますので、短縮したような説明、そういったものを求めたいのですが、動議ですのでまず私の動議そのものにご賛同いただける議員の皆さま、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎）　ここで議長の見解を述べたいと思いますが、ただいま動議をいただきましたけれども、事前にこういう形での進行については想定をさせていただいておったかと思えます。議会運営上の問題ですので、議会運営委員会に諮っていただいて、次回以降改善していただくのがよろしいかなと考えますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　議会運営上の改善に対するご意見かと思えますので、この案件についてはまた議会運営委員会で検討をお願いをしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

それでは継続して久保副町長、よろしく願いいたします。

○副町長（久保友二）　それでは15ページ以下説明させていただきます。

＝ 議案第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎）　説明を終わります。

これより議案第8号から第13号まで一括して質疑を行います。質疑はありませんか。  
川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治）　それでは一般会計の補正予算の方から1点お聞きいたします。

15ページであります、防災倉庫についての構成予算が含まれておりました。まず、資料であります、昨日いただいたこのA4の資料と実際が、前の全協、26日の全協のときとの数字が違っておられますので、ここら辺についてまず説明をいただきたいというふうに思っております。

内容はわかりますでしょうか。11月26日の図面が出たときに前でも出ております。同じ資料2のこの数字と昨日全協で出された数字が違っておられますので、その説明をいただきたいと。

○議長（黒澤哲郎）　田中総務課長。

○総務課長（田中 学）　お答えさせていただきます。

資料の数字、正直まとめさせていただいた部分、また切り捨てさせていただいた部分がございます。

増額、今回の補正予算の計上額の部分で昨日は工事費の方の内訳を出させていただきました。工事費の内訳の計上額ということで、10万円以下のところを切り捨てさせていただきますましてまとめさせていただいてございます。

あと補正後の額につきましても同じように端数の方切り捨てさせていただいてあります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） そういう内容じゃなくて、昨日のものもらったやつです。当初予算で防災用備蓄倉庫と事務所を兼ねたところですけども、それと車庫、これで3,000万円という当初、管理費は別としまして、それで数字が載っているのはまったく一緒です。しかし、造成費を含むというふうになっておりまして、今回はその造成費の方の部分は当初3,000万円から1,153万4千円の補正予算が出たわけですけども、造成費と外構の方を足しますと690万円しかないんですよね。

それで、防災倉庫、事務所の方へ430万円がオンされて、トータル防災倉庫と車庫の方で3,430万円になっておるわけです。3,000万円がね。それで増税費の方が当初1,153万4千円だったものが690万円になっているんで、この数字がおかしいという質問をしたわけでありまして。端数切り捨てじゃなくて。

そこら辺の説明を11月26日の全協のときと昨日の全協と違っておりますので、その説明をいただきたいというふうに質問をしたわけです。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） すいません、説明不足でわかりにくい部分がありまして申し訳ありません。

当初予算の予算額の中にここに造成費等を含むとありますけれど、当然基礎等を行うにあたってはそこら辺の造成費用がありますけれど、今回の増額の部分では隙取りという形で、全体の盛り上がった部分のところを隙取って、さらに隙取って基礎の方をやっていくということで、そこら辺の部分が増工になってくるということでありまして。

数字の方につきましては、現在まだ実施設計の最中でありまして、本当にまだ大まかな概算という形で出させていただいたものであります。

まだきっちり整合がとれない部分については、また後ほど資料の方をちょっと出させ

ていただきたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） しっかりとした設計の段階というよりはとっくに設計はできておりますけれども、私が今、言いたいのは、急に造成費 1,150 万円を上げたわけですよ、補正予算で。当初これ3月の当初予算で 3,000 万円であったんですけども、段差があつて駄目だということで、4月にもう 1,000 万にがし出しました。6月の定例会にも出ておりませんし、9月にも出なくてやっここで出てきたわけでありましたが、出てきた数字が結局造成外構の方が 600 万にがしで済んじゃっておるということで終わっているということですが、ここら辺についてしっかりと協議というより検討された数字なのかということが疑問に思ったわけであります。

それと1点、金額的に非常に高いような気がしておりました。で、外構の方は 690 万円当初 1,100 万円から減っているんですけども、こちらの方の上がった部分が非常に検討不足だったなというふうに思っておるわけであります。

やはりこれ 4,000 万にがしてなると、あれだけの建物、また車庫、整地して普通の家で 4,000 万円っていったらすごいお金、家が建てるように思いますが、それだけのものでいいのかということ、それだけかけていいのかというふうに思っておりますので、ここら辺を3月の時点で一回、倉庫、車庫以外に整地の部分で 1,100 万上げておいて今回もそういう同じだという数字が出ただけけれども、本当にこれでいいのかというのを再確認の意味で課長に聞きたいと思っております。

問題ないというよりは、高くないかと。個人的でも結構ですし、行政側でも結構ですけれども、ここら辺については私は高いと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいということです。

答弁いただければお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいまご意見いただきました。

単価的に高いのではないかとというようなご意見でございます。

今回、防災倉庫ということで、耐震性を標準のものよりやはり一ランク高い基準の面してあります。公共施設で防災倉庫ということがありますので、耐震性を高くしたということがございます。

また、トイレ等の方も付けさせていただくというようなことから増額にはなっておりますけれども、数字については妥当な数字だと判断しております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般会計補正予算の表の収入の減額、災害復旧費国庫負担金、ページ11ページです。災害復旧国庫負担金がかなり減額補正されて6,550万円ですか。それからそれに関連すると思われませんが、町債の項目、ページ数は14ページですね。町債も5番の災害復旧事業債、これも2,940万円の減額補正ということですが、今年の7月の大雨等の災害結構あると思うんですが、こういうふうな減額というのはどういう事情なのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員、担当常任委員会のは、この総括質疑では控えていただいて、委員会審議でしっかり聞けるということでもありますので、その部分は委員会で質問していただきたいと思いますけれども、それ以外にあれば質問をしていただければと思います。よろしいですか。

それではほかに質疑ございませんか。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） それではお願いします。

一般会計、ページでいきますと24ページでございますが、国保保健体育費の中の2目名子原体育館と福与体育館の件ですけれど、9月の定例会のときに指摘させていただいた内容でございますけれど、金額は少ないんですけれど、非常に重要な施設です、これは。

それで、細かいところの説明というのは付託案件となって、社文の方でしっかり説明はしていただけることと思っておりますけれど、この段階でお聞きしたいのは、当初のお話よりも少しお値段が安く上がっているのではないかなと、こんなふうに思うわけございまして、業者さんともしっかり協議されたと思っておりますけれど、この内容で大丈夫ですよというようなお話をいただければとこんなふうに思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

9月の補正予算のときにこちらに2つの体育館、名子原と福与の体育館にLED照明を工事をしていくというところで、その際に雷のサージについてどうお考えかということでご指摘をいただいた件でございます。その当時、ざっと見積もりで60万円ほどということをお話をしましたのでリース料の中には含めず、12月の補正予算で対応したいということでお答えをした経過がございます。

今回、改めましてこの2つの体育館の雷避雷についての対応につきましては、松川町が現在委託しています電気工事の業者に確認しながら進めてまいりました。

それぞれの体育館の分電盤のところに1つサージ対応をすることによって、大きな電流が通るとすべては対応できませんが、十分なだけのものが付けられるということで、同じものをそれぞれの体育館に1基ずつ1基について12万5千円という形で見積もりを頂戴しまして、これを進めてまいりたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございませんか。

中平文夫議員。

○7番（中平文夫） お願いします。2点お願いします。

11ページの個人ナンバーカードの補助金の件でありますけれど、今まで町の方でも個人ナンバーを推進してきておりますけれど、現在の発行割合といいますかね、そこら辺をひとつ教えていただきたいと思っております。

それと18ページ、18ページの高齢者福祉費のところの松川荘の雨漏りの件があります。松川荘は、いつも雨漏り等々の修繕費が非常に多くなっておりますけれど、今回はどこら辺が漏っているのかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードでございます。こちらにつきましては、現在の土曜窓口ということで発行の申請の方を受け付けをさせていただいております。

パーセントとしましては、13.5%の発行の率ということになっております。

申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 松川荘の雨漏り修繕の関係でございます。

場所といたしますと、デイルームといたしまして、東棟になりますけれども、ここが20年経過をしている建物でございます。10月のときに雨漏りがあったということで調べましたら修繕が必要だということで今回そちらの方を修繕させていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 中平文夫議員。

○7番（中平文夫） マイナンバーカード、今まだ13%ということでありまして、当初の目標からはまだかけ離れていると思っております。と同時に、これが近い将来、国民健康保険に代表するとか、免許証うんぬんとか、それと今、マイナンバーポイントということで5,000円の寄与もあります。それも来年ちょっと延びたと思っておりますけれどね。そういうようなこ

とをもう少しPRして、増やす方向を考えていっていただきたいと思うんですけど、そこら辺の見解をひとつ伺いたい。

それと松川荘に関しては、もう前々からその雨漏り等々が非常に激しくて、修繕修繕という部分が非常に多くなっておりますので、松川荘の件についても今後どういうふうにしていくかということもぼつぼつ検討していかなきゃいけないと思うんです。そこら辺について、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードのPRということでございますが、先ほど申しましたけれども、現在、土曜窓口で直接窓口ということでマイナンバーの取得の方を行わせていただいております。

人が空いてくるというか、そういった場合にはチャンネル・ユー等で申請の呼びかけの方をさせていただいて、できるだけ来ていただけるようにということでやっております。

現在、一回半日なんですけれども、やりますと、50名様ぐらいの方が申請の方に来ていただいております。あとは広報等で呼びかけの方をしていって取得率の方を高めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この松川荘なんですけれども、北棟が平成29年にやっぱり同じような修繕を行いまして、南棟がその翌年、平成30年ということで、大体やっぱり同じようなじきにやっぱり駄目になっているということであります。

以前にも業者さんに見ていただきましたところ、躯体については特に問題はないんですけども、中の配線ですとか、そういった屋根の部分というのはどうしても大分痛んできているというのが実情でございます。

そういった関係から、今年の2月に医療介護の検討会ということで、私たち町とそれから社会福祉協議会、それから下伊那赤十字病院の3者で検討会を立ち上げまして、今後の特養のあり方について検討を進めております。そういった中で、今後建て替えも視野に入れながらどういった形のものが最善なのかというようなことを検討しながら、介護保険事業計画でいうところの第9期の時期ですね、来年から第8期が始まりますけれども、そのもう1期先の9期には結論を出して、何らかの方向性が出るように進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 特養の方は、ぜひそういう計画をしっかりと練ってやっていてもらいたいと思います。

それでマイナンバーカードの方で1件というか、よく住民の方からお伺いするのは、その申請するときにはこれは窓口の方をお願いしておきましたけれど、顔認証をするに2とおりやらなきゃいけないということで、免許証の持っている人はそれで一発でいいんですけど、顔のついた免許証があればいいんですけど、免許証の持っていない方は保険証プラスもう1つ本人が確認できるものということで、窓口で非常に戸惑って例えば財布の中に診察券がないとか、マークンカードがないとか、いろいろなことを言われてあたふたするという部分が非常に多くなっております。そこら辺の告知をきちっとやってもらいたいと同時に、そのマイナンバーカードの告知の方をただ単に土曜日やっているからということも含めて、もう少し町の方に町民の方々にPRする方法をぜひ検討していただきたいと思っております。

その顔認証のことは、窓口できちっと張り紙なりするなりして、来た方々があたふたしなくても済むように改善していただきたいと思うんですけど、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 本人認証ということでございます。

そちらにつきましては、確かに申請に来られて戸惑う方おいでになりますので、そちらの方、2つ必要なんだということで広報の方をしていきたいと思っておりますし、告知の方を貼り出したいというような形でやっていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 歳入のところの9ページなんですけれども、町民税等歳入が減ってきているわけですが、その中で9ページの町税です。町税が減ってきている中で、行政としてそのこの補正に見えない、例えば消耗品等あると思いますが、そういったところの節約について、どのように取り組まれているのかをちょっとお聞きしたいということと、あと20ページの観光費、4の観光地域づくり推進事業の中のツリードームに関する工事請負費等の金額でございしますが、節の整備工事として850万円あるわけですが、その内訳が土台で200万円、トイレで650万円ってということでよろしいかどうか。

それからその下の負担金及び交付金のeバイクの整備が300万円ございしますが、その



中にはバイク 8 台の金額と倉庫の 50 万円が入っているかと思います。それでバイク買われるのは非常にいいことだと思いますし、今後交流人口においても役立つのではないかなというふうに思いますけれども、運営面においてどのようなふうに考えていらっしゃるのか。

それから倉庫において 50 万円を使われるわけですが、バイクの保安等についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいというふうに思います。

以上 2 点です。

○議長（黒澤哲郎） 3 時になりましたが、質問事項も多かったので回答もしっかりしていただきたいと思います。

ここでお諮りをしたいと思います。15 分間の休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは 3 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3 時 0 0 分

---

再 開 午後 3 時 1 5 分

○議長（黒澤哲郎） それでは再開いたします。

それでは町側から答弁をお願いします。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 消耗品の節約につきましてご質問いただきました。

コロナの影響もあって、税金の方が減っておるという中で節約はということであります。町の方では、現在、紙の使用につきましては両面使用をできるだけするようにということにしてあります。また、紙をなるべく使わないようにということで、電子化ということグループウェア等でいろんな通知や周知などを行っております。

それから紙の枚数が多いときには、コピーの方なんですけれども、コピー機を使用するのではなくて、輪転機の方、単価の安い方を使用するということでもあります。

それからあと封筒なんかも、封筒の方、リサイクルということで使ったものに紙を貼ってそれをリサイクルしておるというような使い方もしております。

また、電気の関係では、今年ということではないんですけど、LED等にしまして、電気の節約をしたりですとか、あるいは灯油の方も床暖の方を入れるのを遅くしまして、

今、ありますようにストーブの方を使用して燃料費を抑えておると、そんなようなこと  
もしております。

また、車につきましても、今年につきましては出張等が少なかったわけでありませ  
う。できるだけオンラインですとか、ものを使って今年は行っておりますし、燃料費の方  
は抑えられております。

車の方の購入にあたってはエコカーの方を購入しておるようにしております。

これらのようなことを行いながら、また節約に努めてまいりたいと思っております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではお答えいたします。

まず、ツリードームの850万円の内訳ですが、議員申されたとおりでございます。250  
万円が据え置き型の土台の部分。それから600万円がトイレの経費ということでそのと  
おりでございます。

それからeバイクでございますけれども、保安をどういうふうにするかということ  
でありますけれども、保安につきましては保管庫を2棟整備したいと思っております。50  
万円ですので、申されておる50万円ですので、25万円の保管庫に2棟整備をしまして、  
シャッターのついたものということでお聞きをしております。

防犯性の高い鍵を付け、それからさらに高い防犯性を求めてワイヤーのロックバーと  
いうものを設置して、二重の防犯に努めていきたいということです。

それからeバイクの利用方法のことですけれども、あらかじめコースを設定したナビ  
がついている機械ということになります。それとその自転車を活用したマップを日本語  
版、英語版を制作するような計画をもっております。

それから最終的には、ガイドプログラムということで、センターのガイドがつきまし  
て、案内するような形も検討していけたらとそんなふうを考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 消耗品等の節約については、今までも行政の皆さま、紙等節約に努めてい  
ただいていることと思っております。しかしながら、やはり目標、数値目標等を定めら  
れまして、その目標に従って節約される方が、より一層効果があるのではないかと  
いうふうに思うわけでございます。

それとあと紙や燃料費のほかにもやはり時間という節約方法もございますので、その

辺についていかがお考えをお聞きしたい。

それからツリードームの件でございますけれども、31年の3月からツリードームの周辺環境改善ということで1,744万円を使ってトイレ、下水等工事されて、現在2棟使っているわけでございます。その上でぜひともこのトイレ600万円は、もう少し節約した方法でできないかどうかということ。

それからeバイクも8台購入されるわけでございますけれども、ただいまコース等を設定してナビで行うというようなことを答弁がございましたけれど、ツリードームにしてもなかなか営業されていない中で、eバイクも購入したはいいけれども、なかなか使っていない状況では非常に交流人口増やしていく中で無駄な設備投資になってしまいますので、その辺のところはどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

節約につきましては、これまでも取り組んではきましたけれど、やはり目標設定が大事だということでもあります。おっしゃるとおりかと思えます。

このあと、予算編成も控えております。予算編成の中でも毎年前年を上回るようなことはないようにということでやってはきておりますけれど、そんな中でも目標を定めながら、また確認し合いながらやっていきたいと思っております。

また、おっしゃるとおり、時間ほど大事なものはありません。時間をいかに効率的に使えるかということが大きな課題かと思えます。

やはりバラバラにやっていくのではなくて、きちんと連携し合って、1つのことをきちんとみんなでやって、効率的な仕事ができるようにやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） トイレの件でございます。600万円決して安い買い物ではないと思っております。少しでも節約をとということでもあります。

このトイレにつきましては、やはりグランピングのコンセプトにあるということの中で、非常にグレード的には高いものになっております。既に見ていただいているので同等品ということで考えております。

受注生産ということもありまして、結構こういったお値段がしてしまうということがあります。

いずれにしても、今後機具の設定等はこれからの話でありますので、そうはいつでもご指摘のような節約、少しでもできる限りの安価な事業費というのはまた大事な視点でございますので、そこら辺は心がけてまいりたいと思いますのでしっかり対応してまいりたいと思います。

それからeバイクにつきましては、有効利用をということであります。これにつきましては、既に先行して2台ロードバイクを購入して試験利用ということであります。遊びの楽校の自転車プログラムの参加ですとか、あるいはツールド日本南信州という、駒ヶ根から松川を走るサイクルツアー等にも参加しまして試走もしてきておりますし、あるいは先進地でこのeバイク、こういったサイクルツーリズムを先駆けて行っている先進地3か所ほど視察をしてきておまして、ノウハウの方もしっかり学習をしてきておりますので、議員ご指摘のようなそういう有効活用されないようなことのないようにしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、そこら辺はセンターと連携してやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

それではほかに質疑ございませんか。

森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃ2つお願いいたします。

1つは、先ほど中平議員の方からお話がありましたが、松川荘の雨漏りでありますけれども、雨漏りを直すのは早く直すと、そのことはいいんですが、担当課長は非常に苦労をして、今までも修繕をして持たせてきておるといふふうに思っておりますが、先ほどのお話だとその来年から始まる8期目と言っておったから、そうすると令和6年度辺りにどうするかという話になるという、そういうお話かなと思っておりますが、お聞きしたんだけど、私もその細かいことはわからんだけれども、先般も阿南町が議会が本当もめましたけれども、阿南学園の建て替え等のことがあったりして、広域にも巻き込んで結構大変な話であります。

そういうことがもう前にぶら下がっておるんだけど、ここ1年半ばかその町長からの発信があまりないんで、どういうことかなというふうに思っておりますが、日赤とのコラボというような話も私はお世話になったころは非常に議論をされてあったようなふうに覚えておりますが、その後、今度新しい事務長さんと委員長さんが来たらちょっとまた話が変わってきたというようなお話も聞いておるんだけど、松川荘の建て替

えというのは非常にお金もかかるし、そうはいつでもあれをきちんとしていかんと介護度の非常に大きい4だ3だ4だ5だというお年寄りの皆さまが行くところがないので、非常に大事な施設だというふうに思っておるんだけど、いつまでもその計画を前で前でってということじゃなくて、やっぱりある程度の目標を持って検討も結構されておるというふうに認識をしておるんで、町長はその辺りをどういうふうに思ってこれからやっていくのかということをお聞きしたい。

その雨漏りは、190万円だけれども、これは早急に直すということはいいいんだけど、修繕だけでいつまで持つかということがありますので、そのことを1つ。

それからもう1点は、19ページでありますけれども、衛生費の中の自然エネルギーの太陽光発電と備蓄設備の設置費の補助が当初の予定より蓄電池、蓄電設備であります、いくらか増えるというふうなお話でありましたが、非常に結構な事業だというふうに思っておって賛同しておりますけれども、これどのくらい増えたということと、それからその蓄電の方が非常に大事になってくると思うんだけど、こちらの方のその進み具合をお聞きをしたいなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

松川荘に関しましては、森谷議員がおっしゃるとおり、確かに日赤との話が一時大変進んでおりましたし、私もそのように理解をしておりました。

ただ、ご存じのとおり、大変今回日赤の本部の方からもやはりそういうふうに簡単に軽々にはいけないというふうなお話を新型コロナウイルスによる大変大きな経営の悪化ということで、今、足下をすくわれた形になっておりますので、それを改めてじゃあどういうふうに話していくかというところに今、議論が戻ってしまったというのが現状でございます。

当然、早くやっていかなければいけないという話はあったんですが、改築のある低度なめどが立っていたという状況だったので今まで補修で済ませてきたところが今、元に戻ってしまったという大変残念な状況というのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 蓄電池の設置補助金の増の関係でありますけれども、内容としては当初今年度からの蓄電池に関しては補助でありますので、当初2件くらいの計画では見込んでおりましたけれども、実際には補助事業の受け付け始めましたらやはり予想以上にちょっと増えておりました、当初の2件に加えまして一応この補助金、補正

では一応 15 件増加を見込んでおります。

ただ、それ以外の補助金で太陽熱の温水器でありますとか、薪ストーブ、また雨水処理槽の方に関しましては、逆にちょっと今までの実績、また見込みを精査しまして、50 万円すいません減額でありまして、蓄電池に関しましては 15 件で 150 万円ということで合わせまして 100 万円ということでございます。

内容につきましても、同時に設置というものは今時点実績では 3 件であります、やはり多いのは蓄電池を今までの太陽光発電に加えて蓄電池の設置というものが内容では多いということで受け付けをしております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 太陽光は非常に結構なことだと思っただけけれども、それを全部売って使うところはまた買ったりというようなことになるんだと思っただけけれども、そのやっぱり蓄電をするということが非常に大事なんで、今、お話のように 15 件見てあるということで結構だと思っただけけれども、ぜひ一生懸命宣伝をして、補助をうんと出すでそういうことも一生懸命やってほしいというようなことを啓蒙をぜひお願いをしたいと想います。

当初予算より増えておるということは非常に一面ではいいこと。予算を立てるときにはもう少し精査をするということはもちろんだけれども、事業として非常にいい事業で増えておるということは非常に結構だというふうに思います。

それから今、松川荘の話でありますけれども、町長その認識は私も今申し上げたし、町長も今お話をいただいたけれども、そういう状況でこれからそのいろんなことにお金がかかるけれども、町長はどんなふうにそれを考えておるかということをちょっとお聞きしたい。そういうことであります。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

これからどんどん必要になってくる施設ですので当然建て替えを考えていきます。ただ、必要になる補助金とか、町の町単だけでというのはなかなか大変大きな金額になることが予想されますので、そこを今、探っているという状態でございます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃ町長、今、お話をいただいたけれども、やっぱり大事なことで、いつも頭にあるというふうに思っただけけれども、早くやっぱり方向を出すということ

が大事だと思うんで、鋭意補助金のことも含めて先送りをせんようにやるということが大事だと思うんで、米山課長が裏で領いておってくれるんで頑張る。

いずれにしてもお話のように、自前でとてもできる額じゃないんで、広域にも願いをしたり、いろんなことをせにゃならんと思うけれども、かなりエネルギーを必要とするんで、本気になって組まん簡単にはできんというふうに思っておりますから、ぜひ頑張るほしいというふうに思います。

議会でも一生懸命応援をしたいと想いますけれども。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） そいじゃお聞きします。

まず、1点目ですね。一般会計14ページ、町債のところですね。町債で細々とありまして、トータル補正でマイナス20ということであってこいで大体トントンということですが、町債というか、松川町が抱える地方債ということで、今現状、44か45億円ぐらいなのかな、そういう認識でいいですかね。もし、金額が間違っていたら教えてください。

正確な数字じゃなくていいんでざっくりでいいんで、その40何億円の平均金利を教えてください。それが1点。

それから2点目ですね。一般会計20ページであります。商工業振興費ですか、こちらの危機突破推進支援金のことですかね、これね、700万円ということで、こちらのまとめの紙にもいただいていますけれども、これって春先にもなんか一回あったやつですよ。そのもう1回やるということですか。それとも春先やった人はダメってということですか。ちょっとその辺も詳しいことを教えてください。

なんか似たようなもの2個ぐらいあった気がする。なんかとなんかということで、その対象者はいいのか悪いのかとか、利用状況ですね、町の商工業者の何%ぐらいが利用しているのかとか、そういう状況を教えていただきながら、今回この700万円を盛るんだという話をお聞かせいただきたいとします。

それからその下の観光費のところですね。アスベストの180万円のところですか、同じく20ページですね、アスベスト180万円、これは昨日全協でも多くの議員の皆さまから喧嘩の議論があったと思います。もう一度私もきちんと理解したいと思っております。

が、取り壊すのであれば概ね全額ではないですけれども、概ね事業者の方も負担するだろうし、今回は改修工事があるんじゃないかということ視野に入れてこの金額で調査をするというふうなことなのかなといいのかな、そういう理解で。なんかちょっとすいません、ちょっといま一度整理したいので、アスベストのこの調査が発生する理由は改修工事も見込んでというふうなことでやっているのか、その辺をいま一度教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） すいません、町債の金額並びに平均金利ってということではありますが、ちょっとお時間いただいて調べてまいりますのですいません。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 危機突破推進支援金の増、コロナ危機、正確にはコロナ危機対応危機突破推進支援金という名称でやっております。

これにつきましては、コロナがはやりだしたころから一番最初の予算で対応して、臨時会の予算で対応してきたものでございます。それは議員の申されるとおりです。

それから内容につきましては、危機突破のためのソフト、ハード事業ということで上限10万円なんですけれども、主にはその消毒液を買ったりですとか、マスクを購入したりとか、あるいはついたてを購入したりとか、あるいはそういう空気清浄にかかるような機器ですとか、そういったものを、あるいは新たな販路の開拓でDMをやったりですとか、DMに取り組んだりとか、そういったようなことに出しておる推進金でございます。

これ700万円は、今度飲食店の方がガイドラインというのに取り組んでまいります。その60件の60件分で600万円。それから現在もう少し見込まれるものがあるだろうということの中で10件で700万円というような積算で見ているところであります。

それから詳しい利用状況ということでございますが、すいません、これはちょっとお時間いただきたいと思います。ちょっとこの場で即答できませんので、後ほどということをお願いをしたいと思います。

それからアスベストの工事のご質問いただきました。

改修か解体かということではありますが、このアスベストの調査につきましては、施設の現況を把握するということがもう第一でございます。年代的にも建物のRCという構造的にも非常にあの建物はアスベストが多く使われている可能性が高いということの中



で、大規模改修をするにしろ解体、撤去をするにしろ、アスベストをどういう形で処理していくか。改修の場合は、特に除去する候補もありまして、あと囲い込みですとか、囲い込み工法ですとか、もう1つ、要するに除去せずに残す、現場へ残すような工法もあります。

そういったことの中で、まずどういう方法をとるにしろ、あの建物のアスベストの状況を正しく知るとというのが第一でございます。

そういうことで、それからきちんと今後の事業費をこれを積算して出していきたいということが、今のところ一番の目的でございますので、全協とちょっと説明かぶりませけれども、そんなことで対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それでは2回目ですけれども、詳細の方はちょっと保留ということでまたお聞かせいただければと思います。

まず、この危機突破の件でございますが、今、ご説明したとおり、要は新規にということなんです。また、新しく使えるということですね。

せいじゃちょっと申し上げます。もうこのコロナの700万円、60件分ということで、こちらはこういう状況ですし、今、世の中大変なことなんで大変結構なんですけれども、町民の方々からもいろいろとお話を聞く中で、これその自営業者とか、こういうふうな小売業者、中小小売業者なんていう小規模事業者にはこういうことがあるけれども、例えば労働生産人口の8割を占めるサラリーマン世帯ですね。彼らは、「国からの定額給付金10万円もらったきり何にももらえない」って言っていましたね。

特に高齢者の世帯の方々なんかは、今までぬくもり灯油券とかがあって、いろいろ恩恵があったみたいですが、その他の支援金についてはなかなか利用するのが難しいなんていう話もありました。

この飲食店というふうな形で応援するということは結構なんですけれども、その後のこの飲食店だけでもうこれで予算使い切って終わりにするのか、それともその先の展開ってというのはもし考えがあるのであればお聞かせいただきたいというのが1点です。

それからアスベストに関しては、今言ったように要は現況把握ということですね、簡単に言うと、ものすごく単純に言えば。

じゃあほかの建物も現況把握するんですかね、役場の庁舎とかいろんなところの建物、昨日挙げましたけれども、こういったことも現況把握のために100万円、200万円のお金

をかけてアスベスト調査をこれからやっていくということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

以上になります。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） そいじゃ小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 町債の関係、ご質問いただきました。

町債の関係ですが、令和元年度末で43億5,000万円ほどでございます。それで金利なのですが、ちょっと平均までは出してないんですが、ほぼ90%くらいが1%以下。圧倒的に0.5%以下というのが多い状況。そんなような状況であります。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 危機突破の支援金でございますが、これは既存事業の増額ということでありまして、これにつきましては1事業者一回限りということになっておりますので、2回目は申請できないような形になっております。

ただ、今回、先発隊で観光農業収穫体験の観光農業をやられている皆さんを中心に、ガイドラインの整備をセンターと連携して行っておりまして、そのガイドラインに取り組んでしっかりやっておるだ宣言という形で宣言をしていただくことによって加算がつくということで、これはこの10万円とはまた別枠で予算をお願いをしてお認めをいただいております。そういったことで今、進めております。

それから今のところ、飲食以外にも農業ですね、農業部門、それから中小の小売店等も対象でやっております。そういったことで、そこはいろんな事業、多種多様な事業がありますので、要件とすると常時雇いの従業員が20人以下という制限があるわけですが、あとまた細かい要件もありますけれども、そういった中小の皆さんを対象に行っているというのが、今現在の状況であります。

そこら辺は、また先ほどの一番最初のご質問でいただいた状況の中でもまた内訳が出てまいりますので、そこでまたご報告させていただければと思います。

それからサラリーマン世帯の皆さんとか、高齢者世帯にはこういったものがないのかというお話ですが、やはりその直接的な産業振興というか、こういった直接コロナの影響を受ける業種に沿った制度でやっております、今のところそういうこちら産業観光課の事業としてはそういった世帯に直接的にこういった支援金、交付金の類いというものは今のところは計画はございません。

それからアスベストの現状把握ですけれども、これ町全体にかかわることですので、

私の認識で申し上げますと、町の施設も大規模な改修、あるいは解体、撤去がするような公共施設が出てくれば、当然アスベストの事前調査をして、それをしっかり設計に盛り込んで施行するという事は当然必要なことであります。要するに青年の家と同じような状況が起こることがあれば、当然やっていくべきことだと思っております。

現時点では、現状把握をしていくということは、町の施設の動きとしてはないかと思っております。話が具体的にってからまた考えていくということかなというふうに私はそういう認識をしております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） そいじゃ詳細についてお答えいただきましたのでそちらから。

約40億円で0.5以下ということだと思います。40億円で1%で4,000万円。その半分だから年間2,000万円ですか、利払いは、概ね、年間2,000万円ですか。

今、ゼロ金利もあれですし、うちの町は1つの銀行を指定行にしてかなり資金を収支させていると思います。私も銀行に勤めていたことから、銀行にとっても大変うれしいお客さんなはずなんです、松川町というのは。もう超重要顧客というかね、利益をもたらしてくれて、大量の資金を預かせてもらっていて、融資も40億円。全部がそこかどうかあれですけども、メインバンクからしてみたらですね、それで2,000万円払っている。

もっともっとメインバンクから有利な条件、人的な派遣、それからいろんなコンサルの委託なんかももっともっと有利な条件で交渉できるはずなんです。年間2,000万円も払っているんですから。ですので、これは今後銀行とどういうふうな形で折衝していくつもりか、これは町長の考えをお聞きしたい。

次、商工の振興費のことは課長のおっしゃるとおりです。商工に関することに限定されてしまいますので、それはやむを得ないと思いますし、その中で精いっぱいやっていらっしゃるということはよくわかりました。ただ、やはり住民の方から先ほど申し上げたように、「国からの定額給付金10万円もらったきり何にももらってない。自営業の衆はいいな、そのあと特別給付金100万円もらって。町からも10万円20万円もらって、わしゃはなんにもないけれど」というふうなことよく聞きます。

これは福祉課にかかるかどうかわかりませんが、町全体のそういうふうなコロナ対策というふうな中で、産業どうのこうのじゃなくて、住民という目線でどういうふうな対策というか特にお金に関しての話ですけども、対策をなさっていくつもりか。

人によっては、「商店主の衆は個人で給付金もらっているはずなのに町からも給付金もらうのかな」というふうなことを言っておる人もおります。

そういうこともありますので、住民が納得するような形のいわゆる支援金というのはどのような形で構想を持っておられるか、これも町長にお聞きしたい。

3番目であります。アスベストの件でございます。

これからも順々にやっていくと。当然アスベスト検査は、青年の家でこれ今回やるのが町のスタンダードになるということで、アスベストはガツガツやっていくんだということになりますけれども、確かこれは私の担当のやつなんで突っ込むつもりはありませんけれども、今回、学校のLAN工事もありましたよね。確かね、学校の無線LANか有線LANかの工事ありましたね。学校も多分間違いなくアスベスト使われていると思いますし、これ当然アスベストの予算入っているんですよ。ちょっとこの辺もお聞きしたい。町長お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 順次お答えをさせていただきます。

町債に関してでございます。当然、ただ単独でお願いをしているわけではなく、毎回必ず金融機関に金利を出していただいて、一番安いところとやっているという状況でございます。

その中で、やはりおっしゃるとおり、もっと有利な条件でというのは入札以外の話になりますので、そこは今までそういう観点は確かになかったものですから検討の余地はあるかなと思いますが、あくまで行政としてのお願いはできるのかなということで、今後の参考にさせていただきます。

また、危機突破の支援金に関してでございますが、確かにこれ目的は新型コロナウイルスで収入が減ったりとか、今までどおりの経営ができなくなったところを助けるために出しているお金というので、いわゆる損失補てん的な話ではございません。

それで住民全体に関しましては、まずは子育ての子ども手当に対する町の独自の加算金を出させていただいております。また、町税の猶予とかそういう相談に今乗って、やはり苦しくなったところってというのを助けるようにしております。

また、町の分担だけではなくて、例えば社会福祉協議会の方で緊急融資というような相談に乗るのを促したりとか、いろんな方法でやっておりますので、町でできること、ほかの行政でできること、国・県でできること分けながら今やっている最中でございます。

アスベストの調査に関して、確かに今、学校の校内LANの工事に入っております。

当然、業者さんの義務でございますので、かかる調査をして、必要であれば対策をとってその料金が町の方に請求が来るという形だと認識をしておりますので、先ほど課長からも答弁をいたしました。必要になった段階で調査をしてやっていく。その金額に関しましては、町の方の工事の金額に乗ってくるという認識でございます。

ただ、青年の家に関しましては、現在そのあり方にまで話がいておりますので、どのくらいかかるのかという精査が今の法律に則した形で精査できていないということで緊急でやっているものでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） お願いします。

まず、20ページであります。農地費の中で多面的機能支払い交付金が416万円ほど減額になっております。5団体でしたか、いくつかで団体が町内にもいて、交付金を受けているかと思うんですけども、そこら辺の実態をこのマイナスに関して説明をいただきたいと思っております。

同じく20ページの観光費であります。今も出ましたアスベストの関係で、先ほど課長が特に旧青年の家がアスベストが多かってというような言い方に聞こえましたが、やはり小中学校をはじめ庁舎も同じ頃にできたものでありますし、そこら辺はどうかなという気がしますので、また見解をお聞かせいただければいいと思うんですが、そもそも旧青年の家をあと利用をどうするか。解体するとすれば今、ここら辺に挙がっているeバイクをはじめ、ツリードーム、ツリーフロアの設置ということ自体、私は解体するんだったら当然先日も言っていましたが、アスベストは体育館にもかなり使われております。アスベストが原因で解体した方がいいとすれば、体育館も当然解体もするし、あの施設がなくなれば当然宿泊者はツリードームだけになりますので、ほかのこういった施設も必要ないのではないかと私は考えますので、そこら辺の考え方をお聞かせいただければと思っております。

あと今、小中学校の関係でネットワーク整備進んでいます。これは非常にいいことだと思いますが、役場庁舎、今コロナウイルスでネットを使っているいろいろやっつけていかなきゃいけない。テレワークだとかいろいろなことでいつたまたま下伊那にはまだ感染者が出ておりませんが、いつこのような状態、ほかの地域と同じようなコロナの感染

があるかわからない中で、このネットワークの整備が当然3月でしたか、6月でしたか、町長も早くこのこういった整備をしなければいけないという言葉があいさつでありましたけれども、今、松川町の庁舎内のこういったネットサービスをどのように考えていられるのかとどこまで進んでいるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） それでは最初に小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それでは20ページの多面的機能の関係でご説明をさせていただきます。

まず、昨年度までは団体が7団体ございました。それで昨年の予算付けのときには、まだ1団体の方たちの団体の方にはなるべく残してもらいたいと。継続してやっていただけませんかということでお話をさせていただいておったんですけども、地元の方たちも悩んで、結果ちょっともうやっていけないということで6団体に1団体減ったということになります。

それから今回は、1団体減ということと、対象面積が確定ということになりましたので、その分を合わせまして今回416万円の減額ということでお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 私からは、旧青年の家のアスベスト調査の関係のご質問についてお答えをいたします。

通常は、このアスベストの含有状況については、何か例えば改修だとか、そういった事業を始めるときに、その設計を組む際にどれだけの処理費がかかるかということで、その設計の費用の中に含めて経費を負担するというような形になろうかと思えますけれども、今回切り離してお願いしている理由でございますけれども、ひとつにはあの建物を改修して使って使うのか、あるいは解体をするのかということについて、現在、あのエリアの整備計画の検討委員会というものを立ち上げまして、ご検討いただいているところでございますので、その方向性が来年の3月までには出させていただくような中で、ひとつどのくらいのアスベストの処理費がかかるのかという試算をそちらの検討委員会の方にもご提供をさせていただきたいということで、切り離して事前に調査をさせていただいているという点と、もう1つは、改修するにしても、解体するにしても、長野県との協定というかに基づいて、県から補助金をいただく約束になっておりますので、その補助金をいただいて事業を進めていくというスケジュールを考えますと、その解体なり改修なりが決まって、設計に入っていくという段階でそこからスタートで調査に入ると、

なかなかちょっとスケジュール的に厳しいものがあるという判断で、今回はスペースとの調査の部分に関しては、切り離して事前に予算計上をさせていただいているということとであります。

それからもう1点ご質問ありました。

そのもし解体、あの建物解体をするのであれば、そのツリードーム、ツリーフロア、eバイク等の整備というものと整合性はどうなるのであるかというご質問でございます。ツリードーム、ツリーフロアのいわゆるそのバックヤード的なものとして、現在も旧青年の家の建物を少し食品の保管庫等で利用している状況がございます。

それからもう1つは、そちらのツリードームの浄化槽、排水の浄化槽は旧青年の家の浄化槽ということで活用をしているところがございますので、その辺については仮に解体の方向性が出ればその部分をどういうふうに代替していくか、あるいはどういうふうに浄化槽等については残すのか、あるいは別の方法を考えるのかということも含めて、方向性が定まる中で検討してまいるといって考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ネットワークサービスのご質問でございます。

ネットワークに関しては、それこそコロナが進んでまいりまして、町内外の会議等はSIMカード3台、そしてパソコンを用意してなんとか当面それで乗り切っているところとあります。

今、現時点、研究しておるのが、LINEによる今現在、学生支援の関係でLINEを使ったつながりを持っておりますけれど、そういったものが他にも使えないかということで、もちろん住民の皆さんとLINEからLINEによって情報発信をしたり、あるいは申請サービスまで研究しようということで、令和3年度研究をしてまいるといような計画です。そんな準備を今、進めておるところでございます。

そんな状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず、多面的機能の関係では、1団体減ったということで、どういう事情かはわかりませんが、またお聞かせできればと思いますけれども、私も多面的機能の一員で1団体で会計をやっていた経験もあります。やはり出す提出書類が厳しいとか、やる内容っていう作業内容よりはそっちの面が大変だということのをもう経験しておりますけれども、大分改善されて十何年経ってきておりますけれども、そこら辺もバックアップ

が町ができていけば残せたというような状態であれば、そこら辺またバックアップしてもらって、町の活性化につないでいただきたいなと思います。

次の観光の関係で旧青年の家ですけれども、いまいちちょっと町長の話にもありましたが、観光人口を増やしていくんだというのは当然みんな一緒だと思いますし、私もそう思っておりますけれども、今がこのツリドームだとか、eバイク、整備をして人に来てもらう、確かにいいことだと思いますし、私も賛成はするんですけれども、じゃあどのくらいの人口で交流人口を増やすのか。ツリドーム、どう考えても1,000人単位ですよ。やはり宿泊施設があることによって、1万人2万人、何をやるか、どういうふうに来てもらうか、誰を対象にするかってということはいろいろありますけれども、何もやらなかったから来ないけれども、宿泊施設があることによって滞在交流型の計画ができる。だとしたら残すしかないってという気がして、こういったアスベストのお金から何から今、研究してどうのこうの、町民からいろいろ聞いて、少なくとも5年前に一回決まっているんですよ、使うというのは。

だからそこら辺の整合性をきちんととってもらいたいということと、解体にもし決まったとしたらこういうのを本当に私はやめなきゃやっていけないと思いますし、そこら辺も含めてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

あとネットワークの関係ですけれども、今、住民に対してとか、教育関係でとかって言いましたけれども、仮にこの議会で課長たちの誰かが感染したと、議員の誰かが感染したと、議会できなくなるんじゃないですか。本当に悪くなればですけれども、1人かかっただけでこの会議、ここでできないんじゃないかと思うんですよ。そのためにはどうするか。執行側がどんどん事業を進めていけばいいという問題じゃない。やはり議会を開いて、オッケーが出て執行していくという形を作るには、もう早急にそういった形を作らなきゃいけない。3年度でどうのというよりは、今、研究してやっていかなかったらどうなるんですか。町がやっていけなくなるんだと思いますよ。そういう危機感を持って計画を進めてもらいたいと思うんですが、再度お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 青年の家のことについて再度お答えをさせていただきます。

ちょっとこれ残す、残さないの審議ではないんですが、アスベストの調査をさせていただくということでございます。

また、私が大きな方向転換をしたというような認識も確かにございます。ただ、私の就任前の平成30年のすいません、今、資料を持ってないんで12月の町長の答弁の中に



やはり解体して更地という意見。また、建て直してという中で、町としては建て直してという方向は持っておりますが、これでもう完全にもう戻らないというわけではないという答弁ございますので、またちょっとそこをお示しをいたしますので、方向性は変わっておりません。あそこを滞在型の宿泊を伴った地域の環境を利用した場所としていくという、そのエリアにしていきたいという思いはまったく同じでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今、坂本議員おっしゃられるのは、在宅でもう議会が緊急の場合には開けるようにというそういうことかと思いますが。

○9番（坂本勇治） いろいろな会議があるじゃないですか。それに対してどう考えているかという。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ちょっと今現在、完全に答えを持ち合わせておりませんが、また議会事務局等とあるいは総務課等とまた話をしながら詰めていきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） そちらの方、少し補足をさせていただきます。

先ほど課長の方からも答弁をいたしました。何か所かでwifiの端末を持ったことで、現状かなり運用ができるようになってきております。

今まで経験がなかったというのが一番大きかったものですからそれをやっていくところでございます。

また、あと庁内の中で一回分散の勤務をやってみたんですが、やはり個人情報扱うものということで、閉じられたネットワークということで、大変そこが線を引っ張ったりして苦勞をしたということが経験としてございました。それに関しましては、今後もある程度離れた場所でもそういうきちんとした閉じられたネットワークで業務ができるようにということは今、研究というかほぼ話が半分煮詰まってきたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 旧青年の家を解体するかどうかという話をしたわけじゃなくて、今、ここに予算で上がってきているのが、整合性はどうかという話をしているんですよ。旧青年の家がやるかやらないかでこれが本当に役に立つのかどうか。

さっきも言いましたけれど、旧青年の家を利用して宿泊者を呼ぶ、家族だったりとか

いろいろな登山者だとか、いろいろな提案を我々議員も過去にはしてきております。そういうのを参考にして、使うとすれば、こういった今、提案してきてくれているeバイクだとかツリードームにしても、多分プラスアルファで人が来る、来てくれるようになっていくと思うんですけども、それを決まっていなくてこういうものが上がってきて本当にいいのかなって気がしているんで、そこら辺の整合性を聞いたかったんで、もう一度お話いただければと思います。

あとその庁舎のこのネットワークの環境ですけれども、w i f iだけでいいのかなとか。それこそタブレットの端末だとか、そういったペーパーレス議会だとかというのをもう何年も提案してきている中で、はっきり言って今の答弁だとほとんど進んでない。危機感を持ってやっぱり進めてもらいたいと思うんで、そこら辺も含めて平成3年と言わず、今からでもそれこそ補正を組んででもこういったところに出てきて、今度こういうことを進めていきますといったことを改善につなげていっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

整合性につきましては、そういうわけであそこの場所を利用していくというところの話はさせていただいております。

また、最初の話の中で、アスベストが原因でというような話ではございませんので、あそこは特にアスベストが多いとか、そういう話は今までの中でも一切そういう話でやっているわけではないので、そこはご理解いただければと思います。

また、w i f iに関しましては、確かにやってほしいという意見はずっといただいているということは、昨年把握をさせていただいております。当然やれば一番いいということで進んでいきたいと思いますが、予算の絡むことですので、やりたいと思っているのは間違いないんですが、できる範囲で今、取り組んでいるというところで、例えばですけど、先日もいろんな方の面接をやる中で一回オンラインというかZ o o mを使って面接というような取り組みもやりながら実用性を今、試しているところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計補正予算で2点ほどお願いをしたいと思います。

まず、16ページでございますが、企画費の真ん中辺というかの補償、補てん及び賠償

金の関係で前河原道路の新設道路の補償ということで 100 万円ございます。これについては、リニアの残土を使った活用して道路が整備されるということで、非常に期待をしておるところでございますが、この補償についてご説明いただきたい。

それから 22 ページでございますが、河川費で工事請負費の 200 万円が増になっておりますが、この事業についてのどこでどういうというか、ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ご質問いただきました。

まず、16 ページのリニア対策費の補償費補てん及び賠償金の前河原新設道路の補償ということでありまして、今回、より早く前河原道路造りたいということで、現地の方を埋蔵文化財の調査に入らせていただきます。今回、補正予算で生涯学習課より補正予算を計上させていただいております。

その埋蔵文化財の場所につきまして、上物補償ということですね、梅の木とか柿の木ありますので、その分の補償ということでもよろしくお願ひしたいと思っております。

それから 22 ページの河川費の 200 万円の工事請負費でございますが、これは生田農協の生田の寺沢川の生田農協までが 1 級河川になってこれは県の管轄になります。そこから上流が町の管轄になりますけれども、登って行って梅松苑の入り口にありまして、そのもうちょっと上のところに約水路のブロック積みの後ろが 10 か所ほど根接ぎのところがすくわれまして、穴が開いておる状況になっております。ちょっと危ないですので、大至急そこを埋めて、根接ぎ工かなにか現地の測量して構造物が必要になってくるのかなということで、今回 200 万円の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 説明いただきました。

16 ページの前河原道路については、発掘の関係で立木補償ということですね、お聞きしました。この道路については、ほかにはまだというか、路線は昔から決まっておったと思いますけれど、用地の補償等については今後どうなっていくんでしょうか。

それから河川費の関係であります。これについては説明いただきましたのでわかりました。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 前河原道路の用地に関しましては、最終的には道路工事ということ

で町のものということになりますので、用地の方は来年度、3年度に用地測量とあと残った上物調査、それと上物の補償と来年度一気にやって、それで工事の方に。土留めの工事に関しましては、JRがJR東海でやるということになっておりますので、来年はその工事ができるような形で準備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ありませんか。

菅沼一弘議員。

○8番（菅沼一弘） 2点ほどお願いいたします。

まず、29ページです。22ページです。小学校一般管理費の中で中央小学校のネットワーク、それから北小、中学校22ページ、23ページに中学校がありますが、このネットワークは今、この補正の中で今、昨日もご説明いただきましたこのいろんなアクセスとか、タブレットの充電の場所とかいろんな見取り図をいただきましたが、この工事は今、状況としてどのくらいの期間や形で進んでおるか。それから、これは来年の3月に間に合うのかどうか、そんな点をお聞かせいただきたいと思えます。

すいません、もう1点はちょっと戻りますが、19ページで予防費でございます。予防費で新型コロナウイルスの抗原検査で270万円というような予算が盛られておるわけですが、これについてのご説明をいただき、松川町でもこの抗原の検査ができるのかどうか、そんな説明をお願いしたいと思えますが。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 小学校2校、また中学校の校内整備、ネットワークの整備のご質問をいただきました。

今の進捗状況と3月までに間に合うのかというご質問をいただいております。現在の状況から申し上げますと、現在詳細設計を設計会社に組んでいただいて、おって概ね金額等が出されてきております。

今後でございますが、12月の末に工事、本体工事の方の発注を予定させていただいております。今、現在準備を進めております。

概ね1個当たり半月から1カ月ということの中で、3月までには十分できるだろうということで、設計会社さん、またITの協議会に支援をいただいておりますが、そんな向きで進めております。

校内整備、ネットワークの環境整備、繰り越しの予算ということで3月までには完全に終わらせないといけないという部分もございまして、そこら辺、工事発注する場合

に特にお願いをしながら進めてまいりたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 新型コロナウイルスの抗原検査の関係でございます。

概要をお話申し上げますと、国の令和2年度の予備費の予算で65歳以上の高齢者の方、それから基礎疾患を有する方につきまして、市町村が独自で検査態勢を整備した上で実施する検査についてはその2分の1を補助しましょうという、そういった事業が始まったわけでございます。

町といたしましては、この国が対象といたします今の方々だけではなくて、様々な理由で首都圏等その感染が拡大している地域に行かなくてはならない方がいらっしゃるというふうに考えております。こうした意味からすべての町民の方を対象といたしまして、希望する方に行政検査以外の方になりますけれども、原則1回の検査費を補助していきたいというふうに考えております。

そうしたことで、コロナ感染の拡大を可能な限り押さえ込みたいというふうに考えているところであります。

検査機関につきましては、現在中部公衆医学研究所でいいまして、飯田にございませぬ機関と、それから下伊那赤十字病院、中塚循環器科医院で実施をしていく予定でございませぬ。

検査の対象期間は、来年の3月31日までということでございます。

この予算がお認めいただきましたら全戸にチラシを配布いたしまして周知を図ってまいりたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） コロナの対策についてはよくわかりました。すいません、二度聞きをいたしました。

今、小学校、中学校のITのネットワークについてお伺いをいたしました。12月のうちには発注できるのかなというふうなお話を今、お聞きをいたしました。その方向で進めていただき、来年の新年度には新しい事業とともに使用できるような形で動いていただければありがたいかな、そんなふうに感ずるところでございます。ぜひ、そのように進めていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませぬか。

塩沢貴浩議員。

○1 番（塩沢貴浩） 資料の 19 ページをお願いいたします。

農業費、農村観光交流センター費 120 万円の減となっております。詳細として果樹研修生の減とあります。120 万円の減、これに関して募集人員に足らなかったのか、あるいは途中で何か事情があってやめてしまわれたのか、説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。お答えいたします。

120 万円の増ですが、まず計算式を申し上げますと 120 万円の減額です。申し訳ありません。

計算式を申し上げますと、20 万円の 3 か月の 2 人分ということで 120 万円になります。

それで募集人員は、2 人で募集をしました。で、募集についてはお二方ありました。

それで果樹研修生については 1 月の契約。10 月末で締め切って 1 月の契約になるんですが、この 3 か月ってというのは 1 月から 3 月の分なんですが、1 人の方は締め切りギリギリに 10 月末に応募してきていただいたんですが、中京圏の非常に都市部からの方で、この方はコロナがちょうど非常に状況が第 3 波が来ている状況の中での始まったころの応募でありました。

で、募集要件の中に採用にあたっては、町で 2 泊 3 日の事前研修とそれから町内の様子を見ていただくために来ていただくというふうに、そういった条件になっておりますが、それがちょっと来れなくなってしまいまして、非常に 1 月の契約が難しいという状況になりまして、とりあえずこれは 1 月契約が難しいということの中で落とさせていただくものが 1 人分です。

それからもう 1 人分は、県の農業大学の卒業生の方が 1 人応募してくれておりまして、その方は 1 月採用の予定だったんですが、学校と話をする中で学生のうちはちょっとまだこの契約をして町の方から応分の報酬を支払うのが学生のうちはちょっと難しいということになりまして 4 月採用ということになりました。そういうことで 3 か月分落ちたということでもあります。

従いまして、今の状況でいきますと、確実なのは来年の 4 月の契約でお一人という状況でありまして、もう 1 人の方はちょっとコロナの状況もありますし、とにかく本人も来れないし、受け入れ先のこと考えると今はちょっと難しい状況ではあります。

今後、ご本人も意欲はありますので、まだ行き会ってはいませんので、今後できる限り対応して、採用にこぎ着ければ一番いいかなとは思ってはおりますけれども、そんな

状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

果樹農家、それこそ上大島には若武者をはじめとした今、若武者も30名を超える若いメンバーが果樹、松川ブランドの維持、さらなる発展のために日々研鑽をしてくれております。そういった方々に、また新しい刺激を、新しい風を吹かせてくれるのがこの地域おこし協力隊の方々だと思っております。

また、地元の方とも交流をしていただき、また大変に感謝をしております。その方々、人を育てるという意味で、お金も時間もかかりますけれど、ぜひ継続、発展していただきたい事業の1つだと感じておりますので、またぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それじゃ2週目で申し訳ないですけども、2点だけお願ひします。時間も押していますので簡単に。

まず、ふるさと納税の関係ですので、一般会計15ページですね、財政管理費でふるさと納税の関係の委託費ですね、2,900万円、約3,000万円、それからポータルサイトで270万円余というふうなことになっています。結構な金かかるんだなというふうに思っております。

全協で傍聴したときにいただいた資料で、今年度が大体1億円ぐらいですか、ふるさと納税の入ってくるのがという話でしたね。1億4,000万円入ってくると、結構なことだと思いますが、その中、返礼品の経費30%ぐらいなのかな、それ差し引いたりとか、あと今言ったポータルサイト、いろんな業務委託費、それから肝心の職員の人件費、こういったものをすべて差引いた会社でいうと本当の本当の純利益というんですかね、利益という言う方よくないですけども、最終的に町に残るお金というのはざっくりですけども、何%ぐらいなのかというのがちょっと知りたい。それが1点ですね。

あともう1つ、帰省支援者の件でございます。

こちら企画費の16ページの企画費ですね。学生さんの帰省支援、ふるさと帰省支援で270万円、これも全協で傍聴したときに資料いただきましたやつなんですけれども、

あのときの説明で4人の議員さんが質問されていましたが、そもそも対象者がすごくぼんやりしているなという感じがしました。学生って、学生ってどこが学生なんだろうって大学生のことかなと思いましたが、中学生や高校生は関係ないのかなと思いましたが、成人式のこととは別にいいとして、あと年齢は関係あるのかなとか、あと住民票のあるなしは関係あるのかなと、要は対象をきちっと示しておかないとあれなのかなと思っていますけれども、その辺はどういうふうになっているんですか。その2点、お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

町に残る純然たるお金というようなお話でございます。

このふるさと納税に関しましての町に残るお金というと、ふるさと応援基金ということになると思います。ここで書いてある1,593万4千円が積み立てというような形になります。この場合5,000万円、今回の増額5,000万円分の1,593万4千円ですので、概ね30%くらいが町に入るって考えてもいいかと思えます。

続きましてふるさと帰省支援助成金に関してなのですが、学生とはということでございます。実は、この6月から第1次の学生支援を行っておりまして、それが1万円の助成金とあとお米をお送りしたっていう経過がございます。

272名が申請していただいたわけなんですけど、そのときとまったく同じなんですけど、まず町外から離れておる高校生。それとあと大学生、短大生、予備校生、いわゆるそういった学生の皆さんを対象としてございます。大学院生も対象としてございます。

そういった皆さんを対象として、住所がある、なしというよりは遠方に出ておって、そこに住まわれているという。大学生さんでもここに住所を残して外へ出ておられる方もお見えになりますが、そういった皆さんも対象という形にしてございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ありがとうございます。

ふるさと納税、純理30%とはちょっと驚きました。

その中、純然のいわゆる町の正規の職員の人件費は入っていませんよね、多分、入っていませんよね。それ3割引くと2割とかかな、ちょっとどえらい効率の悪い業務ですね、正直なところ。なかなかそのバタバタしている割には。

もし、そのふるさと納税でその効率の悪さでさらにやっていきたいのであれば、プラ



スアルファの付加価値付けにゃ駄目だと思うんですね。何か町を売る、PRするための。いわゆる全国的に話題になるような商品とかサービス、こういったものでよく取り上げられていますよね、テレビなんかでもね。あれに松川町が乗るようなアイデアをうんと練り込まないといけないし、それにまたコンサル料だとか払っていたらさらに利益を圧迫する。ですので、ちょっとその辺のふるさと納税のこれからの展望というのをちょっとお聞かせいただけますか。

それからもう1つですね、帰省支援者に話しました。要は、学校に行っている中学生は駄目なんですね。わかりました。

これは全協のときに間瀬議員かなが、質問されていましたが、「どうやって通知するんだ」という話をされていました。今の話だと、過去に住民票があった人も入るわけですよね、結局のところ。その中学、高校のときにはここに住民票があった人というのは。そういうのってというのは、住基データベースなんかでも取れるんですね、きっとある程度は。それを利用していいのかどうかの問題はありますけれども、きちんと公平に手紙でも何でも委員で通知はした方がいいと思います。間瀬議員が確か質問したときに「SNSが何か使う」とか言っていましたけれど、それ偏りますって、それは一部のみに。一部の集団とか一部のグループにね。

ですので、町がこうやって公平にこういう事業を始めましたというのであれば、それは公平にきちっと告知する方法というのをしっかり考えなきゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。その2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 商品に付加価値をとというようなことでございます。

今現在、商品に関しましては、観光まちづくりセンターとタイアップしながら研究、検討をし、また新たな提案をどんどん出していただいております。そんな中で、また検討してまいればと思います。

続いて対象者の学生支援の対象者への通知の関係でございます。

おっしゃった前の間瀬議員からのご質問に対してお答えをした経過でございます。272名の方が第1次の学生支援のときにエントリーされて、その皆さんを中心にLINEで流していき、その友達伝いというような形を第一に考えております。

それとあともう1つ、当然のことながらホームページでの周知、あるいはこちらにお見えになるもちろん家がこっちにある皆さんですので、ご家族に有線放送等通じて知らせていくというような形をとっていく計画で今現在考えております。

ちょっとその皆さん、全部拾い上げてできるかどうかというのは、通知ができるのかどうかというのはちょっと今、調べてみないとなんとも言えませんので、また考えてみたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） まず、先に通知の方から先にいきますかね。

今、申し上げたように、町には一応データベースあるわけですね。ただ、それをこういう目的で使っているのかというそのちゃんと裏付けはもちろん必要だと思いますけれども、うちの娘に自衛隊の勧誘はがきが来たぐらいですから、おそらく通知出す分には何の問題もないのかなというふうに思っています。

それからとにかく公平にやってください。

それから小学生、中学生がなぜ駄目かというのもきちんと論理立ててしておかないと、やっぱりそういう親御さんいますので、実際にね。小学校から佐久のインターナショナルに全寮制のところにしている親御さんもいらっしゃいますし、あと私の知っている子も中学は松本の中学に行ったっていう子もいます。

ですので、どんな理由でもいいんでちゃんと筋の通る説明でこう手順じゃなきゃ駄目だということを言わないと、その辺は難しいと思います。

あと大学院生ですけれども、私も2年前まで大学院生でしたので、そういった人間もどうかというのには思いますね。ですので、年齢の縛りとか社会人大学生もありますので、そういったものもきちつきちっとやっておかないと、いろいろに禍根を残すことになりますので、年齢で切っているのかなと思っていますけれどね、私はね。若者を応援ということで、そういうふうなことを一応考えていただきたいんですけども、お考えがあればご答弁をお願いします。

それからもう1つですね、ふるさと納税に関してですけれども、付加価値というのは今、商品の方は私、見させていただきましたが、みんな頑張っているんなら付加価値付けていますので、それはもう本当商品の価値というのは十分だと思っています。本当にいい商品だし、売れているものはやっぱりそれなりに魅力があるんだろうなと思うんですけど、私が申し上げたいのは、例えばある町では町長と一晩飲める権利とかそういうようなところありますよね。そういうので話題性のあるものをバンバン職員の皆さんで提案してもらって、こういうものを売っていくとか、これは1つの手ですよ、1つの考え方ですけれども、ふるさと納税でたった2割しか収益取れないものだったら、どう

せならその機会でバンバン町を売っていかうとか、そういう気概がないと、担当職員だ  
って消耗しますし、ちょっと事業としてどうなのかなというふうに考えていますけれど、  
これは町長の考えをお聞きしたいと思いますので答弁をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

最初、小中学生の話でございました。一番最初にこの支援を始めたときに、学生のアル  
バイトというのは主に飲食業とか、対面のものが多くて、それがなくなってしまって  
困っているというので、その経済的支援をやりたいというのが一番原動力でございまし  
たので、普段働いていた方がアルバイト等で働いていた方が働けなくなったというこ  
とで町が支援して、そのときはお米を送って現金を送ったという形でございました。今回  
も遠く離れているコロナ禍で、自分稼いでやっていたものができなくなってしまったと  
いうことに関してやるということでございます。

確かに年齢の縛り等は確かに現在なかったもので、そこはまた内部で検討させていただ  
きたいなと思っております。

また、ふるさと納税に関しましては、実は私もやりたいなと思っ、若手の首長さん  
がそういう事例をもうやっております、もう何年も前なんですけれど、それは大変お  
金の元手があまりかからなくて寄附をいただけるということで大変いい事業だと思っ  
ております。

また、あと検討をしているのが、大変空き家のことで今、問題になっております。町内  
を離れてしまっている方が、空き家の管理をしていただきたい。その管理がどの程度か  
というのが今ちょっと議論になっているところなんです、それに対してふるさと納税  
で少し納税したのに関してはそのお家は誰かが管理しますよというような制度もあり  
ますので、今、研究しているところでございます。

参考にさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りいたします。

ただいま提案のありました令和2年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員  
会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは令和2年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

◇ 議案第14号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第13、議案第14号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) それではよろしくをお願いいたします。

= 議案第14号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第14号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第14号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第15号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第14、議案第15号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長

○産業観光課長(米山清博) それではよろしく申し上げます。議案書をご覧ください。

= 議案第15号朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 昨日、全協でも申し上げましたが、今のお話も聞いてさらなるちょっと聞きたいことがあってきましたんで、まず2点お願いします。

まず、1点、審査の上、問題がないと判断したということをおっしゃいました。あの財務諸表を見て問題がないと判断したということですのでよろしいですかね、いま一度確認です、それを1点お願いします。

それからもう1点ですけれども、昨日、町長からも答弁いただきましたが、事業部だけの収支。しかも単式簿記の書類をもらってよしとするというのは、あれ町の町有財産で言ってみれば町民のものですよね。それを運用してもらっているわけですよ。僕は、ライフテックさんに関しては、何の不满もありませんし、120点ぐらいだと思っています。生田を盛り上げてくれていますし、話題もいっぱい振りまいてくれている。よく頑張ってくれている。本当にありがたい。

ライフテックさんには問題ないですけれども、それとは別に町の財産を運用する側として、当然払うべき善管注意義務っていうやつですか、これはやっぱり必要なんじゃないかなと思いますし、子会社の収益と本部の収益をごっちゃにしてテレコにするなんていうのは普通どこの会社もやっていますので、ですので、その1事業の部門だけのやつをどうこうしたってそこだけだとしようがないわけですよ。本体の財務諸表見なきゃ。

ですので、今後、財務諸表を毎年毎年、今度来月決算ですね、この会社ね。ですので、試算表ももらえんと思いますけれども、財務諸表チェックをちゃんと毎年やっていただけるか、これをいま一度聞きたいと思います。

この2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは加賀田議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、財務諸表を見る限り、正直気になる点はございます。これは認めるところでございます。

しかしながら、そこはそれで大事なことだとは思いますが、現況、それから今後の将来を見る中で、施設の設置目的の達成のためには現時点では最もふさわしい事業者とのこちらで判断です。そんなことをご理解いただければと思います。

それから今後のことでありますけれども、やはり全協の答弁とは若干ちょっと違いますけれども、親会社というか、他部門のその財務状況に注視していくというのは、これはやはり途中で協定が解除するような事態にはなってはいけませんので、やはり注視していく必要というのはあると認識はしております。

ご指摘いただいた財務諸表、バランスシートのみにとどまらず、必要な財務諸表につきましては、協定にあたりまして現在もそうなんですが、年に1回は事業報告の作成と提出を求めていますので、その報告書の追加資料として対応していくように、また指定管理者と協議をしてみたいと思いますし、そこはこちらで必要なということの中で対応していけたらと思っています。

それからやはりこの点につきましても、管理者へのこちらとのヒアリング、こちらでヒアリングを行いまして、随時そこら辺は状況把握に努めて注視してみたいと思いますので、そんなことで対応してみたいと思っています。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

問題はあるというふうなご認識でしたし、これからはしっかり見ていくというふうなこともおっしゃっていただいたんでありがたいんですけども、できればしっかり明文化して、お互いに協定書でも作って、毎年財務諸表5枚は差し入れてくれというふうなことをやった方が確実だと思います。

決してこれ意地悪で言っているわけじゃなくて、町としてもきちんと財務状況を把握して、例えば逆にちょっと経営がしんどくなってきたなというときには、大火事になる前にじゃあ町として何かの助成金を使いましょうとか、町のイベントでこういうことをやりましょうとか、そういうことが早め早めに手が打てるじゃないかですか。でも、もう真っ赤かになっちゃって大火事になったらもう消せないですよ。

前いた岐阜の業者さんもそうでしたよね。本部とこっちの地元の関係でああいうふうになりましたよね。そこ町として完璧に把握してなかったでしょ、正直なところ、財務状況を。ですよ。

ですので、やっぱりあそこでいま根付いていろんな活動をやってくれていると宝なんで、けどちょっとあれを見たらやっぱり心配になりました、正直ね。

ですので、本当に大けがになる前にきちっとウォッチして、町としてもそうなる前に

手が出せるように、何らかの救いの手が出せるようなためにもきちっとした協定を結んで、財務諸表は出してほしいというふうなことをやった方が私はいいと思うんですけども、町長お考えを。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今回改めてまたお願いをするという中で、やっぱり会議を開いて何回か検討をいただいております。

加賀田議員のおっしゃるとおり、大変私もあそこを盛り上げていただいているというのは、本当にここ特に1年頑張っていたいております。去年大変松茸の大凶作ということで厳しかった中で、町でももう少し議会の皆さまにもお諮りをしまして、指定管理料を減らすとかそういうような手を差し伸べながらやってまいりました。

加賀田議員のおっしゃるとおりでございます。町としてお願いしていく事業の中だけではなくて、やはり本体がどうなっているのかというのは随時ヒアリングしながらやっていくのは大変理解をさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 大変意欲を持って進めておっていただいて、そしてまた今回5年ごとの更新にあたりまして更新をしたいという強いお気持ちをいただいたという、本当に同じ町内の方でこういった気持ちを持っていただいて一生懸命やっていただけというこの気持ちは本当にありがたいというふうに思って敬意を表するところでございます。

ただし、財務諸表、損益計算書、それから梅松苑の収支予算書ですね、これはライフテックさんで作られたものかもしれませんが、まったく収益が上がらないという状況の予算書かというふうに読みました。

こういう状況で、唯一収入になるかなと思うのがこの人件費の部分ですね、当然ライフテックさんの人件費も含まれておるとお思いますので、そのほかの余剰金というものがほとんど出ない状況で、こういった状況で果たしてそのよろしいのかと。非常にお気の毒ではないかというふうに私は思うわけですね。かといって、今もう既に様々な施設整備もしてありますから、止めてしまうというわけにはいかないということで、どなたかが請け負ってくれることは大変ありがたいのですが、しかしながら不安も非常にあります。

そういった中でまず2つほどお伺いをしたいのが、本業の状況が指定管理をしていた

だく梅松苑の施設運営に関して影響があるのではないかというふうに私は考えるのですが、町側はどんなふうにお考えになっておるか。

それからもう1つ、収支を上げていただくには、やはり独立採算で、もちろん施設の整備なんかは町が行うわけですけども、それにしても運営そのものの利益を出していただくということはなかなか難しいということであれば、指定管理料などの支払いが町からできるかどうか、そんなお考えがあるかどうか2点お伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

この梅松苑の経営状況がご承知のような状況ですが、本業の方に影響があるかということでございますが、詳しいことは状況は少し説明をちょっと差し控えさせていただきますが、影響はございます。これは事実でございます。

それから独立採算、指定管理料というようなお話であります。こういった施設は他の自治体でもこういう特に中山間地のこういった施設、似たような状況の施設は決して珍しくないわけではあります。やはり行政の方から応分の指定管理料を払っているという形のものが、そういう形の方がスタンダードかなと私は認識はしております。松川町はこういう今、状態でやっておりますが、そういう状況だと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 請け負っていただくということであれば、やはりまだそういった細かい契約はされておるといふか、多分まだないと思いますので、いくらがどのくらいが適当なのかわかりませんが、指定管理料をお払いをして、ある程度余裕のある中で一生懸命やっていただくということが双方のためになる。町のためにもなるし、また請け負っていただく方のためにもなるというふうに私は考えますので、ぜひそんな方向で進めていただけたらいいのかなというふうに思います。

それから本業の方の影響が、梅松苑の方に及ぶのではないかというふうに申し上げたわけですが、言ってみれば、当然それは当たり前のことで、金銭的なことがということではなくて、精神的なとか、そういったことが一番大きいかなとも思いますけれども、やはりその辺は経営状況が即運営そのものの意気込みにも影響してくるかというふうにも思いますので、その辺りはしっかり町の方でも注視をしていただいて、先ほど加賀田議員からも出ましたけれども、やはり常に把握をしておっていただきたい、そんなふう



思います。

この指定管理料についてもう一度お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 貴重なご提言かと思えます。

これから予算の時期等で迎えるわけですが、ご意見として承りまして、また検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りしたいと思います。

まもなく5時となります。予定されている議題は、日程第15、16とあと2項目でございますが、予定どおり最後まで5時を過ぎても行うということにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではそのようにさせていただきます。

それではほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、お二人の方からご意見があつて、非常に貴重なご意見で、町側の取るべきことはこういうことだぞというようなことでお示しがあつたというふうに思っておりますので、敬意を表するわけでありませうけれども、そもそもこの交流施設ができたことから考えると、生東の活性化というのはまずあると。そのことがありますので、これがそのなくなつてしまつたら困るということが大前提で、今までずっと議論もして、支援もして、維持もしてきたと、こういうことでありますから、私はこの松下さんという方が生田の出身ということもあつて、非常に地元の皆さまからも好かれておるし、協力もしてもらつておるところもあるんで、先ほど加賀田議員も「120%賛成だ」というお話もあつたけれども、非常に適した人だというふうに思つておりました、なかなかこれを維持していくというのは難しく、地元の活性化はセンターの皆さま方がやってもなかなかうまくいかん。そういう中で、民間の業者も入れてというようなことでやりましたが、それもなかなかうまくいかんというようなことでありましたので、うまくいった例がほとんど

ない。そういう中で事業をやっておりますので、これからも町もきちっと見て、注意も怠らんようにしていくことはもちろん大事だと思うけれども、今年度辺り非常にいろんなもので投資をしてあります。それをきちっと使っていただいて、ぜひあと5年間で実績を出していただくと、そのことが大事だと思うので賛成をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第15号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第15号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定については、原案どおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第16号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第15、議案第16号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、議案の第16号をお開きください。

議案第16号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

地方税法第423条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求めます。

記、それではご記入ください。

住所でございます。松川町元大島2689番地1。

氏名、福島敏美さんです。

生年月日、昭和33年5月25日生まれ。

それでは選任理由でございます。

長年町職員として勤務され、固定資産税業務にも携わり、税行政に精通しており、高度な見識を持ち、地域からの信頼も厚く、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査にその経験を生かしていただけるものとしてここに選任するものでございます。

令和2年12月3日提出。

松川町長宮下智博。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第 16 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、第 16 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

=== 日程第 16 議長の報告 ===

◇ 陳 情 7 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

◇ 陳 情 8 「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情

◇ 請 願 3 「旧松川青年の家の建物診断業務委託（委託料 180 万円）および、アスベスト事前調査業務委託（委託料 500 万円）の停止」を求める請願

◇ 請 願 4 「令和 2 年 10 月 22 日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 16、議長の報告であります。今定例会に陳情 2 件、請願 2 件が提出されております。

内容について、事務局より説明をさせます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

＝ 陳情 4・陳情 5・陳情 6・請願 2 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情及び請願について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、陳情7、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情、陳情8、「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情については、社会文教常任委員会に審査を付託します。

請願3、「旧松川青年の家の建物診断業務委託(委託料180万円)および、アスベスト事前調査業務委託(委託料500万円)の停止」を求める請願、請願4、「令和2年10月22日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託します。

---

## 散 会

○議長(黒澤哲郎) それでは以上をもって本日の会議は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後5時10分 散 会

令和2年 松川町議会 第4回定例会  
(第 17 日 目)

# 令和2年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 17 日 目 )

---

令和2年12月16日(水曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 中 平 文 夫   | 2. 森 谷 岩 夫 |
| 3. 松 井 悦 子   | 4. 塩 沢 貴 浩 |
| 5. 米 山 義 盛   | 6. 加 賀 田 亮 |
| 7. 川 瀬 八 十 治 | 8. 米 山 郁 子 |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

# 一般質問の質問事項

令和2年12月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 青年の家調査業務はどのような状態か	110
2	森谷岩夫	1 リニア新幹線工事の発生土の利用と搬出計画について	119
3	松井悦子	1 元気センターの早期開設を 2 コミュニティバスの低床化は進んでいるのか	128
4	塩沢貴浩	1 リニア中央新幹線建設工事に伴う発生土運搬について 2 県立こども病院へ入院されているお子さんを持つ保護者を対象とした補助事業に関して	140
5	米山義盛	1 「子どもの育ちの切れ目のない支援のために」（町総合計画改訂版 P34）松川町の子育て支援政策・活動の経過と今日的課題について問う 2 下伊那赤十字病院の統廃合に反対し、当町地域医療の中心病院としてのその充実強化を求め、介護・福祉施設のあり方の検討が必要と考える 3 自治体職員の働きがいについて考える	144
6	加賀田 亮	1 首長任期 48 か月に対し 18 か月、37.5%が経過した。選挙公約の進捗計画に対する達成度を、具体的かつ客観評価・検証可能なデータ、情報にて立論提示せよ 2 就任後から令和2年11月末日までの1か月間に首長が受け取った月額報酬および賞与の総額を提示せよ。また、任期48か月間を終了した時に受け取る予定の48か月分の月額報酬および賞与、退職金総合計の見込み額を提示せよ。 3 公人としての法解釈と法理学の理解度を問う 4 首長としての説明責任を問う	155

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
7	川 瀬 八十治	1 進んでいない課題をどう考え解決をして行くのか	171
8	米 山 郁 子	1 リニア新幹線と松川町の将来的展望について 2 中央公民館「えみりあ」の住民サービスについて	182



---

## 開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元の配布のとおりです。一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をいたしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順より順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 7番、中平文夫議員。

○7番（中平文夫） おはようございます。

一気に冬将軍が到来で、積雪1mというニュースがあちこちから聞かれております。体には十分注意して、手洗い、うがいの励行並びにマスクを着用して健康には皆さん、留意していきたいと思っております。

本日は、第17期の最初の一般質問ということでありますので、通告に従い質問させていただきます。よろしく申し上げます。

私は、9月の議会終了後、約1か月半かけて多くの町民の皆さんとお話をし、特に青年の家の利用については、民意がどこにあるかを考えながら意見交換をさせていただきました。

今まで青年の家関連での発言は、私は極力抑えてきました。自分の考えは考えとして、

また青年の家に対しての意見として出されている声はそれはそれで理解はしておりますけれど、一方であまり発言されていない小さな声も含めて、実際の民意はどこにあるかを把握できていなかったからあまりしてなかったということでもあります。

今回、いろいろのご意見をお伺いしました。伺った貴重な多くのご意見は大きな財産となつて、今後、青年の家を考える上での参考にしていきたいと思っております。

その中で対応する中で、約4割近くの方が「この青年の家の問題がどこにあるかということがよくわからない」あるいは「全然関心がない」というようなご意見が多数ありました。

そこでまず町長にお伺いしたいんですけど、このようにこの問題が全町的ないろいろ課題がある中で、4割ほどの方がなかなかわからないということをおっしゃるけれど、そういった問題について町長はどのようにお考えになっているか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。それではよろしく願いいたします。

中平議員のご質問にお答えをさせていただきます。

青年の家について、やはり住民の理解等がまったく浸透していないんじゃないかというご質問でございました。青年の家のあと利用のこの話、検討というのは平成28年度頃から始まっておりますが、既にもう5年の歳月が経とうとしております。

その中で、一番大きな原因としては、例えば清流苑などと違いまして、広く町民の皆さんが普段から利用する施設ではなかったということから、住民の皆さんに広く意見を問うという機会を設けることなく進めてきた結果なのかなと思っております。

そのために、現在検討している中身が見えづらくなってしまったということが主な理由と考えております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、お答えいただきました。

町民があまり利用していない部分も含めて浸透しなかったというようなご答弁かと思っております。

先ほど申し上げましたように、私は1か月半ぐらいで約、数は正確には数えておりませんが、町民の皆さん300人から400人の方といろいろお話する機会がありました。その中では、「建設当時はよく覚えている」年配の方からは「苦勞して誘致した思い出の建物であるとか」とか、あるいは若い子育て世代のお母さんからは、「あまりにも古くて」

というような話。また、孫世代を持つ高齢な方からは、「非常に楽しかった」というようなお話も伺っております。

また、そこに青年の家を修理修繕するに県からの依頼で受けたというような方が工事に行った職人の方からもいろいろお話を聞いております。使い方によってはということで、利用したい人もお話を聞くことができました。「合宿などに今後も利用したい」とか「テレワークの基地にしたい」とか、「児童生徒の教育の場として活用したい」と、そんなような意見もありました。

意見は意見として、感傷的にならずにこの問題をもう期限が来ておりますので、ぜひ前へ進めて検討していかなきゃいけないんじゃないかなと、そんなようなことを考えております。議会と行政との議論の中身も町民の皆さんと大きくかけ離れている部分もあるのかなあというような気がしておりました。

それで、今まで青年の家のことに関して、行政の方はどのような広報を今まで過去にさかのぼってどのような広報をしていたかを少し質問させていただきたいと思います。どのようなことをやっていたかを質問したいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） どのような広報をというご質問でございます。

広報は、具体的には、過去に広報まつかわに何回か記事を載せたということはお聞きをしておりますし、私もちょっと確認しましたところ、そういった記事が1件は確認できました。

それと地元の西山自治会には経過を話した経過があるということはお聞きをしております。そういった記録もございます。しかし、この広報、十分でなかった面も否めないかと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、答弁いただきましたけれど、私が平成28年より手元にある広報誌に連載、どのように連載されていたかということ及び新聞等々手元にあるもので見ますと、これは平成29年の4月に松川青年の家、これからということと、このようにして広報まつかわの方には掲載されております。

それとこれも同じく平成29年の2月の段階ですけれど、2月の南信州には、来年度運用の方針を示すということで廃止の松川青年の家でというような形でこういうような形で記事は出されていることは確認しております。

一方で、じゃあ議会の方ではどうだったかということで先ほど言いましたように、平成 28 年からの部分からも調べましたけれど、議会でも前回の 9 月に青年の家改修か解体か、調査の是非ということでこういうような形で特集を組んで、皆さんの方にお配りしたというのがあります。と同時に、青年の家に関しては、議会の方でも非常に関心が高く、一般質問では平成 26 年の 12 月の議会で、当時の熊谷議員が質問で、体育屋根の補修をどうするというようなことを質問して以来、今日私が今日質問していますけれど、私を入れると 11 回。今までで約 10 回を議会の方では一般質問で、青年の家に関連することも含めて 10 回ほどやっているというような形であります。

でも、行政と議会の間で議論を広めて、町民にも届けていくというようなことを一生懸命やったんだけど、なかなかそれがうまくいってなかったんじゃないかなという気がしております。

それでまた今回の議会だよりでも、一応議会としても 1 月の中に再度その経過報告を一応載せる予定はしておりますけれど、広報が両方ともうまくいってなかったんじゃないかなと思っております。

関連してそれと同じように、元気センターの件も同じようなことが言えるかと思えますけれど、ちょっと関連して 1 つだけ。11 月 11 日の毎日新聞の 22 面で、「福祉総合施設予定地分かれる意見。検討委員会や議会へも情報は出しているが、コロナ禍においては状況が一変してしまい、行政よりその後が議会に示されていない状況である」というようなことでありますけれど、そこら辺で広報がうまくいっていない 1 つの例のもう 1 つの例としてそれが挙げられております。それについて、保健福祉課の方ではどのように考えているか、ご答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま広報という形の中でのご質問を頂戴しております。

元気センターをこれから建設していくということにあたりましては、まずその前に地域共生社会といったようなところをまず町民の皆さんにもご理解いただきながら、浸透をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりました。町でも今年の 2 月に地域共生社会の講演会というのを実施をしております。こちらにつきましては、町内外から 54 名の方がご参加いただきましてグループ討議を行ったところであります。

また、今年度の町政懇談会の中でも、町内 8 区に対しまして、この地域共生社会のご説明を申し上げてまいりました。

出席された方々につきましては、お伝えを申し上げましたけれども、やはりその次の

層へというところが、まだ私どもも足りなかったのではないかと、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、答弁いただきました。

今年はコロナ禍ということで、自治会のまちづくり懇談会は残念ながら開催されなかったからなかなかそこら辺は浸透しなかったんだろうというような気がしております。

一方で、区を対象とした地区懇談会は開かれて、今、課長が答弁のあった地域共生社会についてというこういうパンフレットを出席者には配られております。これは非常に私個人的には非常に良くできたパンフレットじゃないかなと思っております。だけれど、これが地区懇談会で発表になっているんですけど、それが自治会を通して、あるいは組合を通して各戸にこれが浸透したかということ、それが浸透してないわけなんですよね。そういうところがちょっと問題じゃないかなという気が私はします。

こういうような問題が出たときに、これは私は各戸にでも配った方がいいんじゃないかなという気がしておるんですけど、そこら辺についてなんか答弁があったらお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） やはりそうですね、そういった区の町政懇談会の中でお配りをさせていただいたチラシを配布するという方法もございますけれども、現在私が考えておりますのは、やはりその町の町民の方への重要な周知のツールといたしましては、やはり広報誌が最も重要かというふうに考えております。

そうした中で、地域共生社会というのは、その資料かなり情報量も多いわけですので、シリーズ化をするなどとして、町民の方々に少しで目に触れるようなそんな広報をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 広報の重要なところは、重要な広報誌を使ってシリーズ化すると。重要な案件、またこういう課題についてはそういうふうにしてみたらどうかという課長の答弁もありましたので、そこら辺は私もそれは非常にいいんじゃないかなと。特に重要な案件については、そういうようなことをやって、町民の方にもっといろいろの情報を出して、それで町民の方がどう考えているかということ吸収するような形を取っていただければ非常にありがたいと思いますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思っております。

それで町民の方の意見をいただくという中にもパブリックコメントというのがあります。それで青年の家でもパブリックコメントを取りました。そこら辺の広報と広報をどのようにやったか。あるいはその件数がどのぐらいで、どのような検討をしたかをお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問のとおり、本年6月に4月に全協、あるいは委員会でご説明申し上げた町側の考えを示した資料をお示しして、パブコメに準じた方法によりまして町民の皆さまから意見募集ということで、広報も兼ねて意見の募集を行いました。

告知の方法は、町のホームページ、それからチャンネル・ユー、あと役場の窓口ですとか、各支所にも閲覧をするように資料を用意した形で行っております。

お寄せいただいた意見は、4つであります。また、ご応募をいただいた意見のほかに意見書という形でお寄せいただいたものもありまして、それも含めまして4件ということとであります。

これらのご意見を踏まえまして、町内で参加の会員等で検討をいたしまして、4月にとりまとめた町案を強く押し進める、強行するような形ではなくて、ここでいったん立ち止まって整備計画の基本的な方向性を出すために最終的には検討委員会を設置してもう一度基本コンセプト、あるいは将来の方向性について考えていこうということで方向性を出して、今、検討委員会が動き出して運営をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今は、青年の家のパブリックコメントのやり方、状況等々でありました。

それでは町全体としてのパブリックコメントの告知方法等々についてご説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

告知方法、パブリックコメントの告知方法ですが、現在、パブリックコメントの手続き条例に沿いまして、町の広報誌やインターネットを活用した方法によって公表するものとするということで、今現在それぞれの各課でやってもらっておるところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、答弁のあったとおり、広報誌とインターネットを利用した方法等につ

いて公表するという事になっておりますけれど、実際問題としてインターネットはじゃあどのくらい見るんだろうとか、あるいは広報誌だけで果たしてそれが町内に周知が徹底されるのかどうかということを考えますと、松川の広報誌もあります、チャンネル・ユーもありますけれど、チャンネル・ユーの加入率が70数%ということでありまして。ということは、まだ町民の方々にそのパブリックコメントを今、町でやっていますよということがなかなか周知されていない現実があります。5か年計画は、今年の3月にやったときには「えみりあ」で「えみりあ」のところにそういった告知はやっておりまして。別にね。

ということで、この告知方法をもっと広くやらないと、町の皆さんが気軽にその意見を収集する主立てがないというような気がしております。

例えば、告知するに回覧板を回すとか、組合回覧を回すとかというのが一番いいんじゃないかなと思うんです。それで自治会に入っていない、加入率も73%ですか、になっておりますので、加入していない方々にもどういうふうにそういう告知をするかということももう一度町の中で考えないと、ただ単にパブリックコメントやりましたってよっていても集まる数が1件2件、たまには0ということ。今回4件ということでしたけれど、1件2件とかそういう数になってしまっておる。ということは、パブリックコメントやっているとこの既成事実を作っておりますけれど、実際に機能しているかということにはなっていないということを町の方でももう1回考え直して、どういうふうにしたらいいかということをもうちよっと思って、手軽に意見が収集できるような形をぜひ全町で考えてください。それはぜひお願いします。

今回、7回目の補正予算、前回9月に補正予算出した中で、アスベストの含有調査50万円計上されております。今、その進捗状況等々は、この間、全協でもお知らせしていただいておりますけれど、改めてもう一回そこら辺のご説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

今、議員申されたとおりでございます。先の全協でアスベストの予備調査の概要は、報告をさせていただいたところでございます。

引き続き、法令に定めるところの2次調査といわれる部分でありますけれども、その試料を採取してのサンプル分析を行うべく、先の予備調査で明らかになった箇所のサンプリングとその分析を目的としまして、本定例会においても補正予算をお願いしているところでございます。

最終的には、報告書が、最終報告書ということでもとまってまいりますので、アスベストの使用に関する状況があの施設の建物のアスベストの使用に関する状況が明らかになってまいります。議会やそれから検討委員会にこの結果を情報としてお示しするとともに、今後予定しております整備計画の策定、あるいは施設にかかるアスベストの処理工事がどうしても必要になってまいりますので、そのアスベストこういった形で処理していくかということの資料としても活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 最後の質問になりますけれど、今のアスベストの関係は、今、課長の方から答弁のあったとおりであります。

ああいった形も、町民の方にもう少しわかりやすく提示できるような形を取ることが大切じゃないかなと思っております。

最後の質問になりますけれど、流用の有無を判断するには、現在の建物について築後40年を経て経年劣化も含めて、現状どのような状態か判断する材料として数値化された資料が出てくれば、町民の皆さんもわかりやすいんじゃないかなと思っております。

9月の補正で建物寿命調査業務ということで180万円が可決されて、現在それを執行しているかと思えますけれど、現在これをどのように公表していくか、あるいはどのような進捗状況かを含めて説明できるところがあれば説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

建物状況調査、180万円の業務委託費ということではありますが、これにつきましては基本コンセプトの決定を経て、現施設を改修して継続使用するか、あるいは解体撤去するか結論を今年度中に出していくという方針でございます。

そして、改修か解体かの客観的な判断をするためには、現施設が今後、長期的に良好な状態で使用できるかどうか重要なポイントになります。継続使用するか否かということも含めまして、そのための必要な改修費用を含む長期的な維持管理コストを明らかにするための調査として、物件の劣化度、あるいはライフサイクルコスト、さっきのアスベストの調査も必要になってまいります。

公表ということでございますが、資料の作成も含めまして、議会の皆さま方、あるいは検討委員の皆さま方をはじめ、町民の皆さま方にわかりやすい形での説明に努めるとともに、調査結果につきましては、町のホームページ等で公表できたらというふうにも



考えております。整備計画の方針を決定する前に、調査結果に基づいた客観的なデータを活用いたしまして、コスト試算をわかりやすくまとめ、資料として広くお示しできればとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 客観的に判断する材料の1つとして、今、現在やっておるということで、ホームページを通じて公表できればというお話でありました。

私は、この問題は、議会でもいろいろの事案に対して数値を示しなさい、数値を示しなさいということをよく言っております。というのは、そういうことをすることが一番わかりやすいと。どういう例えば劣化度がどのくらいですよとか、そういう数値が出てくれば一番いいんじゃないかなと思っております。当然議会でもそういうようなことを言っておりますので、いらないという人もいます、いるという人もいます。議会としての一貫性とすれば、数値を出してもらった方がわかりやすいというようなことが考えられます。

私は、この問題は、議会の個人の意見は意見として、私は回ってみて町民の皆さんがどう思っておるかというのが一番大切なことだと思っております。町民の皆さんが何を知りたがっているかということきちっと把握して出すことが必要であるんじゃないかなと思っております。

それで、アスベストのことに關しては、私は専門家じゃないからわかりません。はっきり言ってわかりません。だけれど、町民の皆さんは、そういうことを知りたがっているんです。使うにしても使わないにしても、現状のあの建物がどういうふうになっているかということを知りたがっているということ、知りたいという町民は非常に多いです。それをやっぱりそういうことに応えて、町としては動いていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

当然必要じゃないという人もいます。必要であるという人もいます。どちらをとるかということになると、やっぱり町民の多くがそういうことを知りたいということを行っているということを考えれば、そういうことはぜひ町としてもきちっとやっていった方がいいんじゃないかなと思っております。

もし、何かこの件に関してなんかご意見があればお伺いしますけれど、ありますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

大変住民の皆さんから、何をやっているかわかりにくいというご意見を確かに日々いただいております。まったく調査の途中の段階で数字だけ羅列をしてみてもわからないというのは、確かにわかる話でございますので、課長の方からも答弁させていただきました。

わかりやすいように、きちんと客観的なデータとした段階できちんと公表をして、住民の皆さんにも周知をしていくということが私たちの責務かなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 答弁、町長から答弁いただきました。

1から10まで予算化する前に公表しなさいというわけではありません。特に重要なこと、町の人が非常に興味を持っているようなことをどういうふうに町民に告知して、知らして、理解を得るといようなことをどうすればいいかということをごひ行政側の方にもお願いして、そこら辺をどういうふうにしたらいいかということをごひ検討していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

私の一般質問は、これで終わりにします。

---

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続きまして10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） おはようございます。

それでは引き続きまして、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、リニア新幹線工事の発生土の利用と搬出計画についてとこういうことでお伺いをしたいというふうに思います。

ここ数日、非常に新聞等でもいくつもニュースになっておりますが、この12月15日、町長もご出席をされたというふうに思いますけれども、JRの宇野副社長のこの発信でありますけれども、残土の処理であります、「協議中の30か所も含めてほぼ9割確保できる見通しだ」と、こんな報道がありまして、私は正直ちょっとびっくりしたんですけれども、全体的にはこういうことのようにありますけれども、私ども関連する大鹿工区、大鹿工区といいますか、大鹿から搬出される30万<sup>m</sup>、この行方というのはなかなかはっきりしておらんかと私は思っております、そのことを主にお伺いをしたいというふうに思うわけでありまして。

基本的には私は、発生土を十分利用すると、活用すると、松川町のために活用方法と

してはどんなものがあるかと、このことをお聞きをしたいわけでありましてけれども、ご承知のように発生土の利用について、平成25年の5月に初めて町から活用策を各区へ訪ねてお聞きをしたいというようなことで、募集というかそれがあったわけでありまして、それに応じて生田の生東区でありましたけれども、2か所、当初は2か所でありましたが、3か所、この情報提供があつて今に至つておる。なかなか進捗がせんと、こういう状態があります。

28年の11月には、福与区から下流域であります、計画については反対をするところという表明もあつたわけでありましてけれども、それと併せて上片桐の松川インター工業団地の航空電子の西であります、あの地帯一帯をガイドウェイのヤードの設置をしたいというようなことで、土地の買い取りを条件に地権者から一応了解をとつたわけでありまして。話も進んだわけでありましてけれども、実際はあの候補地が農地の解除ができんと。当初関係地は700haというふうに聞いておりましたけれども、実際は線引きの中で10ha以上あるというようなお話でこの話も駄目になったと、こういうことではあります、町も基本的には今、十分利用していきたいというような姿勢で今までもやってきましたけれども、なかなか時間が経つておる。もう7年経過をしております。

その間に進んだことについては、古町の関係であります、前河原に下るあの道路、それをJRの残土を使って完成させると。新しい橋につながるように道を造ると。それだけは一応決定になっておるといふことではあります。

基本的には、町で発生土を使わんと、町外へ運び出すための搬出について、非常に住民生活に大きな影響があるというふうに思っておりますので、できうる限り発生土はもうざくばらんに申し上げて、新井の交差点まで上がってくるうちに始末ができれば一番いいと、そんなふうに私は考えておまして、これは誰も考えることは同じだといふふうに思いますけれども、そんな中でなかなかその先に進めんといふようなこともあつて、今回また新たに7月の16日でありましたけれども、町長の発出で新しい発生土の活用場所を募集をしたいけれども、どうだと、そういう通知が各区へ、自治会でありましか自治会長のところへ発出されたわけでありましてけれども、これらのその状況について、なかなか進んでいかんといふことについて、いろんな面での問題を思っておりますけれども、現状このことについてどのぐらいの申し込みがあつた、応募があつた、これらについてまずお聞きをしたいといふふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、大変この話、長くかかった割にはまだまだ進んでないという実感を持たれているのが現状でございます。

大鹿工区では、約 300 万 $\text{m}^3$ の発生土が出ると言われながらも、じゃあそれがどこに行くのかというのは先日、首長たちとの話の中でもまだそこが 9 割と言いながら明確になってないというご指摘もいただきました。

これは、私は携わっていて大変感じるんですが、松川町がその今までに平成 26 年から話をして、最初のボタンの掛け違いだったのは、きちんと住民への周知とか理解が進んでない中で、先に場所ばかりが出てしまったというのが 1 つの一因と考えております。その中で、現在も 7 月に募集してから数件お話が来ておりますので、現在数か所進めているというのが、松川町内での現状でございます。

300 万 $\text{m}^3$ の中で 1 台のダンプで運べるのが 3.5 立米程度という話をいただいておりますので、少しでもそれを町内で活用ができれば減らせるという論理は大変わかるところでございますので、有効活用するために町内の社会的インフラ整備等を目的として、現在関係者に働きかけを行っている最中でございます。

また、先ほどご指摘いただきました前河原道路に関しましては、5 月の 28 日に J R 東海と基本協定を締結をさせていただきました。

ここには、道路本体の盛り土材として約 10 万 $\text{m}^3$ を活用するというところで現在事業が進んでいるところでございます。

大変発生土の運搬に対しても、いろいろご意見も頂戴しているところで現在まとめているところでございます。常に何ができるかを私たちが考え、地域の皆さんからも情報も受け付けながら、適地があれば今後も積極的にかかわっていきたいという気持ちは同じでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10 番（森谷岩夫） 今回発出されたその関係で 2、3 か所というような今、お話がありましたが、まだ緒に就いたばかりで公表する段階にないと、そういうことだと思いますけれども、ボタンの掛け違えというお話もありましたけれども、なかなか住民がここがいいなと思ってその今度の発出文書にもありましたけれども、地域で協議をして、そこそこまとめてこいとそういう問題があります。

このことはその今度の発生土ばっかでもなくて、町で行う大方の課題というのはこういうことでありますけれども、特に影響のあること全部声をかけて、ちゃんと協議もし

て、大方の合意を取るまで住民がやれとこういふことだと思いますが、そのやり方はもちろん重要なことはわかるんですけども、すべてその地域へ任せてやってこい。そこそこになったら町がそいじゃ間に立った段取りしてやるわってというようなことでは、なかなかその地域住民もいろんなことを考えておっても口を開くということはなかなかできないので、やはりそこら辺りがやっぱし物事がうまくいくかどうかの境目だと私は思っております。

住民が自主的にやることにすべて町で口を出すということではありませんけれども、今度のようなことというのは、影響が結構広範囲にわたりますので、その自分の胸中だけで話をしてどうだという話には到底ならん。生田の例を見ても十分そういうことだと思いますが、なかなかそれぞれの地域での状況もありますし、今、お考えも違っておるということになるとなかなか難しい。

やはりその合意形成をできるまで待つんでなくて、やっぱし行政がいかにその手助けをしてやれるかと。町長がいつも言うておられることでありますけれども、そのことがやっぱし町としては大事な仕事になるというふうに私は思っております、大方のことができてからそれじゃおっとり刀でとんで歩いてということじゃ駄目なんで、現実的にはそういうことを強く要求をしたいわけでありまして。

その 300 万円の話でありますけれども、先般非常にうれしいニュースがありまして、その中川の半の沢でありますけれども、あそこで 53 万 $\text{m}^3$ の使って谷を埋めて新しい松川インター大鹿線をその上を通すというようなことでありますので、この 53 万というのは合意ができたというのは非常に大きいニュースだと思います。

もう 1 つは、先般大鹿にも確かめましたけれども、今、大鹿の村内で発生土の関係であります、大方確約ができておるところは 6 か所で 40 万 $\text{m}^3$ とっておりますので、いくつもの場所を合わせてそれだけだと。

それからその前に発表もありましたけれども、伊那のその羽広の近くに工業団地を造成するというで伊那市が発生土を使うと、このことが一番問題、後ほど申し上げますが、問題であります、これが 28 万 $\text{m}^3$ ということでありまして。

これ、単純に足してみても 120 万ぐらいになるのかな。そうするとあと 180 万 $\text{m}^3$ まだ残っておるといふ言い方もおかしいんですけども、とにかく搬出するにそれだけのものがどうするか迷っておるといふところで、今回 J R の方から話があつて、町の中をどう通して搬出するかというような話が現実的にあつたわけでありまして。

新井の交差点来る前に始末ができれば、当初その生田の 3 か所というのは全部で 680

とか 650 万㎡ぐらいなことを言っておったので、出てくるのが 300 ならいくら埋めてもまだ足りんというぐらいの話があったわけでありまして。それがどんどんそのいろんな状況で駄目になった段階で今、町外へ出さなきゃならんというような状態が発生しつつあると。発生しておるといことではありませんが、今、前段で私が申し上げたようなことをきちっと町も含めて始末ができれば、別に新井の交差点まで持ってこなんでも始末ができるというふうになるというふうに思いますけれども、現実的には今、申し上げたように 180 万円残るといことになりまして、非常に外へ運び出す関係で住民生活にうんと大きい影響があるといことがありますので、関係の地区を 3 か所ありますか、説明をいただきまして、私も上片桐の説明会には出席をさせていただいたけれども、なかなかその腑に落ちん、どうしてこういことになるのかなと思うところがいくつもあります。そんなこともあるんでありますけれども、現状その町で J R との協議の中で考えられておるその町外へ出す搬出土、これのそのルートやいろいろなことでわかっておることをご報告をいただきたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 先ほどのご質問の中で「新しい情報がありましたか」といようなご質問いただきましたけれども、役場の方には入ってきておりません。

それからあと、発生土の有効活用を行政の方で率先して実施するべきといようなご質問をいただきました。これに関しましては、先ほど町長申しましたけれども、複数箇所候補地といるか、役場の方で適地に該当するのかどうかといことと、地元の皆さんに関係者の皆さんを集めて話し合いをさせていただいた状況です。

先ほど積極的にいこととありますので、またこちらの関係は地権者の皆さんに直接話をしたり、そのいような形で進めてまいりたいといふいふに思っております。

ただ、新聞報道でもありましたけれども、9 割が大体候補地とい形で、協定まで結んでないんですけれども、いような情報も流れておりますので、少しスピーディーに対応していきたいといふいふにいふいふに思っております。

それから発生土の運搬に関しましてご質問いただきました。

現在、J R が示しております計画では、大鹿村から搬出され、多くの土が松川町内を通過して町外へ運び出されることと説明をされております。このことにつきまして J R は、伊那市など遠方に運ぶ場合、松川インターを使って中央道を利用するルートを検討しております。町内路線の主要地方道松川インター大鹿線、また町道古町境の沢線、町道護岸線の 3 路線に分散させる計画を示されておるところでございます。

この路線に関しましては、町民の生活にとりまして大変大きな影響を与えることとなりますので、少しでも町民の安全を確保しまして、不安を解消させることが行政の責務だと考えております。

町とすれば、町内を通過する運搬車両の台数を1台でも減らすよう、JRや県と連携して対策をとっていきたいと考えております。

土場の橋から国道153号の上新井の交差点までは、国道を使った発生土の運搬ルート、また松川インターを使った運搬ルートに必ずこの路線は通過するように計画をされております。この路線が少しでも緩和されますよう、国道153号の小松川橋より下流の片桐松川の左岸に新たな道を造るなど、JR東海の方へは要望してまいりたいと、そのように思っております。

また、応急的な対策に加えまして、将来において町内の道路ネットワークにつながるような整備につきましても検討してまいりたいと思っております。

なお、町内に発生土を有効活用するための発生土の置き場を、これを造ることも運搬ルート対策の1つと考えておりますので、それに向けた努力もこれから全力で行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと私が勘違いしておりまして、今、課長の答弁ではっきりしましたけれども、今度の発出書の中では申し出はなかったと。だけれど、町で考えておるとこが幾箇所あるでそれについて一生懸命やると、非常に結構な話だと思いますのでぜひお願いをしたいと思えます。

今、お話があったように、当初はその大鹿線の拡張が終わった段階、あとは土場の交差点には1,350台って確か聞いたと思うんだけど、往復で1,350台だけれども、えらいダンプの数であります、今度町へ示されておるのは最盛期で550ですから往復で1,100台、こういうことあります。

今、申し上げたように、1,100台ということだけれども、私ども松川町内でそのものをできるだけ多く使えば松川インターから外へ出すということではなくて、すぐということになりますので、ぜひ本気になってそれをやってほしいというふうに思うんですが、先般のその伊那の28万 $\text{m}^3$ もJR東海は来年の8月から5年の末までって言うておりますので、1年4か月ぐらい、そのくらい運び出すということになります。このことは、もう決まっておるということでもありますので、当面はこの28万 $\text{m}^3$ をどんなふうに搬出させ

るかということが大きい問題であります。

一番の問題はやっぱり国道 153 号線まで出る新井の交差点のことももちろんあるんですが、それから上をずっと大島駅を通過して、学校があって、東浦まで行ってインターへ入るといようなルートが恒常的に使われますと、非常にその住民生活に影響がある。このことは、その私どもは今まで経験がないのではっきりしたことがわからんだけれども、もう 1 日その 550 台で往復で 1,100 台というのはえらい数で、とてもその想像ができませんけれども、大きい影響が出るのはもう間違いがない。

今、お話もありましたけれども、この影響はできるだけ少なくするというのが、行政としての大きな責務でありますし、町民生活に寄り添ってということ町長は盛んに申されておるんで、町民生活に寄り添うというのはやはり今、申し上げたようなことをきちっとその目に見える形でできるだけ少なくしたということがわかるようなことが大事だというふうに思います。

国策で始めておる仕事でありますので、この道を通っちゃいかん、あれは駄目だというのはずっとできるんだかどうかはわからんけれども、現実そこで暮らしておる住民の迷惑というものは非常に大きいんで、しかもその一番の私が思っておることは、その発生土を通過するだけで松川には何のメリットがないということをお願いしたいわけでありませう。

今度のトンネル工事で発生土が出て、あれを建材としてきちっと使って、町のインフラなんなり利用して、松川町も大変だったけれど、良かったということがないと、1 年や 2 年の話なら許せるんですけど、これは 7 年間続くと。27 年に開通予定だけれども、延びるといようなこと言っておりますが、大鹿村に発生土をどんどんどんどん積み上げると、リニア開通したあとでもまだ運びださんならんという状況が生まれる可能性もあります。

大鹿も散々やってきて、40 ぐらいしか使えれんということは、もう大鹿の村内では難しいと。そうすると土場の交差点までは出てくるわけでありませうので、発生土が。それから次のことをやっぱり町のためにどんな方法が一番いいかを早急に考える、そのことが急務だと思います。

町にはいろんな課題があるけれども、私はその課題が一番だというふうに思っております。青年の家やそのほかのこともありますが、発生土がいよいよ 3 年の夏頃から出始めるということになると、その計り知れん影響があるんでもう時間がない。そのことをお願いしたいと思います。



町長、今、申し上げたことが住民生活に非常に大きな環境変化が起こるんで、そのことについて町長がどのぐらいの認識でどういうことをこれから決意としてやっていくかということをお聞かせをいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

大変住民の方にも数字が出た段階で大きな不安を与えているこの現状でございますので、いの一で今、取り組んでいる最中でございます。

現在、町では、発生土運搬にかかわる地元説明会は、J R 東海や飯田建設事務所の皆さんとともに各区並びにまた関係団体に対して今、実施している最中でございます。

また、今後は、地域の皆様のご意見とか、ご要望をもとに、町としての考えをまとめて、県と連携してJ R 東海と交渉をしてみたいと思います。

その具体的な内容は、要はあのルートだけでというのはやはり厳しいというのは大変多くいただいている意見でございますので、道路の改良の要望などについて、また議会の特別対策委員会等においても協議していただき、一緒に考えていきたいと思っております。

また、J R 東海と飯田建設事務所との合同会議は、常に行っており、電話連絡をほぼ毎日今、なっております。打ち合わせをしながら今、進めている最中でございます。

また、要望などの交渉に向けた準備も今、行っていますが、大変県の飯田建設事務所に相談役になっていただいております。また、私たちがJ R 側ではなく住民側に立って今、動いております。これからも相談しながら進めてまいります。

この発生土運搬ということが森谷議員、先ほどおっしゃられたとおり、そのときは大変でしたけれど、結果的に町のインフラ良くなったよねという話につなげなければいけないという思いで今、やらせていただいております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それでは最後にちょっと町長には耳の痛いことを申し上げるんでお聞きをいただきたいと思うけれども、その飯田建設事務所、あるいはJ R 東海との交渉ということでもあります。交渉。

ここ少し前になりますけれども、そういうことに通じておる人たちと話をすることが2、3回ありまして、端的に申し上げますと「松川町の交渉力は非常に弱い」と、そういう

ことをかなり強く言われました。

前深津町長、先ほど申し上げたけれども、25年の8月ごろから本格的に始まっておりますのでもう7年になりますけれども、その間に町長も替わられて、いろんな面でご苦労もあったと思うけれども、そのやはり最後は私は交渉だと思うんで、新聞等だけではわからんけれども、結構谷を埋めたりする場合にも最終的にはJR東海が買い上げるとか、あるいは10年見てそのあと県が管理委員会で問題がなげにゃ今度は県が管理をするとか、そういうことで交渉をまとめた地域もいくつもあります。新聞にも出ておる。

松川町もそういう状況が結構あったんだけど、なかなかそこにいたらんということでもあります。

町内ばっかじゃなくて、有力な方を頼んでとか、あるいは政治家をお願いしてとか、そのことだって聞いたところはあんまり良くないけれども、住民のためにそれがなるんなら一生懸命やるべきだと私は思っておりまして、それが交渉ではないかと。

今回、建設課の方へポジションを移して、次年度は対策室をもうちょっと昇格させるんだかどうかちょっとそのあたり私わかりませんが、そういうような状況はもちろんあるんだけど、そこに担当者が一生懸命するだけでなく、その課長も当然ついておりますが、やはりきついことを申し上げると理事者がやっぱり交渉力。理事者の交渉力という、もう理事者の人間性もあるし、いろんなことを申し上げるといかんけれども、きちっとしたやっばし交渉をして、そのことがいかにその住民のためになったかということがはっきりわかるということが大事であります。そうして初めて町は良かったなということになりますので、非常に難しい問題でありますし、相手がおりますので、JR東海はなかなかその官僚よりももっと官僚的だというふうに聞いてもおりますし、そんな面でご苦労もあると思うけれども、その住民目線でいろいろやるということはやっばしそのことにも尽きるんで、ぜひくどくなるけれども、頑張ってもらって、リニア通って良かったと。いろいろ問題があったけれど、不満はじゃああるけれども、このぐらいなら我慢できるわと、そのぐらいのところまでは交渉をきちっとしていただかんと、やっばし町を預かる責任者としては足りんというふうになりますので、ご苦労が多いと思うけれども、ぜひ頑張ってくださいようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

○10番（森谷岩夫） 結構であります。

---

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは一般質問をさせていただきます。

先般、11月の16日にまつかわ大学の運営委員会がございました。私は委員ですので出席をいたしまして、ここにおられる大蔵議員も生東区の公民館の関係ということで出席をされておりました。その折、運営委員長の杉山氏が冒頭あいさつがございましたが、「町議選があったが、今回の町議選は無投票だった」と。「無投票ということは、票を得ての当選ではないので0票議員だ」と。「0票議員たちのこれからの活動を注視をしていきたい」と、そのように話がありました。私もその0評議員の1人でございますので、的確な質問ができるかわかりませんが、よろしくお話をしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、元気センターの早期開設についてとコミュニティバスの低床化についての2点について質問をいたしたいと思います。

まず、元気センターについてですが、町が2018年度にハローミヤ跡地を福祉総合施設として利用するというので3,350万円で取得をいたしました。2020年の4月には、コミュニティ・カフェや障がい者の施設を含めた福祉総合施設が完成、会所をするというお話でありました。しかし、2019年4月に町長が替われ、宮下町長になりましたけれども、約半年間以上検討委員会すら開催をされず、時間が過ぎていきました。2019年の12月ごろでしたか、ちょっとはっきりしませんが、やっと検討委員会が開かれましたけれども、その間まで議会への動きがない理由について説明も、議会への説明、この動きがないということですね。説明もなかったように思います。そして、現在まで用地取得後丸2年が経過をしておりますが、いまだに議会への説明もなく、予算案も上程されていないという状況が続いております。一体、なぜこのような状況になっているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは松井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当初の予定でした令和2年4月改修予定ということで進めてきた元気センターの建設についてのはなぜ遅れているのかというご質問でございました。

先ほどいただいたとおり、元気センターにつきましては平成30年9月議会において、旧ハローミヤ跡地の取得、また拠点整備にかかる設計委託料の補正予算案を承認をいただいております。これに基づきまして、平成31年3月に土地の所有権移転が完了をいたしました。

また、設計については、コンセプト等の検討を進め、平成30年12月に設計コンペを実施し、現在の建物を改修する内容のレイアウト案までできるなど、令和2年4月の開業に向けたスケジュールに基づき事務処理は進んでおりました。

ただ、このレイアウト案、設計会社同席のもと、平成31年2月に行った検討委員会でお示ししたところ、委員より「町長選が予定しており、それまで動くべきではない」などの発言をありまして、町長が決まるまでの間、そこで検討がストップした状態となっております。

また、その示されたものに関しまして、さらに本当に利用されると想定される皆さまとまた現在の状況に合わせてよりよいものにするためということで、改めて今、深く検討というところになって今、遅れているというのが現状でございます。

結果として現在、建物を改修するのか改築するのか、また分散型にするのか、集約型にするのかというところまで検討が進んでおり、これが当初予定した会所を困難にしているという状況に今、至っているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長が替わられるので、それまで検討委員会を開かない方がいいのかという、いいんではないかという設があったというお話ですけれども、そうしますと町長が就任をした一昨年5月ですか、それから半年間以上ですね、開かれなかった、その理由はどういうことでしょうかね、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 私の方からお答えを申し上げます。

町長が替わられまして5月に就任をされました。その後、町長の方から自らその施設のご利用者の方、それからその保護者の皆さん方と直接お話をお聞きして判断をしていきたいというようなご意向がございましたので、6月になりましてコミュニティ・カフェの方へ出かけて、説明と同時にご意見の方をいただいております。

それから同じ月に今度は放課後等デイサービス、それから地域活動支援センターあすなろのご利用者、それから保護者の皆さんと意見交換をいたしまして、その中で町長も交えた意見交換というような形をとっております。

そういったようなご意見を頂戴する中で、今後、元気センターをどういうふうな方向にしていくのか、それを検討を進めて11月のときによりやくではありますけれども、検討委員会というような形で開きまして、その中で町長のお考えも示させていただく中で進めてきたというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長がコミュニティ・カフェだとか、それから障がい者の皆さんとかにお話をお聞きして、どのようなふうに思われましたか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

当初はやはりいろんな意見がいただく中ではありますが、ただとりあえず跡地ではなく、その建物を改修するっていうだけではそのなんかごちゃごちゃで大変だという話をいただいたりとか、場所についてはやはり駅から近いということで利用者からは「あそこで早く動かしたい」という話でございました。

ただ、意見重ねていくうちに最近になっては特に「早くなんとかしてくれ」という意見がとっても今、強くなっているというのが現状なので、とにかく早く進めていきたいということで今、課長からも答弁させていただきましたが、計画を進めている最中でございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうすると、一昨年11月に検討委員会が再開したということですが、ちょっと聞き逃しました。その再開のときにどのような検討委員会にご提案をされたのか、そのことをもう一回すいません、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

昨年11月の話でございましたが、提案としてはそのスーパーの建物をそのまま改修してということに縛られずという提案をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますとそのときにどうしたらいいかということを検討委員会に諮った。改修するのか、それとも建て直すかということを検討委員会に諮ったということですね、確認します。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、若干ちょっと訂正させていただきます。

11月のときには、初めて検討委員会の中に町長が出席をしていただきました。それまでも一回も出席というのはなかったわけなんですけれども、その中で町長の方から元気センターの考え方について直接述べていただきました。その考えを持ってグループに分かれまして、その中で実際元気センターどういう形にしていっていいかということ

3つのグループで話し合いをしていただきました。

その次に行った検討委員会の中で、建設地をどうしたらいいのかというところを検討といたしますか、こちら側から投げかけをし、それに対して委員お一人お一人からご意見を頂戴したという経過でございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長がしっかりともう一回再認識をされるという、そういう動きをされたということはわかりました。わかりましたが、あまりにもその検討委員会が11月に開かれて、その次の検討委員会が開かれてからまた既にしばらく半年以上経っているのかなというふうに思いますが、これではまったく進んでいるというふうには思えないと私は思います。

先般、3障がい、松川町身体障がい者協会の会長さん、それから精神障がい者の家族会の会長、それから手をつなぐ育成会の会長、3障がいの代表の皆さんが、町長に要望書を提出されたというふうに思います。

ちょっと読み上げてみます。「松川町がハローミヤ跡地を福祉総合施設として利用する目的で取得してから既に2年が経過しています。障がい者の家族と本人は、明るく整備された施設が利用できることを願っておりましたので、用地取得は道筋が開けたと大変うれしく感じ、令和2年4月の会所を心待ちにしておりました。しかしながら、会所どころか具体的な計画も町民に示されないままいたずらに時が経過しており、障がい者が置き去りにされている感が否めず、憤りを覚えています。ハローミヤ跡地を防災センターにして、元気センターはよその場所で良いなどという、障がい者の実情を無視した町民意見もあるようですが、私たちは当初の予定地が最適地だと考えています」

この最適地だという考える理由ですね、これ障がい者の皆さんのご本人たちの考えが添付してございますのでここでちょっと読ませていただきます。

「元気センターは、誰もが使いやすく集いやすい場所であることが重要です。駅や学校に近く、また公共施設や商店などが近くにあることで、自然な形で地域住民の交流が広がります。建物の中身だけでなく、地域共生施設としての機能を生かされるような立地場所での建設を希望します」

家族会の方の意見です。「家族会としても同様の思いであり、元気センターがハローミヤの跡地に一刻も早く開設できるように希望します。また、具体的な建設計画が出されていないことは見通しが持てず、当事者も家族も不安であり、私たちの思いが置き去りにされています。どうか気持ちを理解していただき、早期建設につなげてもらいたい」

というものであります。

この要望書を受け取った町長、どのようにお感じになられたかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 先日前話をいただきながら要望書を受け取りました。

また、いろいろ意見交換する中でやはりその中にもありますが、日程がまだ示されていないということ大変不安に感じているということでございます。それで早く示していくということで、一応今日の話の中にも入れさせていただいております。

現在のままの日程でまいりますと、先日のものを少しリニューアルしておりますが、公募型プロポーザルによる設計業者を決定するのが8月の末。基本設計に入って実施設計まで含めて令和3年度中に終えたいという話。また、令和4年度において建築確認申請、入札、また契約を経て6月より工事に着手。工事に7から8か月を要すると見込むと、会所がその準備を含めて令和5年の3月というようなスケジュールを今後示してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 令和5年3月ということで、そうしますと会所があと約2年後ということになりますが、今、そのプロポーザルとかいろいろちょっと町長の方からお話がありましたけれど、突然の話でちょっとわかりませんが、設計のためのプロポーザルを導入することなのか、それまでの町としての案、それから利用者としての聞き取りとか、そういったことについてはどんな予定なんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご利用者さんからいただいているご意見の中には様々ございますけれども、まず総じてJR伊那大島駅に近くて、周辺に病院や店舗、公共施設が近い旧ハローミヤの跡地にお互いを認め合う中で交流促進ができる地域共生社会の機能が活かされた施設を早期に望む声が多いというふうに聞いております。

そうした機能は、この郡部ではちょっと遅れているということもございまして、ぜひ私たちもこれは進めていきたいというふうに考えているところでございます。

今後のスケジュール等につきまして、そのプロポーザルも含めまして、年明けには議会の皆さま方にはお諮りしていきたいというふうに考えております。

現在、スタッフの会議であります地域福祉連絡協議会の中で原案を練っております。

その原案を持って議会の皆さま方にお諮りを申し上げ、こちらの案といたしましては来年度当初予算の中に建設の設計費の方を盛りさせていただく予定でございます。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りをしたいと思います。

松井議員の持ち時間、まだたくさん残っております。進行状況も早めに推移しておりますので、ここで休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それではここで休憩としたいと思います、進行も早めに進んでおりますので、ただいまから 11 時まで休憩といたします。

休　　憩　　午前 10 時 43 分

---

再　　開　　午前 11 時 00 分

○議長（黒澤哲郎）　それでは時間となりましたのでこれより再開いたします。

松井議員。

○13番（松井悦子）　記憶がないのですが 2020 年 4 月 28 日付けの南信州新聞に掲載されておるのは、「元気センターは新築へと。旧店舗改修費用対効果が低く」というふうに書いてありますが、このことについても全協でお聞きした覚えがないのですが、この辺りではどのようにその 8 月のプロポーザルに向けてというか、それで新年度予算には予算付けをされるということなので、その辺りのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎）　米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　新築という件につきましては、令和 2 年の 4 月、今年の 4 月の 21 日に行われました全員協議会の中で、建物の評価をしていただいたところを発表させていただいております。

その中では、床が福祉施設として改修をした場合には、新規の排水で床を約 30 c m かさ上げしなければならないことですか、あるいはライフサイクルコストという面で考えたときに、現在の建物を改修していく場合と新しく建物を改築した場合と年間で約 600 万円ほどの差が出るということで、私どもとしては新築という形で考えさせていただきたいというようなことを提案させていただきまして、その考えに基づきまして現在スタッフの中ではそういった新築というような形の方向で検討を進めているところでございます。



○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 大分わかってまいりました。

そうすると新築をして、令和5年度の4月に開設を向けるということですが、そうしますとそれまでに予算付けをするまでにでは新築はするとしてもはどのような形態のものなのか、2階建てにするのか、3階建てにするのか、はたまた平屋建てにするのか、そういったようなことについても検討委員会もあるわけですので、その検討委員会、それからさらには委員会、全協なりへの提示をするというそのスケジュールはどんなふうなように考えておられるのかお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほどちょっとお話を申し上げましたけれども、スタッフの会議であります地域福祉連絡協議会というのを何回か会合を重ねております。

今月、会合をしまして、大まかなその素案というような形で、その建物の整備計画というものを作り上げたいというふうに考えております。これをもって、年明けの小正月ころになろうかと思っておりますけれども、第8回目の検討委員会を開催する予定でございます。この第8回目の検討委員会でご意見を頂戴したものを引き続き社会文教委員会の中でご説明を申し上げまして、全員協議会というような形をできたら1月中には進めていきたいというふうに考えております。

また、その中でいろんなご意見頂戴できるかと思っておりますので、そこら辺も含めまして当初予算の中で正式にはお願いしていくというような形になろうかと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますと当初予算には、今もう12月からですから、ある程度の金額は腹づもりがあるんだと思いますが、何と何を当初予算にということを考えておられるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、当初予算にお願いをしたいというふうに考えておりますのは、設計の委託料ということで、基本設計、それから実施設計までの部分を令和3年度にお願いをしたいというふうに考えております。

それから検討委員会の皆さんへの報酬等も数回まだ行う必要があると思っておりますので、その検討委員会への皆さんへの報酬とそのあと建設委員会へも移行する予定でありますので、そちらの報酬等も計上をしていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 大体わかりました。

今、建設委員会への移行をされるということですが、私も検討委員会の役目は終わり、建設委員会の立ち上げ、早期の立ち上げが必要だろうなというふうに思っておりますが、建設委員会についてはどのようなメンバーで、どのような時期に立ち上げるのかというふうなことを考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 建設委員会につきましては、現在先ほどから申し上げておりますが、公募型のプロポーザルを行いまして、複数の業者さんから企画提案をしていただきたいというふうに考えております。その中で最も優れた業者さんを選定をいたしまして、その設計業者さんとそれから検討委員会の皆さんともいろんなご意見を頂戴をする中ですりあわせをしていきたいというふうに考えております。

そこまで基本設計という形で考えまして、その後、実施設計になった時点で建設委員会の方へ移行していきたいというふうに考えております。

建設委員会のメンバーにつきましては、まだ特段どなたにさせていただくということはまだ検討しておりませんが、検討委員会の中から数名の方をお願いしたいというふうなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 建設委員会の今、メンバーについてお聞きをしたわけですが、ぜひ当事者をたくさん入れてほしいと。実際に使う方、コミュカフェがもし入るとしたらコミュカフェの利用者であるとか、よくありがちなのはコミュカフェを委託されておる委託先の職員の方とか、それから例えば障がい者施設であればそういったこの委託先の今、委託をしておるわけですが、そういったこの職員の方とかがあってということがありがちなんですが、やはり職員の方の感度と実際に利用している方の感度というのが微妙に違う。そしてまた、その利用者の方たちに意見を聞いてくるよというお話かもしれませんが、それもなかなか直ではないという、気持ちが直ではないという部分で、やはりぜひ利用者の方を大勢入れていただきたいというふうに私は思っております。

役職のある方、それから地域の地元の皆さん、そういった方も必要かもしれませんが、よりよいものにするためにはできるだけそういった方向がいいのではないかなと思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 実は、先ほど町長の方から話がございましたけれども、先日親の会の皆さんが役場を訪れていただきまして、お話をお聞きしました。

そのときにも私感じたんですけれども、やはり先ほど検討委員会の皆さんと設計会社のすりあわせをしていくというようなお話をさせていただきましたけれども、ぜひそこに当事者の皆さん、それから親の会の皆さんのご意見も一緒にお聞きできるような形をとっていきたいというふうに思っております。

そうした中で、実際に使われる方の一番合った内容にしていきたいというふうに考えておりますので、その点はそういった方で実施してまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、お願いをいたしましたし、またそのように考えていただけるということですので、よろしくおん願いをしたいと思います。

それから先般、第6期障がい福祉計画の策定委員会がございましたが、そのときにまったくこの元気センターについての内容が盛り込まれておらなかったということで、これは第6期内の3年間のうちに完成するという予定であれば、具体的に盛り込むべきだというふうに私は思ったんですが、その辺りお考えありますか。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、お話のございました障がい福祉計画でございますけれども、これ障がい者の総合支援法に基づきまして、3年に一度策定をする計画となっております。この計画が令和3年度から第6期のこの計画が始まってまいります。

この計画の中で、同じ地域に住む一員として、自分らしく暮らしていくための支援体制の整備ですとか、障がいをもつ方の社会参加の推進、それから障がいを個人の問題としてとらえず、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を推進するための関係機関の連携を計画の基本的な考え方としております。

この考え方というのは、元気センターで取り組もうしている地域共生社会の考え方とまさに合致するものでございまして、特に障がいをもつ方の社会参加への第一歩として地域活動支援センター「あすなろ」を運営しているわけなんですけれども、その中にも記載をしていきたいというふうに考えております。

それから障がい福祉計画だけではなくて、現在同時に作業を進めております第8期の介護保険事業計画でございますけれども、実は先日、その県のヒアリングがございまして、「この整備計画についてはぜひ推進してほしい」ということで、県の方からも背中を押されております。

そういった中からこの期間中において、この施設の整備を目指すということをこの介護保険事業計画の中にも記載してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そいじゃそういったことでぜひ介護保険計画にも、障がい者福祉計画にも盛り込みながら、実現に向けて尽力していただきたいとそういうふうに思います。

元気センターのことについては以上で終わりますけれども、ぜひ予定どおりしっかりと進めていただくということをお願いをしたいとします。

2点目ですが、コミュニティバスの低床化についてお伺いをいたします。

当然のことながらお年寄りの皆さんが多く利用されますので、乗り口が低い、低くするということがもう原則というか、当たり前のことかと思いますが、その辺り町の現状どんなふうだかお聞きをしたいとします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） バスの現状でございますが、今現在8路線を5台のバス、併用の場所もありますので5台のバスを運行してございます。

その中で低床型を使って低床型が1台、あとステップ付きが2台、あと施しが無いのが2台という状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） これは低床型が1台というのはちょっとこれはいかがかなというふうに思います。

ステップ型というのは、ちょっとどんなふうなのかわかりませんが、過去にフルーツバスですとか、それから今は生田の方にデマンド交通ですとか、取り組んでおられることは存じておりますけれども、そのそういったバスの低床化ということについてはあまり神経を使ってこられなかったのかどうなのか、ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 実は上片桐循環いわゆる上片桐線でございますが、その皆さま方から「バスのステップが高い」というご意見はいただいております。

そこで、低床型のバスの導入も検討したんですが、通行できなくなる箇所、ちょっと低いもんでできなくなる箇所があるということで、具体的には社会福祉協議会前を通過して名子原体育館で折り返すわけなのですが、あそこの登り口が非常に急傾斜であると

ということで、底をこすってしまうというそういう形であります。

ということで、低床方のバスは、現在のこのルートを使っている以上、ちょっと難しいかなというところがございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ルートは確かに必要であればそのルートも必要かもしれませんが、そのことと、それからお年寄りが乗りやすい状況のバスを導入するということとのどっちがどうなのかなということをちょっとわかりませんが、非常にその足腰が悪いのに乗り降りが大変だという。とりわけ私も乗ったことがありますけれども、上片桐の運行しておるバスですね。ずいぶん方も古くて、ちょっと乗り心地も良くないところに持って行って、乗り口が高いと。どっこいしょというか、何か取っ捕まるとか、乗るのが大変なら降りるのもやっぱり大変なんですよね、当然。

そのコースの変更が可能であればできるだけその乗り心地のいい、大きなたくさん大きな大勢乗れるバスはそうそう必要ないような気がします。15人くらい乗れるような小型のバスでも結構ですので、できるだけ乗りやすくクッションのいい、乗り心地のいいものが必要ではないかなというふうに、みんなしがみついておらにゃならんというふうなお話も聞きますので、あまりにもちょっとお気の毒かなというふうに思います。

何か今後、改善をしていくというふうなお考えはないでしょうかね。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） おっしゃるとおり、改善は考えていかなければならない部分だと思っております。

当面の措置といたしまして、上片桐循環、上片桐線は現在の使用車両にステップを付ける。ステップというのは通常の乗降する場所にその下に一段低いステップを付けるという、それが止まったときに乗るときに出てくるというそういうものなのですが、そういうステップを付けたらどうかというようなことが考えられますので、事業者と打ち合わせをしてまいりたいと考えております。それが1点で、ただおっしゃるとおり、ステップは後付けになって低床方のいわゆるおっしゃられている低床方バスはノンステップなので乗っても平らなんですけど、どうしてもステップ後付けになるとそれでも2ステップ段差が上がってしまうということで、根本的な解決にはなっていないかなと思っております。

これはおっしゃるとおり、上片桐循環だけではなくて全町のことがなっていると思っております。

ます。

まず、現在、当面はステップのない車両については、ステップを設置していくことをまず考えて、そして更新の段階、車両の更新の段階ですが、その段階でバスの運行、先ほど言いましたルート、ルートを検討し、併せて低床型バスの導入も考えていく、そういうことを今現在考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 当然お金のかかることですので、なかなか今日明日というわけにはいかないかもしれませんが、やはりこれが福祉の充実ということだと思います。何よりも先に本当はすべきことではないかというふうに思っています。

新しい車両の導入をする、また当然ステップを付けるということで2段3段上がってということになると多少は楽かもしれませんが、根本的な解決にはならないというふうに思いますので、ぜひその辺り、今後のできるだけ早い時期に新しい車両の導入とそれから低床化の整った車両の導入ということについてお願いをしたいとそんなふうに思います。

予定は何かありますか。例えば何年先くらいになりそうだとか、そういうのはありますか。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今、それこそバスの耐用年数、そこら辺の調査までできておりません。

ただ、今、いただいたご意見、そしてそういった部分、どのくらいあつと持つのかですとか、あるいはその更新時期がいつ頃になるのかとか、そういうものを改めて調査していきますが、町には地域公共交通対策協議会がございます。1月にございますので、そういった部分も併せて土俵に挙げていくというような形はとっていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、その地域交通協議会でも真剣な論議をしていただきたいというふうに思います。

町側から提案をしていただいて、そして協議会でしっかりと論議をしていただければ前へ前へと進むというふうに思いますので、その辺り町の提案の仕方についてもしっかりとお願いをしたいというふうに思います。

この今日質問をいたしました2点でございますけれども、どちらも地方自治体の最大の責務である住民福祉の充実ということが地方自治体の最大の責務でありますので、ぜひその辺り、当然町の運営、町政の運営についてはいろいろな課題が山積しておることはわかりますけれども、住民福祉の向上ということが何よりのこの責務だということを自覚をされてぜひしっかりと取り組んでいただきたいとそうふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

これで終わります。

---

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） 公明党の塩沢です。初めての一般質問になります。お世話になりますが、よろしくお願いをいたします。

通告に従い質問をさせていただきます。

まず、はじめにリニア中央新幹線建設工事に伴う発生土の運搬について質問をさせていただきます。先ほどの森谷議員とかぶるところも多々あるかと思いますが、ご容赦願います。

来年の夏より本格的な工事が始まりますリニア中央新幹線の本体工事でありますけれども、令和3年からおよそ令和9年まで7年間という長期にわたる工事になります。その発生土の運搬車量の多さに地元の住民は大きな不安を覚えております。最大で1日に550台、運搬車両以外の工事車両を入れれば1日に700台近くになるというお話を聞いております。

その工事車両の台数を少しでも減らすために飯田市ですとか、駒ヶ根市をはじめとした近隣市町村との連携は図れるでしょうか。具体的には駒ヶ根インターチェンジ、飯田インターチェンジ、また現在新設中の座光寺のスマートインターチェンジ、大型車は利用できませんが、駒ヶ岳のスマートインターチェンジを発生土運搬車両の出入り口として利用することが可能でしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは塩沢議員のご質問にお答えをさせていただきます。

リニア中央新幹線の事業というのは、確かに我々松川町を含め地域の総意ということで建設を推進をしているという最中でございます。また、計画どおりの開業に向けて、協力する必要性というのは確かにございます。ただ、これに伴って地域住民の安全が脅

かされるということはあってはならないことと思っております。したがって、町の負担軽減が図られるよう、地域全体で負担を分散をいただくよう J R に対して引き続き求めてまいりたいと思います。

同じような話でやはり地域の総意ですので、松川町を通るわけにはいかないということと言えないということと同時に、なぜ松川町だけで全部通さなければいけないのかということも言えないということで座光寺スマートインター、また駒ヶ岳のスマートインター等利用した運搬計画というのでも J R 東海へ投げかけをしてまいります。

○議長（黒澤哲郎） 手は挙手をしてからお願いをします。

塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

リニアの経済効果は、飯田・下伊那にとどまらず、広く上伊那中心地域まで及びます。

今も町長が言われましたように、確かにトンネルの本体工事は大鹿村で直近のインターチェンジは松川になります。ですので、負担だけが松川に集中しているように感じております。

経済効果だけでなく、負担もできるだけ広域で、広い範囲でカバーしていただければと思います。

また、先般、説明会に参加をさせていただきましたけれど、J R の担当の方も松川インターが近いので利用するという考えのようでしたので、また J R を含めた関係市町村での協議を要望したいと思います。

理想は、インターチェンジごとの数値目標を掲げた協定になってくると思いますが、まずは今、関係各所と連携を図っていただけるというお返事でしたので、また共々に人力をしてまいりたいと思います。

現在、各所で説明会を行っていただいておりますけれど、7 年以上に及ぶ大規模な工事であります。お隣の静岡県等の状況によっては、さらに延びる可能性もあります。安全に無事故で工事を完遂するために道路の整備、拡幅、新設など、地元から様々な意見がこれから挙がってくると思います。絶対無事故の工事完遂のために必要と判断されれば、迅速な対応、計画の作成、そして J R との協議は可能でしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） J R の発生土の運搬に関しましては、安全に関しましてはこれは当然のことですので、きちんとそこら辺に関しましては J R に求めていきたいと思っております。



J Rの発生土運搬の計画につきましては、数年間継続することとなっております。町内においても何年も通過することが見込まれることから、それに対応しました道の改良とか、そういうのもJ Rに協力してもらって計画していくことも考えてまいりたいと、そのように思っております。

また、現在行っております地元説明会等でいただいた意見をもとに、道路整備計画を検討、また作成をしていきたいと考えております。

今の段階では、どの路線をどのように改良するなど具体的には説明はできませんけれども、説明会において出されましたご要望について、それらも考えていきたいと思っております。

また、ダンプが何回も通行しますと、舗装の路面も傷んでまいります。最終的には、維持工事ということになりますけれども、舗装の補設なども要望していきたいと、そのように思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

ここに至るまでに時間は何年かあったと思います。今、前河原道路は新設中でありますけれど、私自身が感じるところでは道路状況はあまり変わっていないように感じます。発生土の運搬車両が通る道は、子どもたちも通学する大事な松川の生活道路であります。住民の生命、生活が守れないようであれば計画な抜本的な見直しを含め、先ほど森谷議員も言うていただきましたが、交渉力という意味ではまた松川に有利になるよう、ぜひ交渉を進めていただきたいと思います。

以上の質問を受け、再度町長の発生土運搬に関するお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、大変町内発生土運搬車両が通るといふ計画が示されたあと、大きな課題と今なっております。

松川町としまして、当然住民の安心安全を守るというその視点に立って、数字として挙がっている片道550台をまずは減らせるようJ R東海に求めてまいります。

また、説明会でのご意見を聞いて、対策を作成して交渉をしてまいります。それはやはり先ほど森谷議員からもご指摘をいただいたとおりでございます。

私はずノーと言わなければ最初にできないということでございます。J Rに対しても強く求めてまいります。

これによって、ただ町内の道路ネットワーク整備の大きなチャンスと変えられるように私も努力をしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 前向きな返答をありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

県立子ども病院へ入院されているお子さんを持つ保護者を対象とした助成について質問をさせていただきます。

自分が現在、46歳ということで、子ども3人の子育て真っ最中でありまして。子どもには全員健康で無事故で成長してもらいたいと願っております。世のすべての親御さんたちもおそらく同じ気持ちであろうかと思っております。

しかしながら、子どもは時としてけがや病気に子どもだからということもあるかと思っておりますけれども、けがや病気に見舞われることもあります。

出産時のトラブル、子ども特有の病気ですとか、指定難病とか様々ありますけれども、近くの病院で対処できない場合は、安曇野市にある県立こども病院へお世話になることとなります。こども病院へ入院ですとか、通院となった場合は、松川インターチェンジから松本インターチェンジへの片道2,300円、往復で4,600円ほどかかってまいります。例えば週の半分3回行ったとしても15,000円近くの出費になってまいります。

この子育て世代にとって月に数万円の負担というのはとても大きいわけでありまして、この出費を節約するために2時間かけて下道で行く親御さんもお聞きしております。子どもがけがや病気ですとか、精神的な不安とこういった経済的な負担とこの経済負担を少しでも軽くするために、行政としてこれにかかる交通費の助成の計上は可能かお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 小児医療が高度化をいたしまして、助かる命が増えた一方で、入院等に付き添う保護者の負担が大きくなっているということは聞いております。

松川町では、現在把握している限りでは、平成29年度からになりますけれども、4名の方が長野県立こども病院の方へ入院、通院等をされているというようなことをお聞きしております。

家族の付き添いが原則必要ではないことから、保護者が自家用車や高速バスなどを利用して通院していることも承知しております。

今回、県立こども病院へ入院されているお子さんへの保護者に対する補助事業ということの新設についてご提案をいただいたわけですが、町内にはこの子どもに限らず、成人の方でも例えばがん等で県外の病院へ入通院されている方もいらっしゃいます。ですので、これは子どもに限らず、そういった県外へ入通院されている方につきましても含めた形での研究が必要というふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 県立こども病院含め、様々な負担を抱える親御さんへのご配慮ありがとうございます。

これに関しては、町長のお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

私も子育て世代ということもございます。また、私自身の経験として、いろんな大学病院を転々としながら、親に負担をかけながら育ってきたという経緯もございます。

当然そういう方に助成ということも研究してまいりたいと思っておりますが、また同時になるべく数多くの方が受けられるような支援ということからまず入ってきたいというふうに考えておりますので、研究対象としてという話のお答えにはなっておりますが、少しでもまずは子育ての不安を解消するためのまだまだやらなければいけないことを課題を多く感じております。

なので、まずは令和3年度、特に育てるということに関して予算をなるべく付けていきたいという、集中をさせていくという今、予算の編成を開始したところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 前向きな返答をありがとうございます。

ぜひ、実現に向けてともどもに努力をしてまいりたいと思います。

子育て世帯、また若い世代が自分たちの声が町政に届く、また政策に反映していただけるということがわかれば、若い世代が松川に戻ってくる1つの原因にもなるかと思っております。町の発展のためにも議会と行政とまた切磋琢磨していきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

---

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般質問をさせていただきます。

初めてなものですから非常に緊張していますが、よろしくをお願いします。

質問事項につきましては、通告に沿っています。

非常に少子化の進行が激しくなっています。先だって、役場、保健福祉課から松川町、それから及び高森町の人口動態、1年ごとの人口動態の一覧表をいただきました。それを見ますと、松川町、今年の0歳児というかまだ胎児だと思いますが、82名。去年が今1歳児が75名、これ男女合わせてです。その前の年が86名で3歳児だと103名と、この2、3年でガクガクと減ってきているという、そういったことが出ています。

この様子を高森町と比較してみますと、高森町では0歳児、今年の11月の段階での0歳児が59名、1歳児79名、2歳児95名というふうな数字を把握することができました。これを比べますと、松川町と高森町、この小さい子どもたち、3歳4歳5歳児では松川の方が若干多いし、高森町の方が人口減少が顕著だという、そういった数字はわかります。

高森町と松川町との人口を比較してみますと、そのそれより上を見ると、中高世代は高森町の方が多いです。松川町の方が下回っています。さらにそれより上にいきますと、30代、40代、50代、60代となりますと松川町の方が人口が多く、高森町の方が少ないという、そういうデータがわかります。

そういう中で、子どもたちの子育て支援、先ほどの塩沢議員の質問にもありましたけれど、子育て世代を応援する施策というのは町民にとっても非常に強く望まれることだと思います。

松川町第5次総合計画、34ページには子どもの育ちの切れ目のない支援ということを実施の大綱として、子どもの育ちの切れ目のない支援ということで、現状では90名以上の子どもが生まれているという現状ですが、最近先ほど示したようにその数が減ってきているというのは事実です。

併せて特にそういう中で、こういった非常に日本の場合、子どもを育てるということにかかわっては、そのあとの教育費も含めて非常にやっぱり多額のお金がかかるということで、それに代わり働く人たちは非正規化の職員が増え、非常にやっぱり働きながらも非常に厳しいいわゆるワーキングプアというふうなことが起こってきています。1995年以後の日本型の働き方改革というか、そういったことも含めて雇用形態が非常に流動化してきている政策は今、進んでいるとおりでと思います。

戦後続いた政権の中で、こういった非常にやっぱりワーキングプアというふうな形が

できているという、そういう状況の中での私たちの生活を維持していくことの非常にやっばり困難さを抱えているものです。

そういう中で、地方自治体ができることはなんだのかということが問われていると思います。そういった点で、この少子高齢化、少子化という流れがどういうもの、どうして起こっているかということについて、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、松川町確かに少子化が進んでいることは否めません。その対策についての話でございます。

先ほど米山議員の中にございましたワーキングプア、これは決して都会の話ではなく、これは決して都会の話ではなく、この松川町でも起こっている現状でございます。

具体的に申しますと、ここ数年、3歳未満児の保育園へ預けたいというご希望が大変増えてきて、その結果、そこに対して人員を割いているという状況でございます。それでもできる限りやっていきたいということと同時に、今現在、子育てが終わって地域にいらっしゃる皆さんも子育てに参加できる仕組みを私たちが作っていかなければならないという、需要に応じて保育園で預かるということだけではなく、家庭で育てる支援ということが私たちができないかという、その仕組みづくりをこれからやっていきたいと思っております。

また、切れ目のない支援ということで、子育て世代包括支援センターというものを令和3年4月1日の設立に向けて今、庁舎内での調整をしております。これはどういうことかと申しますと、やはり相談するのに妊娠、出産から中学校卒業までの子どもや子育て家庭の支援ということと、こちらでもきちんと情報共有をして、何かあったときに過去にさかのぼってきちんとこちらで相談に乗れるような仕組みづくりでございます。

また、子どもの家庭支援、また要支援とか要保護児童等への支援、また虐待等ということも大変今、心配をしております。今年、新型コロナウイルスの関係で大変皆さん、不安感が強まったり、それによって仕事が減ったりということが、子どもの虐待等につながらないようにということで今、対応をしております。

件数は、少しずつ伸びてきております。それは1つには、そういうことが増えているということも言えるかもしれませんが、もう1つは早めに通報がされる。早めにこちらにわかるということが増えてきている、仕組みが良くなってきているという面もございまして。その辺手厚くやっていきたいというのが現在の方針でございまして。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） どうもありがとうございます。

もう既に子育て支援センターの包括の令和3年の計画も今、出されました。

松川町の子育て支援センターということで、上片桐の第2保育園と第1保育園が統合して子育て支援センターというのが平成13年に発足したということで、町が経営する子育て支援センターということで、極めて先進的な取り組みだったようで、私も先だって子育て支援センター「おひさま」にまいってきました。町に元おられた方が所長をされていて、「平成17年にできたころには、多くの視察者が来られていた」ということを伺って、ああそうだったんだというふうに思ってきました。

さらにそれから大分時も10数年経って今、あります。場所的にも非常にやっぱり大島生田から見れば遠い遠隔地になり、利用するのは非常に厳しいところにあるということはそのときにも語ってくれました。

併せて、先だって高森町の農免道路へ行くと、旬彩館の販売所がありますけれども、その前にあったかテラスという子育ての支援センター、託児所施設もあり、横には婦人科の医院もあるという、そういったところにあったかテラスを見学してきました。

非常に新しい施設ということもあって、多くの方が利用されているということで、町外から行くと一回200円の利用料が取られるという自動販売機も置いてありました。多くの方がやっぱり見学にも視察に来られているという話も伺ってきました。

併せてそういったことを見るにつけて、松川町でも今、提案のあった令和3年来年度からの子育て包括センターを作っていくという提案が初めて私も聞かせていただきまして、どんなものができていくのかということを楽しみたいと思います。

併せて出産後の若いお母さんの出産後のお母さんのケアということで、非常に産後うつですとか、それから母乳がうまく出ないというそういったことに悩まれる方もおられるということで、私はそういう経験がないからなんとも言いき、わかりにくいものですが、以前、日本赤十字病院に勤められていた助産師の方の話を聞いて今、大沢で母乳相談室を運営されている方がいます。

近隣の市町村では、そういった母乳相談についてのケアを受ける助成券が出ているということで、中川村が1万円ですとか、それから高森町・豊丘村では6,000円、飯田市で4,000円というふうなことで伺ってきました。そういったものが松川町では発行されていないということで、近隣と比べて少し違うようなことを言っていますし、若いお母さん方のいろんな交流の中で、そういったことが明らかになっているようで、松川もほ

しいなというふうな声をお伺いしました。

そういった産後の育児ですとか、若いお母さんの精神的なものをケアできるようなそういった助成券、助成について、町としてできないものかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 産後ケアに対する助成券ということでお話を頂戴しました。

松川町でも産後ケア事業につきましては、平成30年の10月から既に実施をしております。

この事業が始まるまでは、当町では両親学級ですとか2か月時訪問、それから乳幼児検診というのを母子保健の基本として取り組んできておりました。しかし、今般のその核家族化、それから希薄な人間関係によります課題が増加しているということ为背景にいたしまして、産婦に対する支援体制を充実させるということで、産後うつ、それから虐待等を予防する目的でこの事業が始まったわけでございます。

近隣町村では、母子手帳を交付するときにその助成券を公布しているというふうに聞いております。

松川町におきましては、産後2週間、それから産後1か月以内に実施をいたします産婦健診の際にアセスメントを行いまして、その中で真に必要な方を見極めて利用してもらうようにしております。例えば宿泊ですとかデイサービス、今年度につきましては果樹支援等も拡充をいたしましたし、助産師による母乳指導も実施をしております。

令和元年度の利用ですと、延べ12名の方がご利用されていますし、今年度は家事支援も拡充をしましてまいりましたので、現在までのところ17名の方が述べ利用をされております。

一方で、もう少し気軽にこの制度が使いたいというような声も聞いておりました、そういったところからまた使いやすい方法について、助成券という形が良いのかどうかというのはわかりませんが、ちょっと研究をさせていただきたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） ありがとうございます。

赤十字病院でもそういったことを使われますし、先ほど言いました大沢南部の母乳指導室でもそういった券を使えるということで、2,000円の券に加えて本人負担は1,000円、一回3,000円ぐらいということでお聞きしましたけれど、そういった指導、ケアが

受けられるような形での助成をぜひお願いしたいと思います。

先ほどの答弁、お答えの中にも児童虐待ということも触れられました。児童虐待が町内でどのような状況にあるのかというのは、なかなか私もわからない分野ですが、何かわかればぜひ教えていただきたいと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、虐待の部分ご質問いただきました。

私ども児童の虐待の部分でのお答えになってしまいますが、よろしく申し上げます。

全国的に児童の虐待というのは増加をしてきておりまして、当町でも増加の傾向にあるということは同じかなと思っております。

虐待ですとかいじめ、また教師の暴力の調査につきましては、文部科学省ですとか、学校生活アンケートなんかで把握を行ってきております。

今まで見逃されてきたいじめなんかの数を学校で把握して、早期に対策につなげるように重点的に取り組んできております。

虐待の中、体、身体的な虐待と心理的な虐待という2通りの虐待の分類があるわけですが、身体的、体の方の虐待の多くは、親のしつけの一環という部分での虐待が最近多くなってきております。

また、心理的、心の部分の虐待につきましては、子どもの前で夫婦げんかですとか、暴力なんかによる心理的な虐待という部分が最近も増えてきております。

多くの把握しておる多くの虐待の中では、心理的な部分の虐待が多くなっておるような状況になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 特に件数というのはわかりますかね。

併せて虐待、子どもの虐待、児童虐待と併せて、小学生、中学生になっての不登校問題、子どもから大人へなっていく18歳まで二十歳を含めれば18歳までを切れ目のない支援のためにということになれば、やっぱり子育てセンター、保育所等で幼児のころの生活、様子を見れて、それがやっぱり小学生、中学生、高校生に行くと不登校になるというふうな可能性も小さいころから見受けられるという、そういった子どもたちにかかわっている、特に幼児にかかわっている方々からのお話もあります。

切れ目のない支援のために行政として進めていく上で、そういった小学生、中学生へと育った子どもたちの不登校の実態ですとか、今言われた虐待の実態、その数的な面で



はどういう状況かお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 虐待の件数と不登校についてご質問をいただきました。

虐待の件数でございますが、本年度 11 月の末までの数字ですが、33 件の件数を扱っております。また、今年度 4 月に入って新規としてカウントしておるのが 17 件でございます。昨年度令和元年度で申しますと、件数的には 58 件、うち新規で扱ったものが 17 件ということでございます。

年度によって扱う件数が増えたり減ったりということでございますが、継続的に扱っているものが増えてきておるといってご理解をいただければと思っております。

また、不登校のご質問をいただいております。不登校の生徒児童数の推移につきましても、全国的な増加傾向ということと同じで、松川町では昨年令和元年度の年間 30 日以上欠席された児童生徒は、小学校で 10 人、中学校で 24 人となっております。

今年度本年度、休校明けから新型コロナウイルス対策の感染症で 3 月 4 月 5 月休業をしておりましたが、新年度 5 月の終わりに新年度というタイミングが合わない児童生徒が欠席傾向となってきておるといのは、現在のところの様子でございます。

内容的なものにつきましては、本人、児童生徒の特性ですとか、兄弟関係、兄弟が休みがちなどところをもっていって本人も休み出すという事例。

また、家庭環境等も影響して、対応がなかなか難しい現状かなと思っております。

虐待の対応ですとか、登校支援なんかも担当職員が学校や関係機関と連携して、それぞれの児童、生徒に合わせた支援、対応を行ってきておるのが現状となっております。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りをしたいと思います。

まもなく 12 時となります。

質問の途中ですが、残り時間もありますので、ここで昼の休憩としたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではただいまより 1 時まで昼の休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 58 分

---

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりました。これより一般質問、再開いたします。

米山議員。

○2番（米山義盛）　じゃあ引き続き午後のよろしくをお願いします。

質問項目事項1番につきましては、答えていただきましたが、虐待の数や不登校の数が意外と多いんだなということでびっくりしました。特に虐待の問題については、行政も町全体で考えていかなきゃいけないことで、その保護者の方、子どもを含めてやっぱり子どもたちの願い、思い、そういったものがやっぱり大事にされるような家庭であったり、地域であったり、町全体でなくてはならないなという、そのためには町行政もやりながらも町民もそのために取り組むことは必要かと思しますので、そういった点を私自身もこれからどんなことができるか、いろんなことを取り組んでいく中で考えていきたいと思えます。

続きまして2番目の事項に移ります。

赤十字病院開設は、昭和50年から45年経ちました。地域とともに歩んできています。一時期、産婦人科医が評判で、里帰り出産も多かったときもありましたが、今では出産ができない状況となっています。

昨年9月、厚労省の病院統廃合発表の該当病院と赤十字病院はなりました。なっています。

今回のコロナ感染の対応にも手を挙げて、積極的にこのコロナを災害と赤十字病院ではとらえて対応しようとしています。

今、病院の建物、北棟の老朽化もあり、また特養の松川荘の老朽化もあります。併せて、先ほど問題になっていました元気センターの問題もあります。町全体で総合的な医療、介護、福祉施設のあり方が問われているのではないかと思います。赤十字病院のことも含めて、今の取り組み、対応について答弁をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎）　米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　ご質問にお答えいたします。

町では、町内すべての公共施設に関するマネジメント方針であります松川町公共施設等総合管理計画というのを平成29年3月に策定しております。その個別計画というような位置づけで、社会福祉施設の老朽化対策等を盛り込みました社会福祉施設保全計画を平成30年8月に策定をいたしました。これは町内の社会福祉施設15棟につきまして、方向性を示したものでありまして、先ほど来出ております元気センターにつきましてもその計画に基づく形で検討を進めているところでございます。

特養松川荘の関係でございますけれども、今議会で補正予算を上程しております屋根

の雨漏り修繕をはじめといたしまして、最近では給排水施設ですとか、空調設備など、様々な箇所において修繕の必要が出てきております。都度必要な対策はとるものの、特養の方向性については待機者の推移から見たその地域密着型の特養の必要性、それから今後の人口推移ですとか、介護の需要度など、多角的な視点での判断が必要になってまいります。そうしたことから、社会福祉施設保全計画におきましては、初版では令和7年度を目途に検討を進めるということにしております。

また、下伊那赤十字病院でございますけれども、昨年9月、全国の公立病院や公的病院のうち診療実績が乏しいなどと判断された424の病院、そのあと440病院になっておりますけれども、その1つとして病院名が公表されまして、その機能を改めて検証し、必要に応じて機能分化、またはダウンサイジングも含めた再編、統合が求められたところでございます。

しかしながら、下伊那赤十字病院といいますのは、地域の中核病院ということで、そういう役割をはじめとしまして、周辺住民の医療のよりどころとなっております。地域医療構想の調整会議の方針を尊重する一方で、専門家による将来の方向性を町としても検討していく必要があるというふうに考えております。

昨年、病院側から特養松川荘と日赤病院の合築といったような提案もされておりました、その中のメリット、デメリットを含めて、各種推計などに基づく将来的な方向性を検討する場を立ち上げてはどうかというようなご提案をいただきました。

そういった中で、医療介護検討会というのが立ち上がったところでございます。来年度、この検討会の中に専門的なアドバイザーを入れてもらいまして、検討を進めていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） わかりました。

赤十字病院は、町健康相談、健診等も受けてもらって、また赤十字病院の利用者の65%が松川町の方々というふうなことで、地域になくてはならない病院であります。また、松川町内の開業医の方もいくつかが閉院しているところもあり、非常にやっぱり地域の医療体制を進めていく上で赤十字病院の位置づけというのは非常に大きなもんがあります。もし、建て替えとかそういったことになりましたと、病院の方に受診できなくなるようなことになればいけないということもありますけれども、今、答弁のあった検討委員会というのを充実したものにするためにやっぱり取り組んでいってほしいと思います。

続きまして3番目に、自治体職員の働きがいについてということで入れてあります。

地域住民の生産と生活に直結した自治体で働く職員の皆さんの働き方働きがいについてということになっていますが、極めて抽象的な質問項目ではあります。

それに多少かかわるかと思いますが、先だって南信州28日の記事に載りました工事の事務処理で入札ミスということで新聞記事に載っておって見えて、それについて今回の一般質問、どなたも質問されていませんで、ちょっとこの残った時間少しいただいて、この入札ミス、新聞記事をちょっと読みますと工事は着工済みで、契約解除時に多額の、「対象の工事は黒町町道104号線で、工期は11月2日からということだったけれど、入札参加業者が11月10日に指摘し、誤りが発覚した」という、そういった報道になっています。

それ以後、町民向けへの説明とか、そういったものがないというふうに私は思っていますので、ちょっと質問項目には入れてませんでしたけれど、答弁していただければありがたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 通告にない内容になるかと思いますが、職員の働きがいに関連してこの問題をとらえるということであればよろしいのかなと思うんですが、その今の質問内容だけについてお答えいただくというのは通告がありませんので難しいかと思いますが、関連付けてということではよろしいですか。

○2番（米山義盛） はい。

○議長（黒澤哲郎） では、職員の働きがいという観点で今の質問にお答えをいただければと思います。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えをさせていただきます。

入札の事務にミスがあったということで、先般お詫びを申し上げたところでございます。また、今回ご質問されているのは、自治体の職員の働きがいについてというところでございます。そこにちょっと関連をさせてお話をさせていただきます。

私たちというか、まだこの役場の職員というのは、地方自治体の職員はご指摘のとおり、その地で行われる生産活動とか、福祉、教育を含めた人々の日々の生活に直結する仕事に携わっております。その思いとしては、地域を良くしたい、そこに住む人たちが安心して快適に暮らせる環境をつくりたいといった思いをもって皆さん仕事をしております。

また、直接窓口にて住民からの声をいただいたり、また奥の方とかかわって、住民の

確かな反応を得ながら仕事に取り組むということは、なかなか民間企業ではできないと違って地方公務員だからこそできる仕事があり、充実感につながるということがございます。

ただ、その反面、やはり1つのミスということが、民間企業であればその会社の損失だけで済むものが私たちが扱っているのは皆さまからいただいた税金を運用しているものです。このように、少しのミスがやはり大きな責任につながるという恐ろしさを持ちながらやっているのが現状でございます。

ただ、仕事のやりがいとしては結果としては、住民の皆さんに喜んでもらえたとか、また役に立った、地域が元気になっていくための力になれたというところが実感できたときに大きなやりがいを感じるということがやはり多いということでございます。

ただ、ただ単に予算を割り振って住民にサービスを提供して喜んでいただくというだけではなく、これからは対等な立場で住民との協力関係をきちんと結んで、住民の力を引き出すための私たちが手がかかりになれるように行政目的達成することに力を引き出して達成するというに、これからの役場職員の醍醐味を感じてもらいたいと思って、現在取り組んでいるところでございます。

また、今回のミスに関しましては、庁舎内で懲罰委員会を開きまして、これからですが、口頭注意ということで取り扱いを行ってまいるというところが、今の現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 答弁を受けました。

答弁のとおり、町の税金を町民から預かった税金を元手で様々な住民の生活、産業、生産に結びついて、町が元気になるようなこととして重要なやっぱり仕事を持っていますし、私たち議員もそれについてしっかりと確認、点検しながら町の行政がよりよくなるように頑張っていくことが大事だということを思います。

いろんな町内の中の方からいろいろ聞いてみると、松川町に対するマイナス的なイメージ、松川町なあという感じのどうも声を聞くことが多くて、そうかなと思いつつそうならないようにするためにはどうしたらいいかということで私も議員という形になったわけでございます。

町の行政の職員の方々がやっぱりその職員の方々の思い、願い、こういう仕事をしたいということが私たちの生活や生産に結びついていくということで、そいじゃ働く人たちの思い、松川町に対する願いとか思いとか、そういったようなものをやっぱりお互い

に共有しつつ、それでみんなで同じ意志として共同意志というふうな町の意志みたいな形ができてきて、町全体としてやっぱりそれが町の活性化につながっていくのではないかというふうに思います。

いろいろな形の取り組み、意見がある中で、それを十分やっぱり議論しながら、見つめながら、そこでやっぱり町の意志、みんなの意志というのをしながら、町全体の意志みたいな形で作ってっていくことが大事かと思っています。

そういう意味で、今、今日初めてこういう一般質問をさせてもらいましたけれど、様々な問題が今は確かに子育ての問題から病院の統合問題。統合についてはまだまだこれから取り組んでいく必要があるなというふうに思いますし、こういったことをやっぱり特に病院、医療、こういったことについては住民の生活に直結していますので、来年度の予算、一般予算についての編成の方針も示されていますけれど、もっともっと私たちもそれについて勉強しながら議論していきたいと思っています。

これからもそういうことで頑張っていきたいと思って、一般質問を終わりにします。

---

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて3番、加賀田亮議員。

○3番（加賀田亮） それでは通告に従いましていろいろお聞かせいただきます。

私も久しぶりということもありますし、もとより飲み込みのあまり良くない方でございますので、今回、答弁方法に関して要請を3つさせていただきました。そちらに従ってお答えいただければ幸いです。

それでは3番目からお聞きしましょうか。公人として我々政治家ですけれども、非常に法律というものを大切に扱う職業であります、その法解釈と町長の法理学の理解とどうか、概念、町長がお持ちの概念をお聞かせいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 加賀田議員の質問にお答えをさせていただきます。

公人としての法解釈と法理学の理解度等ということの今はざっくりしたご質問だったかなと思っております。

私が町長選挙をやったときもご指摘をいただきました。また、私もそのように伝えてまいりましたが、私、法律の専門家とか、行政の専門家ではない視線で首長になるということ強く訴えながらお話をしてまいりました。ですので、就任後も常に法律のことはもともとそんなに知識が多いわけではございませんので、常に調べながら、確認をし

ながらやっているというのが現在の状態でございます。

ですので、理解度と申されますと、その都度理解しながらやっておりますので、パーセンテージはちょっと言いにくいんですが、常に確認しながらやっているというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 法律のプロか素人かだって、そんなことは私にとってはどうでもいい話であります。町長という職である以上、プロじゃなきゃ困るんですよ。ですので、しっかり勉強していただくと。

現在、任期の18か月経ちました。37.5%経過したのか、その中であなたの理解度はどうなりましたかということをお聞きしておるんです。そういうことで教えてください。

じゃあ具体例を申し上げますと、この1番になります専決処分について、あなたの法解釈を教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、専決処分についてのお話をさせていただきます。

地方自治法第179条というので、やはり条件として議会が成立しないとき、総員が定員の半数に満たないとき。

また、2つ目として、出席議員の数が議長のほか2名を下るとき。また、長において、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき。これがちょっと今回、話題になっていた話だと認識をしております。

また、議会において議決すべき事件を議決しないときということで定められております。

その中で特に今回、前議会の中で専決処分が適当だったかどうかというお話をいただきました。その中で私どもとして、時間的余裕がないことが明らかだったかどうかというお話を強くいただいて、その部分に関しましては「もう少し無理してでも時間をとってやるべきだった」というようなお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁方法に関する要請の1番に、私は飲み込みが悪いので、抽象的な表現や単なる主観は避けてくださいと。ちゃんとした客観的なデータ、情報に基づいて答弁くださいと私は申し上げたはずですが。

じゃあその8月の専決のことに関して、いろんな条項があると。その中で時間がない

という判断をしたんですよね。具体的にどう時間がなかったんですか、どれぐらい時間がなかったんですか、どれぐらい時間があればできるんですか。今後のことについても含めてお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきますが、答弁に関する要請について、答弁回避の際は、必ず根拠を提示してください。法令遵守のためって、ちょっとこの要請もいただいております。

そのときに既に話をしたところでございますので、当時の議員さんたちとの話もございます。

ここは答弁をしたくないということでお答えをさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 今、ちょっと要請を申し上げます。

私は、第17期の議員でございます、第16期の議員ではございません。第17期の議員として一般質問に立っております。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

あのときの話はお盆を挟んでおり、大変時間的に余裕がない。具体的には一週間、すいません、ちょっと今、はっきりそのときの答弁を覚えていないんですが、その時間があまりとれないという判断をさせていただいたという説明に確か徹したと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 過去のことの博引旁証をしろと言っているわけではございません。今後、専決処分をするにあたり、あなたはどのような法解釈をして専決処分をするのかと、その根拠をきちんと示せと言っているわけですよ。

例えば具体的な日数はどのくらい足りなかったらやるのかとか、8月の臨時会でも3月までの予算を取っちゃうのかとか、その基準を聞いているんです。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 基準はそのときそのときで、判断は私の方でもさせていただきますのでありますが、具体的には告示をして集めるまでの日程がしっかり確保できていれば今後はやっていききたいというつもりでおります。

○3番（加賀田亮） しっかりって何を。



○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 例えばですが、これから12月31日までに今、今日本日が12月の16日、今からですと大晦日までに何か本会議を招集しなければならないとなると、おそらく厳しいという判断をすると思います。

ただ、これが1か月過ぎまして、1月の16日か1月31日までということになりますと、季節的な行事等入ることがあまり認められませんので、その場合ではギリギリでもなんとかやるというような判断になってくるので、その都度具体的に考えるということはそのような例で言うところのことです。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 法解釈によりますと、まずは1点は議会に要請することが必須だと思います。その議会に要請をするのかしないのか、8月はどうだったのかそれをお答えください。

それから2点目と臨時会を用いて専決するにしたって、次の定例会が3か月おきにあるわけですから、その期間までのものに限られるべきだと私は思っていますが、それについての解釈をお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

8月につきましては、議会全体というよりは日程の確認を議長にしたところはございます。ただ、やはり議会に対して要請をしたかということ、それはその場の判断をしてしまったというのは、そのときのもう少し具体的に皆さまにお諮りしてやれば良かったなというのは反省でございます。

今後、定例会で間に合うものについては定例会で行うというのは今後もやってまいります。

ただ、補正予算とか臨時議会で何か認めていただかなければならないというのは、緊急ですぐにやらなければいけないことが起こったときにまずは臨時議会ができるかどうかを諮り、それでもどうしても駄目な場合に専決処分という段取りだと認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 確認ですが、今後専決の場合には、必ず議会に諮るということによろしいのかな。

それから定例会、次の定例会を越えない予算案とかそういったものは一切上程しない。

こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 一般論としては確かにそうですが、予算の上程については、今からのこれから起こること想定できませんので、基本的な考えとしては定例会で間に合うものは定例会でやります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 今の答弁を聞いておりまして感じることは、いわゆる地方自治法の179条ですか、その解釈は朗読していたとおりなんですけれども、それをどう解釈するかというのが我々公人に定められた義務なんですよね。

条文に書いてあるとおりのことだけやりゃいいというわけじゃありませんので、その中でどういう解釈が公人としてふさわしいかというのを常に公人として求められるわけです。それについて私は言及しているわけですし、正直、町長の今までの判断にあまり肯定はできません。どうもその耳学問的などころがあるなという感じがしております。

ちなみに2番のチャンネル・ユーの代表者の就任についてはどうお考えですか。法解釈してみてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） チャンネル・ユー代表者の就任としてお答えをさせていただきます。

先に法的な話からいきますと、地方自治法の第142条に地方公共団体の長の兼業禁止という規定がございます。その中で基本的に兼業禁止なんですけど、とかく町が出資している法人で、政令で定めるものを除く。また、定めるものというのは、資本金、基本金、その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人というところがチャンネル・ユーに対しましては松川町で90%出資をしておりますので、これにはあたらないという判断でならさせていただきました。法的にはそういう話でございます。

また、チャンネル・ユーの代表取締役は、現在町長でございますが、平成14年3月のチャンネル・ユー設立の発起の段階から町がずっとイニシアチブをとってきており、設立以来、町長が代表取締役を担ってきたということ。

また、先ほど申しましたが、町が90%出資していると性格を持つということ。また、公的な情報発信の性格を持つということで、総合的に判断してチャンネル・ユーの代表としてお受けをいたしました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） その法律の解釈を私は聞いているんであって、142条とか自治行令の35

条の話は私もそれなりに勉強してまいりましたのでありがたいとは思いますが、結構でございます。

それは条文ですよ。それをどう解釈するかと聞いているんです。条文どおりに解釈するんだったら時速40kmの道だったら時速2kmでも3kmでもオッケーということになりますからね、公人としてどう解釈するかと聞いているんです。

例えばこの問題に関しては、福島大学の稲庭教授が権威ですね。彼は、この問題に関していろいろな意見を申しております。そういうことに関して、条文どおりに杓子定規に耳学問でやればいいのかという問題じゃないんですよ、我々公人は。どう解釈されるんですか。

今の問題でもわかっているんです。2分の1あれば公共性がある云々かんぬん。条件どおりにやればそれだけでもいいという話ではありませんので、その部分の解釈を聞いておるんです。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきますが、それはちょっと無知により不可能と答えればいいのかね、蒙昧短慮により答弁できないということで、その福島大学の先生の話とここで論じることは私はできませんので、それをお答えのしようがありません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ありがとうございます。

3番の質問はそういうことで、そういう認識で締めさせていただきます。

町長の法解釈、それから町のトップとしての法律の運用に関して、どういう認識でおられるかというのがよくわかりました。

4番についてお聞きしましょう。

我々政治家というのは、どんな場合でも説明責任があると思っております。様々ないろいろな言説が今、流れているようですし、私の家にもいろんな文書が来たりとかしております。

私が知っているだけでも多くの団体から質問状やそれから意見書、こういったものが出している。長いものは半年以上前に出しているけれども、返事がないということもあります。

そういったペーパーベースの住民の要請や要望やそういったものに対して、説明責任はどうお考えになっておられるか、お考えをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ペーパーで出てきたもので、町に対する意見書は基本的にお答えをしております。ただ、過去の事例等も含めて、やはり遅れている例というのがあったことも事実でございます。基本的には、すべてお答えをする。それは町長名でのお答えですので、私に責任があつて、きちんと一緒に話をした上で回答文作ってお答えをしているのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ということは、いつ答えるかは町長の自由ということでよろしいのかな。もし、そういうことであれば大きな問題だと思っておりますが。

例えば定期的に時間を決めて、1か月以内に返事できないときは1か月以内をめぐりに今、この問題についてここまで検討中ですが、ここまでは決まりましたという経過報告を出すとか、何かそういった方針があるか。それともあくまで町長の自由なのか、お考えをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 種類によってすぐやっていただきたいという要望だったりとか、今後の大きな方向性というものがございます。

今の加賀田議員のお話ですと、今後こういうふうにしていきたい、今すぐは無理だけれどというようなご要望に対するお答えだと思います。

研究してまいります等のお答えは確かにしているのは事実でございますので、今後どういうふうにといいある程度のスケジュール感というのは確かに今、出してないのが現状でございます。

ただ、大変いいご提案だと思いますので、スケジュール出せるものについては今後出した上で回答をするというのはもう一回各課と話しながらやっていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） スケジュールというふうな表現だとあれなんですけれども、例えば国の情報公開なんて書類が到達してから28日以内に何らかのアクションしなきゃいけないって決まっているんですね。ですので、半年待たされる人がいて、それは案件によっては長いものあると思います。すぐ答え出ないものがね。もちろんあるとはそれはわかっているんですけれども、例えば何日以内に第1報をする。その後、何日以内に第2報をするというのをきちんと決めておかないと、はっきり言ってたなざらししようと思

たらいくらでもできちゃう。それは町長がその気がなくても忘れていたとかそういうこともできちゃうと、そういうふうな形できちっとしたものを決めていくというふうなお考えはおありですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

国の情報公開請求、確かにございます。町も情報公開請求に関しましては、日程がございまして、その中で今、やらせていただいております。

ただ、やはりたなざらしを防ぐための方策というのが現在ないということもわかりますので、そこに関しましてはちょっと相談させていただきます。

研究だと思います。やはり答え方が慎重なもの、答えられないものもありますので、そのような形で仕組みづくりというのはご提案いただいたものを研究させていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） じゃあ答弁の回答方法として3つの中じゃ、法令遵守のために答弁できない。蒙昧短慮により答弁できない。答弁したくない。3番にあたるのか、今のは。そうかもしれませんね。

検討はしていただくのは結構なんですけれども、やはりそういうときにはいつまでということもきちんと添えてほしいんですね。この場で検討します、検討しますって言われてもそれっきりになっちゃいますので、そういうふうなことで1番目に書いてありますように、客観的なデータ、情報に基づいて答弁ください。そうしないと私どもも言わばなしになっちゃいますので。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは1番の質問にまいります。

町長、4年の任期に対して18か月、37.5%が経過いたしました。町長がいろいろな公約を掲げていたりとか、任期中にいろいろな公約というんですかね、宣言をなさっていると思います。これに対してどういうふうな達成度というのがあるのかということをお聞きしたいなと思っています。

当然、37.5%しか時間が経過していませんので、純粋な順比例だと37.5%の成長があれば100点満点ですよ。そういうふうな意味での評価を、自己評価っていうんですかねをいくつか具体例を挙げてお答えいただければ幸いです。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

このご質問の中で、公会議にはすべての発言趣旨に対するってというので、やはり私も全部はさかのぼれないもので、基本的には総合計画に従って発言はしてまいります。ただ、それはそれとして、首長としての私の選挙を通った私としてのこれは聞かれているかなと思いますので、公約を例に出ささせていただきたいなと思っております。

一番最初にいつも挙げておりましたのは、子育て支援をわかりやすくワンストップ窓口で対応しますということは、選挙時掲げさせていただきました。先ほどの答弁の中にもございましたが、令和3年4月1日スタートの子育て世代包括支援センターの設立というところで今後つなげてまいります。ただ、庁舎内での多少調整が必要ですので、令和3年の組織に向けて、今、調整して、4月1日から始められる見込みになっております。

あとわかりやすく開かれた調整を目指しますという話もさせていただきました。

情報公開請求に関しましては、私の主観を基本的に入れることなく、条例に基づいて公開をしやすいという話で今、来ておりますが、ただ、今後の課題としてまだ残っておりますのは、こういう大きい会議ではなく、各種小さい会議の議事録の公開についてはまだきちんと徹底ができていない部分がございます。ここが課題として今、残っております。

また、集会や対話の機会を増やして町民の声を町政に変えていきますというところがございます。

昨年は、全部の区はもちろん、60あまりの自治会を回って話をしましたが、やはり対話ではなく要望を聞く場となっているということが回って課題ができました。現在は、対話しながら行政職員と地域住民の皆さんとともに課題解決をするための話し合いの場を作るというために、生東区さんにモデルになって、今、始まるところでございます。

あと行政の透明化を図りますということも私、主張をしてまいりました。予算かけずにすぐできることとして取り組んだのが、町のホームページに町長室ございますが、そこから私のフェイスブックやインスタグラムにアクセスができるようにしました。そこで公開の見える場でご質問いただいておりますということも考えておったんですが、なかなかそこまで人に見えるところというのがうまくいっていません。

また、改善策としまして、町長への手紙というものを今、ホームページ上からアクセスできるように今、準備をしております。それは公開してもいいかどうかを選んでいただいた上でホームページ上で回答が見えるようにするというところでございます。

具体的に言えるところはそういうところなんですけど、やはり総括としましては、すい

ません、私全体のパーセンテージで考えておりましたので、37.5%が100とするものによっては100近い動きができておりますが、ものによってはやっぱり10%から20%というものが混在している状況でございます。

ただ、その中でありまして、まずは以前からずっと続いているものに決着をつけることが最重要課題かなと思って今、取り組んでいるところでございますので、なかなかそこに振り回されているというようなご意見を今、強くいただいているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 縷々答弁いただきました。

大変詳しくご説明いただいた。各項目、子育て支援、わかりやすさ、それから対話重視、透明化というところに触れていただきました。

できればパーセンテージや数字で言っていただけだと、どれがどれがこの4つだけでもいいので、それぞれ何%でもいいですし、合計でということでトータルでならしてなんパーというふうな形で言ってもらっても結構です。

数字で私は知りたいんで、ぜひお願いいたします。

それから今言った、前から継続案件に振り回されているうんぬんという話がありました。それは私も同じ、町長と同じように町長選挙に立候補しました手前、それは重々わかっていることですので、それをちょっと言い訳にされるとどうかなという感じがいたします。

今言った4つの点、それぞれでも結構ですし、トータルで自己評価、現時点で何点でも結構です、お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

あくまで自己評価でございますが、トータルで40点とっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） これは現時点への進捗、今、与えられた3分の1、37.5%ですから約40%か。40%の期間が経って、全体を100としたときの40%だったら40点というのはつまり100点満点ということですけども、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、一番最初に要請で単なる主観による答弁になってしまいますのであれなんですけれど、私の気持ちとしてはやはりまだ手がついてない部分もござ

いますので、100点満点のうちの40点という、こんな表現をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 町長も大変苦勞をなさっているんだろうなというふうに思います。40点ということで、なかなか厳しい評価だと、自己評価は厳しい。

町民の皆さんは、またいろんな評価をされていると思いますので、もっと高く評価をしてくださっている方もいるだろうし、またその逆もしかりだろうしというふうなことを思っておりますが、ちょっと気になったのが、ここにたまたま選挙のときの新聞がたくさんありまして、いろいろと書いてあって、今の町長の選挙公約っていうんですかね、こういったこともたくさんある。中には、結構どこの新聞にも共通して書いてあるのが、「ここにいて良かった町にすること」とか、「とにかく若い人がどんどん帰ってくる町にすること」ということをどの新聞も中心に伝えております。

マスコミの記事などで、町長の思いとはまた違うのかなと思うんですが、こちらに関して町長の今の思いというんですかね、お考え。もし、これが町長の今の信念に合致するということであれば、その達成度や自己評価を教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

若い人が帰ってくる町にしたいということを私、確かに選挙中からも、そして今も言っております。

若い人たちというのがそのボヤッとしているのでなかなか難しいのですが、今回図らずも新型コロナウイルスで若い人たちにあまり来てもらえないという状況になりました。その中でなんとかつながりたいということで、松川コネクトという形でLINEのグループとして今、つながって、定期的にオンライン飲み会等で話をしています。

その中でやはり話が大変伝わってきたのは、私の主観なんで私が高校生、大学生ぐらいのときと違って、ずいぶんの地方の行政に関心を持っている若い人が、これは社会的に増えているのかなという感じがしております。ただ、その方たちの話を聞いてみると、なんとかしたい思いはあるけれども、どうやったらいいのかわからないというのをたくさん聞いております。

そういう中で、私が実際に話を直接なり、間接的にオンライン等で話を聞くという機会をたくさん作るということが、まずは若い人たちが地域を担うための志の原動力になると思って、いつもその信念でやっております。

これは、私の経験の中からもやはり自分の親以外の大人と多く話した経験というのが



こういう場で地域を担おうという覚悟を決めるための原動力と信じておりますので、そういうふうに関心を持って話をしております。

ただ、やはり昨日もちょっと子育て世代の方たちとお話をしたんですが、なかなか会議自体が今年開けなくなっているのを歯がゆく感じております。できればPTAとか保護者の総会に去年はちょこちょこ行けたんですが、そういうところに出て、直接話を聞きながら、大変耳の痛い意見も言われるんですが、そういう場に取り組んでいくというこの姿勢が私の信念とっております。

これが、どういうふうに関心が増えているかということ、例えば町内の飲食店等でご飯食べていたりとか、会議のあとでお酒を飲んでいたりすると、住民の方から直接声をかけられるようになりました。「もっとこうしろ」という大変強い意見も多くございます。ただ、一般的に首長にそういうふうに関心を持たないにばんと言えるような方が増えてきた。また、それは私のある意味姿勢なのかなとっております。

こういう方が増えてきた、住民が自分の思いをもっとこういうふうに関心を持っていただくことを言いやすくなったということが、それが一番いいことかなとっております。

達成度としましては、これに関しては70%ぐらいは気持ちは変えてきているとっております。ただ、それがじゃあ具体的にこういうことがということにまだ結びついておりませんので、気持ちを変えるということは大変数字にしにくいことですので、私のこの感触としては70%、住民主体のまちづくり、若い人がちゃんと意見を言えるまちづくりに着実に近づいているなと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 住んで良かった町にするというふうなことに関しては、今、お答えいただきました。

これは主観で仕方がないのかなとっております。70点ということ。

Iターン、Uターンというふうな意味だと私は若者は帰ってという意味でそう思ったんですけれども、コロナうんぬんというのは帰省の話ですよね。Iターン、Uターンとはまた別ですよね。Iターン、Uターンに関してはどういうふうな考えですか。あとまた自己評価も。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

Iターン、Uターンが私の就任から劇的に増えたということはございませんので、進捗状況みたいな形で言うならば、まだまだ10%、20%という話でございます。ただ、そ

ういう方につながる、Iターン、Uターンしたくなるためには学生のうちから地域のことを愛してもらうような取り組みってということが大事と感じております。

学校の先生たちだけに教育を任せるのではなく、地域の皆さんと子どもたちがつながるためには行政がその仕組みを作っていかなければならないという信念でやっております。

それが松川コネクトも1つの話でございまして、ああ、こういう町長がいる町、こういう考えをしている町に私たちいずれ戻りたいって思ってもらえるためにやっている、それがIターン、Uターンにつながっていくと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。

なかなか具体的な数字というのは難しいのかなという感じがします。

今の答弁の中、全体を通じてもそうですけれども、町長の主観であったり、抽象的な表現ではありますけれども、思いはよくわかります。その一生懸命こういうことをしたい、ああいうことをしたいということはわかるんですけれども、やはり首長なんでね、実績上げていかないと結果がすべてですから首長は。ですので、もう3分の1は経過したわけですよ。ですので、何らかの実績はちらほらと上げていかないと、やはり我々議会としても困っちゃうわけですよ、正直なところね。

町長の思いはもうそれは熱いほどわかります。私の前の議員の方々諸氏が質問されたときにもそういうお答えをたくさんいただいた。それはそれでよくわかるんですけれども、今言ったように、我々、特に首長、行政側は実績がすべてだと思っていますので、やはり町民の負託に応える実績をそろそろいろいろ上げていかないとまずいのかなと。自己評価は40点と謙遜されているようですけれども、ちょっといろいろとまたしっかりとやっていただかにはまずいのかなというふうに思っておりますがね。

2番の質問にいきたいと思います。

ズバリこのとおりでございます。今までの受け取り報酬額、賞与も含めて。それから任期48か月の時点での予定額、町長、副町長それぞれ教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

就任から令和2年11月末日の受取総額ということで1,679万1,943円。給与として1,305万4,909円として、賞与して373万7,034円。また、任期終了までの受取予定総額、これを足していきますと5,833万7,334円。給与としましては、3,283万2千円。賞

与として1,155万1,734円。退職金としまして1,395万3,600円ということで、手取りではなく受取総額ということでございます。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えします。

同様に受取総額が1,243万85円。給与が968万3,565円。賞与が274万6,520円。それから受取予定総額が4,538万797円。給与が2,769万6千円。賞与が1,065万7,190円。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 副町長、今、退職金の忘れていませんか。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 失礼しました。

すいません、ちょっと総額今、ちょっと今、算定していますけれど、個別では先ほど申し上げたとおり、給与が2,769万6千円、それから賞与が1,065万7,190円でございます。

なお、退職金については、県職員から派遣されておりますので、県職員の方で通算をされますので、町では支給されません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 答弁いただきました。大変答えにくい質問だったと思います。異例ではありますが、感謝を申し上げます。

大変な額ということですね、改めて確認できました。町長が全部で5,800万円、副町長が合わせて4,500万円ということですね。4年間で合わせて1億円超えますね。

おそらく松川町の中でこれ以上お給料という形で、事業を経営されている方は別としても、給与所得ということでこの額をもらっている人はおそらく皆無なんじゃないかなと思っております。それだけでも町長、副町長の責任の重さということがあるわけです。

町長は、先の定例会やその前の定例会の議事録なんかを読んでも、「自分は選挙で選ばれたからこういう権限がある」とか「自分は選挙で選ばれたんでこうだ。こういうふうにしていく」というふうなそういうふうなふうを受け取れる発言が非常に多ございまして、私も議事録のPDFを過去4年分検索かけたところ、じゃあ町長が就任した18か月分を検索をかけたところ、全部で16回かなそのぐらい出てきましたね。

ですので、もちろんご自身のご主張なんでね、私は選挙で選ばれたんだということに

関しては別に構わないんですけども、選挙で選ばれたということは公約に対して住民の負託があったわけですよ。町長は、こういうことをやってくれるだろうということで住民は選挙で選ぶわけですよ。その公約を先ほどお聞きしたときに総点大体自己評価40点だという話だということですね。それでなおかつ報酬はこれまででも1,600万円もらっている。4年間で5,800万円もらうというふうな話ですね。いろいろ私自身も感ずるところがあります。世の中の無情を感じますね。

この件に関しては、ここで結構でございます。

また、そういうふうなことに關しまして、ちょっと最後にもう一度お聞きしたいと思います。

この公約に関してですけども、この先ほど子育て、わかりやすさ、対話、透明化、それから住んで良かった町、若者のIターン、Uターンと全部で6項目を挙げていただきました。これは4年間で100%にするということによろしいのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

4年後に評価をさせていただきますが、当然100%を目指してやっていくというのが私の使命でございます。大変険しい道でございますが、それは目指していきます。

ので、私たちというのは、やはり任期がございますので、4年後に審判を受けるためにお示しをしていくというところが、目指すのは100%ですが、4年後の評価は住民の皆さんに下されるんだと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） すいません、先ほどの給与の受取予定総額、総額の部分ですけども、3,835万3,190円に訂正させていただきます。

申し訳ございません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 100%という力強いお言葉をいただきました。

当然そういうふうに言っただけのもんだと思っておりました。

そうはいつでも、選挙を経てといっても住民は白紙にしたわけじゃないんですよ、4年間何やってもいいというわけではありませんし、町長は100%やる。4年後100%やる。例えば例えが悪いですけど、今、勉強していて、じゃあ英語の成績を4年後100点取れるように頑張るっていった場合に、その4年間地道に勉強積み上げていかなきゃ駄目ですよ。1年目は、50点取れるようになった。2年目は70点取れるようになったと

というような形で積み上げていかないと、4年後の遠い先に私は100点取ります。今は30点ぐらいしかとれない40点しかとれないという状況で、そこで信用してもらうには細かいタームで期間で切って、このときは何パー、このときは何パーというふうな形、何パーでも何点でも構いませんけれども、そういうのをお互いチェックし合うのが我々議会の使命だと思っておりますので、そういったことを今後全協でも結構ですし、本会議でも結構でございますけれども、そういうマイルストーンというんですかね、一里塚的なものをきちっと示していただかないと、遠大な100%の夢は大変結構でございます。そうでなきゃいけない。だからそれに至る過程が明日は60点取ります。次の日は65点取りますというふうな目標を掲げていかないと、我々も仕事がなくなっちゃう。それをチェックするのが我々の仕事ですので、それをぜひやっていただきたいと思うんですが、そういうふうないわゆる業務行程管理について、町長の基本的なお考えがありましたらお聞かせ願いたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

現在、役場全体で取り組んでいるものにつきましては、指標を出しながら、行政評価委員会等出しながらその都度どのくらいまでできたという進捗は示してまいります。

また、私の首長としての公約に関するマイルストーンというのは確かに出したいですが、先ほど加賀田議員もおっしゃいましたが、数字で示せないものもありますが、なるべくわかりやすく示して、その都度お話をしていくというのは大変結構な話かなと思います。

ちょっとやらせていただきたいですが、ものによって多少傾斜配分しているのは現状でございます。優先的に先に取り組まなければいけないもの。4年も待っておっちゃ駄目なものもありますので、それも踏まえましてお示しをしていくことが確かに適当かなと思います。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） しつこくいろいろとお聞きしましたけれども、ちょっと私の信念もありますし、町長の今日の午前中の答弁やこれまでの議事録なんかを読んでいてもちょっとそういうふう感じたものですから、町長の思いがあっても表現が抽象的でかなり主観的なものなんで、すごくやった感はなんとなく伝わってくるんですけども、じゃあ何をやったの、いつやったの、どれやったの、いくらやったのということはさっぱり見え

てこないというのがあくまで欠点なのかなと思っています。実際やっているんでしょ  
し、その数字もあると思うんですよね。そういうものをきちきちっと出していきながら、  
議会の評価を受けていくということをしないと、いわゆる両輪というのはそういうこと  
だと思っんですよね。ですので、そういうことを逆にもうちよっときちっと徹底してや  
っていただくということの方が必要なのかなということですね。

議会における私の役目はこんなところなのかなと思っながら、いろいろと厳しいこと  
をお聞きいたしました。いろいろと不手際、いろんな不心得な提言がありましたらどう  
ぞご容赦いただきたいというふうに思っます。

時間残しておりますが、以上で私の一般質問を終えさせていただきます。

---

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（黒澤哲郎） それでは続いて7番、川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

今、世の中、この間からも申し上げておりますように、新型コロナウイルスで大変に  
感染症の方が増え、日々大変な人数が感染されているということであります。

その中で、町としてもコロナ対策については、行政側として一生懸命補助をされてい  
るなというふうに感じているところではあります。

今回の質問につきましては、コロナ対策以外に2点質問をお願いするようにしてあり  
ます。

題名としましたら、進まない課題についてということでもありますけれども、午前中に  
中平議員、それから松井議員が質問にありましたけれども、内容としたら旧青年の家に  
ついてともう1つは、元気センターについてという2点の項目について質問をさせてい  
ただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

その内容につきましては、多少重複する部分があるかと思っますけれども、ご了承を  
願いたいというふうに思っっております。

まず、旧青年の家のあと利用についてであります。以前から体育館を残して、その  
他は解体する方向、方針を出されたところが、最近になりまして、検討委員会を立ち上  
げてというふうな形で、来年の3月までに方針を出さなきゃいけないということで動かれ  
ておるところでございます。

これにつきましては、私3月のときにも一般質問の中でいろんな課題があるけれども、  
町長はどういう考えですかという質問をさせていただいたときに、「いろんな建物が、あ

と利用があります」と。「それについては、住民の方からしっかりと意見を話を聞きながら進めていく」というようなことを3月には発言をされたわけであります。

その中で、なぜあの青年の家だけに関して検討委員会を立ち上げ、そして進めていかんやいけないのかなというふうに思っております。これにつきましては、もう先ほども話がありましたように、以前から議会、行政と話をしているわけでありますので、当然聞くことは結構だと思えますけれども、もうしっかりと聞けたんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺につきまして町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは川瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

青年の家の解体の方針か利用計画検討というふうに打ち出したその理由としてご質問をいただきました。

青年の家のエリア整備計画の検討につきましては、昨年の9月に施設全体の改修を断念し、本館棟は取り壊し、体育館は現施設を残して活用する案を議会の皆さまにご審議を申し上げたという経過がございます。

もともと検討委員会を立ち上げは、その中で本年4月に議会全員協議会でお示しをいたしました整備計画において、2段階の整備というような形をしておりましたが、今回7月の総務産業建設常任委員会、また全員協議会においての協議で1つ目、青年の家に関する町民の関心を高める必要がある。

2つ目としまして、町の計画案に対するパブコメ等の町民意見を踏まえる必要がある。

3つ目として、新型コロナウイルス感染症の影響による観光を取り巻く情勢の変化に対応する必要があるという3つの要件が出ました。それを踏まえまして、町で提案しているものを強行することなく、いったん立ち止まって、あのエリアの基本的な方向性を決定し、判断するというふうに行っているところがこの今の現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、町長の答弁の中では、いったん立ち止まってって、この立ち止まる件につきましては、先ほど産業課長も言われておりました。

実は今回、この質問の中にどうしてこういう内容を入れたかということ、中平議員も質問しましたように、アスベストの件も入っておりましたので、今回180万円の補正予算載っております。この件について関連してということで質問させていただきます。

当初県から松川町へ譲渡されるときにこれは平成29年から平成31年までの間に1億4,700万円の補助金をいただいて、いろんな工事をするという内容でありました。このと

きに、アスベストについては、煙突アスベスト撤去という項目が県というか、その工事内容に入っておりました。正直申し上げまして、県の方は、こちら辺は心配だけれども、あとは大丈夫じゃないかというか、大丈夫だという判断において松川町へ譲渡されたんじゃないかというふうに私は理解をしております。

なぜ、旧青年の家だけがアスベストの調査をしなければならないのかというふうに思っております。この件につきましては、県の方はこういうような事例がきっとあるかと思うんですけれども、この件についてはお答えできれば結構ですけれども、こんな形で県の担当というか、県の職員を経験された副町長、お答えできればですけれども、これは通告にないかと思しますので、判断で結構であります。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） ご質問いただきました。

ただいまのご質問の趣旨は、県が他に建物等を譲渡をするにあたって、事前にそのアスベストの調査をした上で譲渡するかどうかという趣旨のことと受け止めさせていただいて、ご答弁したいと思いますけれども、すいません、正直申し上げて私のところでそういうふうに県はするのかどうかというのは把握をしておりません。県とすると例えば建物をその売却するとか、あるいは解体するとか、あるいは大規模改修するとかにあたって、そのどのタイミングでアスベストの事前の調査をするのか。例えばその今回の旧青年の家のような形でやるのか、あるいはその設計を組む段階でやるのかというような統一的な決まりというのはないということで、私の方では今までの事例からいうと承知をしております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） すいません、突然の副町長に降ったことでありましたので。

いずれにしても、県の方はそういうところまでは関与してないかなというふうに思っております。

質問の方へ移りますけれども、県と覚え書きが延長されたということでなっております。ひとつ先ほど町長の方で西山エリアについての第1期、また第2期計画があるというようなことで話がありましたが、1億5,000万円ですね、これについての補助金についての今後は、その事業費を含めてきちっと計画を立てればこの金額まで補助金として県から降りてくるかどうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えをいたします。



議員申されますとおり、補助金の金額は上限額が1億4,700万円ということで、これは県との約束で決まっております。これが上限額ということになります。

今後、進めていくにあたりましては、この当然で補助金ですので、補助金交付要綱というものが県の方で定めてございますので、その規定上対象となる事業となるように、基本コンセプトを詰めまして、随時県当局との協議も行いまして、整備計画を策定し、予算要望を行い、交付申請へと進めていくということで計画をしております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 先ほどすいません、私の方1億5,000万円とっておりますが、正式には今、課長の答弁のとおり1億4,700万円だったかと思っておりますので、訂正させていただきます。

いずれにしましても、この計画きちっと立てて、満額の補助金をもらえるような形がいいのかなというふうに思っております。

次の質問になりますが、ずっと例えばの話です。今後についてはまだわかりませんが、先ほど第1期第2期の西山のエリアの計画について終わりました。県の方からすべて補助金がもらえました。金額は工事によって、事業によって1億4,700万円までなるかどうかはわかりません。その後、もうその工事が時には一段落ついて、何十年か経ったあとに解体というもし話は出てきたとします。当然、もう補助金を県からもらってしまっているんで、その後についての解体費用というものについてはどこが負担するのか、その点について質問をします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

補助事業でございます。要綱にのっとり補助事業でございますので、県との覚え書きで約束された期限内にこの補助事業にのっとり整備計画を立てて、それにのっとり事業を施行して完了するということが前提でございます。その時点で、補助要綱上事業は完了、完結ということになります。

議員のご質問の後年において、この建物を解体するにあたっては、補助事業完了後のあくまで町の持ち物、施設の解体ということになりますので、この県の補助事業とはまった関係がなくなりまして、町の施設の単なる解体ということになりますので、町が町費で全額負担をして解体することになるとそういうふうに考えられます。これは、補助金の上限額に達するか達しないかということとは特に関連のない話でございます、

補助事業が終われば県とは関連はなくなると、補助事業とは関係がなくなるというふう  
に解釈できると思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） やはり当然なことだと思います。事業終わったあとについては、町がす  
べて負担になるなというふうに思っておりました。

そこで質問の方へ入らせていただきますが、当初予算で400万がしの管理費という  
ものが載っておりましたが、この金額はあまり高いんじゃないかということで286万円  
になりました。

この金額が今、どのぐらい11月エンドで末までに使われているのか、その点について  
答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 青年の家の維持管理費に対する11月末までの予算執行額という  
ことをごさいます。予算総額286万6千円という金額に対しまして11月末で若干の端数  
がありますが、約152万円という今のところ執行がされております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 150万円というとなから半分以上というふうになっております。そうす  
ると3月までが半年もないんですけれども、なから予定どおりになってしまうのかなと  
いうふうに思っておりますが、これは私の個人的なあれですけれども、13日に行ってき  
たんですが、ほとんど使われていないのでこんなにいるのかなというふうに思いました。

いくらまでがいいのかということは、実際管理しておるわけでないんでわかりません  
けれども、逆に以前町長が負担かけるためにその要するに壊るといったときに発言され  
たときに、「負担をかけるわけにはいかないと、いつまでも」そういうような発言をされ  
たんですけれども、町長的には金額もわからないと思いますけれども、どのぐらいなら  
いいというような感じが個人的にされているか、お答えできれば結構ですけれども。

要するに負担をかけない程度の金額というのは、私たちが議会が3月に286万円にし  
ました。今、152万円とおっしゃいました。これでいったら年間約200万がしになると  
思いますけれども、町長的にはどのぐらいの金額なら負担になるのか。これなら負担に  
ならないのかというような感じがあれば答弁を求めたいと思いますが。

わからなければ結構ですけれども。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

正直、どのくらいならというのは金額としては持っておりません。検査とか、維持管理にどうしてもかかるのが年によってかかるもの、また毎年かかるものちょっと違いますので、具体的な金額としては言えませんが、できればかからないに超したことがないという思いでその発言をしております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） この金額についても感じを述べていただきましたので、わからないかと思えます。

私は今、いろいろ質問させていただいた中で、やはり先ほど冒頭でコロナについて申し上げました。このコロナについては、11月15日の日に長野県で460人だったものが12月の15日機能で991人、もう本当に倍以上ですね。それだけ増えております。

それで入院、または療養中の方が15日のときに110人だったんですが、今は昨日の新聞というか今日の新聞では昨日時点で202人というふうに載っております。やはり倍近い方がそういう大変なことになっておるわけでございますけれども、青年の家につきまして、急いで壊る、またどうするかという判断は下すべきだと思いますけれども、個人的にはああいう施設、これから医療の崩壊等も含めたら絶対必要になるんじゃないかというところだけは最後にこの点については申し上げさせていただきたいと思えます。

青年の家につきましては、以上であります。

次に、元気センターについてでございます。

この件につきましては、午前中お二方から話がありましたので、あまり聞くとこがなくなってきたかなというふうに思っております。

先ほど聞こうと思ったのは、4月24日のときに報道で新築というふうに、改築じゃなくて新築の方向でというふうに答弁がありましたので、この件につきましては町としてはそういう方向で進んでいるのかなというふうに思いました。

実は、そのときに当然建物の調査をしてもらったわけでありまして、そのときに改修の内容も含めての調査だったかと思えます。これについては、業者がやられているわけですが、耐震性について、今、アスベストについて、それから課長の方で1点お答えがありました。「床については、かさ上げをしないとできない」という答弁があったわけですが、あと耐震性、アスベスト、外壁についてということで、何かその結論というか、調査報告があれば教えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 4月にお示しをいたしました全員協議会の中でお示しをいたしました資料の中で、社会福祉施設への転用した場合にその外壁についての評価でございますけれども、既存のALC板は部分的に劣化があるということで補修が必要だということであります。

元の用途が小売業であったために、外部に接する窓が少なく、ALC板を解体して窓を新設する必要があるという、壁についてはそういった評価をいただいております。

○議長（黒澤哲郎） 続いてお願いします。

○保健福祉課長（米山政則） 耐震性につきましては、鉄骨造の耐震基準のため、現在の柱や梁、基礎等に手を加えなければ問題はないという結果でございます。

それからアスベストにつきましては、天井材を撤去する際にアスベストの処理が必要だという評価をいただいております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） やはり今の評価の説明の中でいったら、あそこは今のままじゃ無理だなというふうに個人的に判断をしたわけであります。

アスベストについて、ちょうど今、話がありましたので、何点かお聞きしたいと思っておりますけれども、アスベスト、ハローミヤは今、天井の撤去の際のアスベストということしか載っておりませんが、壁について、またその他についての調査はされているのかどうなのか。その点について、業者からの報告があったかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 評価につきましては設計図書、それから目視の範囲で評価をいただいております。

現在の建物が社会福祉施設として活用した場合にどうかというような視点で評価をいただいておりますので、現段階ではそれ以上の調査はしてございません。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） アスベストの方へ話がいたしましたけれども、やはりアスベストについては、解体か改修か決まっていなくてただやっておるのもおかしいなど。ハローミヤについてもまったくまだ決まっていなくて、方向性は出たにしても決まっていなくてアスベストの調査はされてない。

1点、私が不安に思っているのは、小学校、中学校のトイレを改修しました。和式から

洋式に、その点が1点と、今度特養の屋根190万円で雨漏りの補修工事が入っております。そこら辺についても当然建物をいじるというか、改修するわけですから、当然アスベストは問題ないのかという調査をなぜしないのか。やはりどうしても解体か改修かわからないけれども、実際やっているところのアスベストの調査はしなんで進めていくことに非常に私の方は不思議を思っておるんですけど、そこら辺について答弁いただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 特養の関係で米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特養につきましては、先ほども少し答弁させていただきました。190万円で屋根の雨漏りを補修するというところでございます。

これにつきましては、ほかの棟も平成29年平成30年のときに修繕をしてございますので、同様ということでアスベストの調査まではせずに雨漏りの修繕のみをするということでありまして。

おっしゃるように、例えば元気センターの関係につきまして、今後アスベストの調査が必要だということにつきまして、その判断につきましては、設計業者が決まった時点で改めて現場の確認ですとか、設計図書を確認していただきますし、必要になる場合は設計書の計上ですとか、施工時に必要となった場合は別途積算することになるかというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 小学校のトイレについて。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、小学校のトイレ改修のご質問いただきました。

現在、詳細設計を組んでおる途中の段階でございますが、小中学校のトイレ改修の設計につきましては、設計業者と支援をいただいております機関と目視、また建築当時の設計図書等確認をしながら設計を行っておる最中というところでございます。

現在のところ、該当になる建材はないと聞いておりますが、壊していく中で出てくればまた別途協議をしながら進めていくということで報告はいただいております。

また、LAN工事につきまして中央小学校で外壁に4つほど穴を開けさせていただく工事内容となっておりますが、その部分につきましてははける部分の調査の設計、また万が一ということで処理費用の方を前もって設計の中に組んでいただいておりますので、それをもって今後発注を行っていくということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、お二方の答弁をお聞きしますと、決まった時点、または工事をやっ

で問題があるというか、出てくればというような答弁でございましたけれども、以前青年の家にお聞きしたときには、「町の町有の建物があるんで今後どうするかわからないものについて調査をする」といって産業課長、答弁をされておりましたよね。そこは町が所有しているんで今後のために調査をしにゃならないと言ったのと、今、お二方の課長は決まった時点で、または出てきたらというのでちょっとここ矛盾に感じますので、このお二方というか、三方の答弁の内容が違うところについて、はっきりとした答弁をいただきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） まず、久保副町長。

○副町長（久保友二） 私の方からお答えをいたします。

どのタイミングでそのアスベストの含有の調査をやるかという判断にかかることであろうかと思えます。

まず、旧青年の家につきましては、委員会の予算審議でも申し上げましたけれども、あの建物、本館棟の建物については今年度中に改修なのか解体なのかという方針を決定することといたしておまして、その判断の資料とするためにこのタイミングで予算をお願いしておると。

また、県の補助金を活用するという事で、覚え書きの期限の問題がございますので、それをクリアするためのスケジュールを踏まえて、あらかじめ前倒しでアスベストの調査をさせていただきたいということでもあります。

一般的には、例えば大規模改修だとか、あるいは場合によってはその解体だとかというときには、設計を委託とかに出す段階でアスベスト含有調査も費用のその設計の費用に盛り込んで、その工期、設計工期もその調査にかかる期間も織り込んで設計に出すというような形で、今後町の施設の大規模改修、ほかの施設の大規模改修等をやる場合には、そのような形で計画を組んでいくことになろうかと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 町の方針というふうに理解をしました。

私は、先ほど矛盾していると、不思議だと言ったところは、やはり小学校、中学校、子どもさん立ち出てきてからじゃ遅いと思います。しっかりと事前に調査をして行ってほしいなというふうに思っておるわけでありませう。

それこそ工事しだしてアスベストがあるよと。さあどうする、それはやはり問題があるというふうに町の方針として今、青年の家も含めて事業に対してやっていくということであれば、すべて今後はやっていかないと問題があるのではないかなというふうに思

っております。

次の質問にいきます。

先ほどから元気センターの話の方へ戻しますけれども、改修ということになれば当然もうかなりのお金がいります。ということは、あそこの土地と建物買ったのは約3,000万にがしでしたね。それに改修費が2,600万円、解体費が1,900万円、店の中の片付けが600万円もいると。トータルで8,000何万円いるわけです。これが壊って新築にするときにはこれのお金が無駄になってしまうなというふうに思っております。また、新築に対しては、あの場所を使うにしても建物の位置、駐車場、すべてかなりの問題があるかと思しますので、そういったものの総合的に改修はきっと方針はないと思いますけれども、今、私の方で質問をさせていただいた改修の部分、また新築の部分で総合的に問題があるかというのが答弁できたらお願いしたいと思います。

すいません、単純に簡単な問題というか、どういうところが問題だということだけ言っていたら結構です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、ちょっと的確にお答えできるかどうかあれですけども、改修というところの最大の問題点は、これはちょっと重複、先ほどの午前中の答弁と重複してしまいますけれども、床のかさ上げ30cmのかさ上げ。それからライフサイクルコストで見た場合の今後60年間というようなスパンで見た場合には、毎年600万円のコスト削減が新築の場合は図られるということでもありますので、改修をしていくということになりますと、やはりその部分は不利になってくるかなというふうに思っております。

それからやはりそのスタッフの中で言っておりますのは、やはりその今の建物を使っていくということになると、ある程度制限がされてしまうということがありますので、新たに新築という形にさせていただいた方が、我々が目指す地域共生社会の拠点施設としては理想のものができるんじゃないか。今後、後世へ例えば60年使うにしてもそれを見据えた悔いのない建物ができるんじゃないかということは今、考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 午前中に松井議員の方もありましたけれども、私も同じ考えで早く元気センターの設立、これを本当強く要望いたします。

場所うんぬんはまた別として、当然あそこの場所になるかどうかわかりませんが、早

い結論を出していただきたいと思うわけであります。

補助金うんぬんもありますので、いろんな事業のどこを入れにゃいけない、そうしないと補助金が出ないという部分があるかと思いますが、補助金をもらえる範囲での事業を内容を一緒にして、早く設立していただきたいなというふうに思っております。

最後に町長にお願いというか、お聞きしたいんですけども、もう本当しっかりと町民の意見はお聞きしたんじゃないかというふうに思っております。ぜひ、早急にしなければならぬ内容のこと、これを早急に進めていかないと全然進んでいかぬという町民の方の声が多いんです。思い切って前も申し上げました。町長、俺はこれをやるんだというくらいのもう強いものを出していただきたいと。

もう本当、先ほど37.8%だか過ぎたという内容でありますので、ぜひあと2年半しかありません。しっかりと方向性を出していただいて、それに向かって議会と協議していくべきじゃないかなというふうに思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはり早くやらなければならぬ状況になっているという強い認識であります。また、最終的に町で行うものというのは、すべて町長名で行っていく中で、私に最後責任がかかってくる。ただ、そのときやった施策が良かったかどうかというのは、やはり年数が経ってから評価されるものもございませぬ。だからこそ一番最終的な責任を持つ私が、きちんとこれがいいというものをしっかり示した上で、どんどん早く進んでいくということとございませぬ。

なので、いろんなご意見は確かにございませぬ。否定的なご意見もございませぬが、最後は私の決断でやっているということをごきちんとしてやらぬと、もし万が一強い意見に流されて違うことをやったあと、合っていればそれがいいんですが、間違っていたときに責任のとりようがないので最終的にはきちんとしてお示しをしながらやっていく。そこをご理解をいただけるようにこちらで説明を尽くすということで早く進めてまいります。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 何度も申し上げて申し訳ありませんが、本当に速いスピードでいきなというふうに私も個人的には思っております。

ぜひ、町長の思い、当然みんながわかっているかと思ひます。それに向かつて早く出していただいて、議会と話をし、どういう方向に進んでいくかというのは本当にやっぱり町民の方たちが望んでゐるんじゃないかと。議会は何をしておるのよと言われんよ



うに、町長の方からしっかりと議題を出していただいて、協議をするというふうにした  
いと私は思っておりますので、ぜひそんなことでスピード感を持って結論を出していた  
だきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それではただいまより 15 分間休憩、14 時 55 分まで休憩といたします。

休　　憩　　午後　2時40分

---

再　　開　　午後　2時55分

○議長（黒澤哲郎）　それでは時間となりましたので、再開をしたいと思います。

---

◇　米　山　郁　子　◇

○議長（黒澤哲郎）　最後の一般質問になります。8 番、米山郁子議員。

○4 番（米山郁子）　それでは通告によりまして、まず 1 つ目といたしましてリニア新幹線と  
松川町の将来的展望についてお伺いいたします。

実は、この質問は、4 年前、初めて議員にならせていただきましたときに深津前町長  
にした質問でございます。

つたない質問でございましたが、温かい答弁をいただいたのを覚えておりますので、  
ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それではリニア新幹線開通についてのまちづくりは、町民の皆さんによりまして非常  
に期待されている質問ではないかというふうに思っております。

また、第 5 次松川町総合計画の改訂版の中で、活力ある産業が息づくまちづくりの関  
係人口の構築として、その中にリニア新幹線を見据えたまちづくり、リニア新幹線、三  
遠南信自動車道の開通を見据えた環境整備が基本施策となっております。

初心に戻りまして、改めて宮下町長にお聞きしたいと思っております。開通を見据え  
た環境整備について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（黒澤哲郎）　宮下町長。

○町長（宮下智博）　それでは米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在の開通を見据えた環境整備についてのご質問でございます。

将来的にリニア中央新幹線、また三遠南信自動車道の開通によって、大都市圏との高速交通ネットワークが整備されることで、人と物の行き来の促進が期待をできます。現在、この地域ですと、主に首都圏からですと時間的距離と言われるのが4時間半程度、大変日本国内でも時間的距離が遠い場所となっております。それが、この整備によってより距離が縮まるということが大変期待されているところでございます。

そこで今回、総合計画改訂版の中でもうたっております若者のアイデアを政策に反映できる仕組みづくり、またこの地域を訪れる人が親しめる開かれた地域づくりの推進というところに力を入れてまいります。

また、交通環境の整備につきましては、近隣市町村と連携し、促進をしてまいります。

この地域が経由地、今まで経由地だったんですが、きちんと目的地となるように魅力あるまちづくりを進めるためでございます。また、そこにはU I Jターンにつなげていくためのその狙いというのがございます。そのためにこの地域、魅力ある地域にしたい。それがひいては目的地松川になるということで、そこに向かって現在促進をしていくという思いでございます。

少し温かい答弁になったかわかりませんが、以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、町長の答弁は、町長の所信表明というか方針でもありますし、町の方性ということで大枠的な考えだというふうに思います。

その中でやはり若者のアイデアを政策に反映するというところで、今、高森町でもリニア中央新幹線の開通を見据えた、または総合計画作成にあたりまして、住民参加型の会議、「みんなでつくるあったかもりプロジェクト」などもございます。

宮下町長の公約にもある若者が帰ってきたいまちづくり、総合計画にもございますが、今、松川町でも若者を対象としたまちづくりのプロジェクトが進んでおります。

それで、具体的に若者のアイデアを政策に反映できる仕組みづくりの取り組みといたしまして、現在若者のオンラインコミュニケーションシステムの構築と定住支援、それから松川町の山での私の暮らしの2つの事業が進んでいるかと思いますが、具体的にどの程度進んでいるのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

オンラインでのコミュニケーションシステムズ、これの構築でございますが、もとも

とこれはインターンシップ事業、これは目的に関しましては松川町の将来像を描いたりする機会を作ることで、先ほど町長申されたU I J ターンによる定住促進につながることを目的としております。

まず、それには若者同士をつなぐ仕掛けが必要ということで、長野県県立大学とコラボして3人の大学生と地元のスタッフ8名でインターンシップのプログラム事業企画を作成をしております。

現在、核となる松川町在住の高校生3人と松川町出身の大学生6名とともに、オンラインで松川町のつながり方について意見交換をしておるところでございます。

今後は、このメンバーを巻き込みながら、松川町とのつながりの中で自身の将来像について考え、3月までに未来シナリオを作るという、そういうスケジュール感でありまして、実際11月4日には具体的に県立大の3名、そして町内の出身学生8名と話し合い、オンラインによる話し合いですが、もたれております。

いろいろ仕組みをやっておりますが、参加者の感想は、「町への影響を与えられたらいい」「松川町という軸で活動したい」「人とのつながりが大切」といったように、そういったもの、やがて未来シナリオにつながる土台を今、現在作っておる最中といったところでございます。

あと松川町の山での私の暮らしをということで、これに関しましては中山間地の魅力となる生きる、つくるをつなぐ仕組みづくり、あと若者が地域に主体的にかかわる仕組みづくり、地域の資源を地域で活用する仕組みづくり、そこら辺を柱にアイデア出しワークショップですとか、物作りワークショップにつなげておるんですが、参加者概ね10名くらい聞いておりますが、こちらの方は、高校生ですが、で進めておりますが、いかんせんやはりオンラインを通じての形しかとれてない実情であります。

そういったことで、先ほど申し上げた3つの仕組みづくりを目指して今、進めておるという状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、進捗状況をお聞きいたしました。コロナ禍ではありますが、オンラインで実施されているということですが、このインターンシップの方はほかに長野大学、県立大学の方と専門家のサポートも受けていらっしゃるよう全協のときにご説明いただいたんですが、その専門家サポートの役割というのはどういうものなんでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 専門家サポート、一般社団法人わくわくすいっちという  
ことで、インターンシップ制度の構築、そして運用の支援をやってもらっております。  
よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 長野県立大学や専門家のサポートを受けて、今、この事業を進んでおりま  
すが、最終的目的といたしまして、ゴールですね、未来シナリオの構想とコミュニケー  
ションネットワークの形成であるというふうにお聞きしておりますが、今後、その到達  
点はどのように進められていくのかをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 到達点のご質問でございます。

今現在は、やはりこのプロジェクトで仕掛けて、最終的には今現在、今年度の目標は  
未来シナリオ、いわゆる若者たちがそれぞれで作る未来シナリオを作るというのが今年  
度の目標ですが、そういったことを通じてこのコミュニティネットワーク、若者同士の  
コミュニティネットワークで、仲間の広がり促進をまず狙っておることが1つ。

そして将来的にこの地域を担う若者の育成、先ほどくどくなりますが、あくまでも定  
住対策、I J Uターン、そこら辺が最終的な狙い、ゴールだと思っております。

そこの若者たちの育成につなげていくというのがゴールと考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 若者の定住、Iターンなんかもあるのが最終的なゴールというふうに今、  
答弁されましたけれども、ただ、その本当に未来シナリオを書いて若者たちがこういう  
町にしていきたいというビジョンを描いたとしても、やはりその今回は私が一般質問で  
言いたいことは、実は2017年にやはり前深津町長が、小学校6年生と中学3年生との懇  
談会を開催されております。そのときにいろいろなアイデアが出ておりました。例えば  
生田の湧き水を使ったジュース、お年寄りや若者のシェアハウス、地産地消の農家レス  
トラン、企業とコラボした商品開発。思い出映画館があったらいいな。松川町もバリア  
フリーがもっと進むといいな。通学路や近所が暗いから街灯を増やしてほしい。こうい  
ったアイデア、意見が出されております。

しかし、実現に向けての計画が、聞いただけで終わっているのではないかというふうに  
私は考えております。細かい話ですが、例えば通学路や近所が暗いから街灯を増やして  
ほしいという意見がございました。しかし、松川町の要綱では、30wで100m以上の距離

がないとつけられないということになっております。

ほかの市町村では、4 m先の人物の姿が認識でき、それから間隔は30mから40mに要綱がなっているところもございます。

せっかくこのように、町長の方針でもあります若者の意見を聞いて、未来ある松川町のまちづくりをしたいというふうに願っていても、ただシナリオを作るだけでは意味がないというふうに私は考えます。せっかく若者の意見を聞く。そして先ほど答弁でもありましたように、若者が町に対して言える町になっているというふうに先ほどおっしゃってました。この意見を実現に向けた計画性が必要だと思っておりますが、町長、いかがでございましょうか。お答えしていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 通告のない中の話ですが、ちょうど私いろんな若者と話をする中で、その話を聴取しておりますのでお答えをさせていただきます。

当時2017年小6、中3の生徒の中で、まだ高校生としてこの地域にいらっしゃる方が結構おります。いろんな方と話していく中で、「前の町長だったけれど、やっぱりそういう場所で自分たちの思いを聞いてもらう。それもしかかも町長が聞いてもらおうというのが、実はその高校生が今やっている地域活動をやろうと思ったきっかけなんだよ」というようなお話もいただいております。

当然言っていただく限りは、少しでも実現に向けて努力できる姿勢を見せなければいけないかったというのは思っておりますし、ただ未来シナリオ書くだけではそれが実現、今のままではできないというご指摘もそのとおりと感じます。

予算の伴うこともございますが、ちょっとそこは持ち帰らせていただいて、予算づけるなりなんなり、ある程度できることに向かっていくという形をとった方がやはりいいなと思っております。

また、片やほかの話としまして高校生たちと話していると、やっぱり行政がそもそも話を聞いてくれる機会が今、ないという中で、「少しでもまず話を聞く機会を設けてくれるということがありがたいよ」というのは、例のあったかまりの話の生徒たちに聴取したときも話をしておりました。

また、今回の第5次総合計画改訂版を作るために集まっていただきました住民の皆さんも、「行政がやる会議の中でこんなに発言して、こんなに夢のあるような話ができ楽しかったって帰れるのは初めてだ」というご意見もたくさんいただいております。

当然言ったことをすべてやるということではできない中で受けなければいけないという

苦しさはありますが、そういうことを聴取する場をたくさん作るということが、その先の思いにつながっているということも、この未来シナリオを作っていく中で1つの成果につながるのではなと思っています。

ただ、具体的に確かに予算ということはちょっと持ち帰らせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ぜひともやはり実現に向けた施策をする必要がありますし、できないもの、できるものに振り分けたり、また何年後にはしようねというような計画性を持つことはできるというふうに考えますので、こういった皆さまからいろいろな意見を今、お聞きになっているというふうにお聞きいたしましたので、計画性を持って実現していただきたいというふうに思います。

それから次に、リニア関連の質問なんですが、飯田市座光寺のスマートインター、先日、工事中の横を通ってまいりました。非常に高森町に近いので、驚いたわけでございます。

ぜひともそうしますと、交通の流れが変わってくるというふうに考えております。2021年3月スマートインター開設予定でございますが、交通の流れと松川町としての広域との取り組みについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まず、交通の流れ、広域的に見ますと、やはり圏域から北上する場合、飯田市・喬木村が座光寺スマートインターを利用するようになる。また、南下していく場合は、高森・豊丘村が利用されることが現在想定をしております。

また、広域全体としては、あの場所というのは、リニアの新長野駅に向けてアクセスを容易にしていくためのインターとして、現在整備をしております。

また、松川町にとってはではどのような効果があるかという話でございますが、もう大変長年の懸案事項でございました果物狩りのピークのときでございます。松川町、大変中京方面からの来町者が多いため、松川インターが渋滞、降りるだけで大変に渋滞してしまう長年の懸案事項がございました。

また、それに伴って大変陳情に行かれた方もいらっしゃるようですが、「365日のうちほんの1か月、しかも土日だけ混むためにゲートを増やすことはできない」という回答をいただいたというお話もいただいております。

そういった中で、中京方面からいらっしゃる方、現在、松川町の渋滞を避けて飯田インターで降りてこちらに来る方、またそれがその間の座光寺スマートインターができるとまたそこが分散になって来やすくなるということのインターの渋滞の解消にもつながると考えております。

ただ、果物観光の窓口が変わる可能性も確かに出ないではないですので、観光面についても松川町、引き続き魅力のある松川町ということに進めていく必要があると感じております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 大変いいところにできたとも考えております。これをマイナスととらえずに本当にプラスとして、どういうふうの流れを持っていくか、お互い広域の中で今後検討していく必要がありますし、そうしたビジョンも大切だというふうに思います。このようなビジョンを持ってこそ、やはり青年の家の活性化もどう生かしていくかにつながっていくのではないかと考えますのでよろしく願いいたします。

次に、私、リニア開通を見据えたまちづくりを考えるためにリニア対策室がまちづくり政策課に設置されたというふうに勝手に思っておりましたが、今度建設課に異動となりました。工事対策だけではなく、運搬道の検討だけではなく、やはりまちづくりとしてどう向き合っていくかということも大切だとは思いますが、リニア対策室が建設課に移動したことによりましてのメリットといいますか、今後の方向性はどのようなふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 役場の組織の関係ですので、私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

9月1日付けでこのような機構改革をさせていただきました。

まず、1番目は、やはり発生土の運搬の関係で、特に道路環境をどうしていくかという、その問題が具体化してくるということ。

それからもう1つは、発生土を町内でどのように活用していくかという部分については、やはりインフラの整備に絡む部分が強いものですから、そういった事業関係の部署に移した方がよりスムーズにいくだろうということで、今のリニア室というような形で独立をさせたものでございます。

なお、そのリニアの中央新幹線の整備を生かしたその地域振興という部分については、

引き続きまちづくり政策課で担当をしていくという整理で機構改革を行っておりまして、今後につきましても基本的なその仕切りについてはそのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 発生土の運搬等非常に大きな問題を抱えているというふうに考えます。

その中で、今、係長1名体制となっておりますが、課長とかのメンバーもいらっしゃることはと思いますが、サポート体制としてちゃんときちんとしてきているのかどうかという点をちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ただいまの質問に私の方からお答えをさせていただきます。

まず、9月1日よりリニア対策室が建設課の方へ設置をされました。室長の1名であります。もちろん課長の私である私も一緒になって仕事をしておりまして、2名体制で今現在動いておたわけでございますけれども、12月1日より1名補充しまして現在3名で業務を行っておる状況でございます。

また、今後ますます忙しくなれば、体制の強化を検討してまいりたいと、そのように思っております。

また、飯田建設事務所のサポート体制が非常に助かっている状況でございます。今後いろいろな面で相談していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） これから重要なところ、リニア対策室でございますので、しっかりとしたサポート体制で行っていただきたいと思います。

次に、2番目の質問といたしまして、中央公民「えみりあ」の住民サービスについて伺います。

2019年の2月よりインターネット予約が開催されております。当初は、いろいろなご意見があったと思います。重複作業もあったかと思われませんが、私の知人などはもうスマホを使いこなして、空き室確認と予約をすらすらとされております。

住民の皆さまに定着してきたのではないかというふうに感じておりますが、行政としての業務の削減はこれでできているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） では米山議員のご質問にお答えしたいと思います。



社会教育施設のインターネット予約を議員おっしゃるように、平成31年2月に導入いたしました。現在では、インターネットをご利用いただきまして予約いただけるようになりまして、最初戸惑っていた皆さまも使いこなせている状態になっております。

また、本年9月からは、学校施設に拡大いたしまして、さらにご利用いただけるようになりまして便利になっております。

町の導入といたしまして、業務の削減ができたかというご質問になりますが、まず住民へのサービスの向上はもちろんですけれども、職員といたしまして毎月1日にありました予約日の早朝出勤がなくなりました。また、その日の窓口の混雑の解消ができました。また、紙の台帳の廃止により、転記によるミスや重複のミスが軽減されております。予約票が減少しましてペーパーレス化も進みました。

通常の窓口業務の対応の時間も、町外の方とインターネットを使われない方が若干残っておりますので、その時間にも削減になりまして、業務の削減にはつながっておるといふうに感じています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） インターネットを使ったこのような業務改善、非常に進んでいるというふうに思いますので、できるところはぜひともITを使いました業務改善をしていただきたいと思います。

次に、先日、私、公民館をお借りして、サークルに参加しておりますが、1枚だけコピーをお願いしたいと思ってご依頼いたしましたところ、輪転機はあるものの、用紙を持参ということでございまして、お断りということになったんでございまして、たくさん印刷するには輪転機は良いと思いますが、ぜひとも住民サービスを大切にさせていただきたいと思ひまして、コンビニでも設置してございまして、気軽にコピーできるようなマルチコピーの導入についてお考えはあるかどうかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） マルチコピー機なんですけれども、オンラインシステムによる通信機能を持つような情報端末が一緒になっているものというふうにあります。チケットやコンテンツを購入したりとか、公共料金を支払いできたりというような機能やデジタルプリントもできるような機能がついたもので、さらにコピー機もできるというふうなものだと思います。

公民館という公共施設に導入するかどうかというのは、いろんな観点から検討する必

要があるかと思うんですけれども、公共的な役割があるかとか、民間で実施可能か、防犯、費用など、費用が一番大きいかと思うんですけれども、様々な視点から検討する必要があると思っております。

これまでは近い場所にコンビニエンスストアがありまして、民間でできるサービスという考え方で導入ができていないことは事実でございます。議員さんおっしゃったように、1枚だけのコピーをしてほしいという方にサービスが提供できていない状態でございますが、町でそのコピー機を購入して設置した場合ですけれども、年間のメンテナンス料だとか消耗品でその購入するリースにするかですけれども、その後受益の皆さんで負担していただくということになるんですけれども、その費用を考えますとコピーのついでに買い物をしていただくというような民間のそのサービスの部分を考えますと、町の1つの施設で同等な料金で受益者として負担するには、若干民間よりも高いお金を頂戴しないとできないんじゃないかというふうに考えておりまして、今のところ踏み切っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） コンビニなどは、若干高いかもしれませんが、先日100均に行きましたら白黒で1枚5円というような表示もございましたし、これは住民サービスでございますので、高いとか電気代がかかるとか、そういう問題ではないというふうに考えます。いかに皆さまに公民館を利用していただける皆さまに使っていただくということを観点に、検討していただきたいというふうに思います。

それから次に、公民館の今、コロナ禍ですので、施設の衛生について、どのようにされているのかをお聞きしたいのですが、いつも公民館をお借りしたときはグレーのようなぞうきんで除菌スプレーをかけて、机と椅子を毎回拭いて片付けておるのが実情でございます。また、ロビーは特に子どもたちが毎日使っております。この衛生面についてどのようにされているのかお答えをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） まず、職員によります各部屋のアルコール消毒作業を毎日一回は行っております。また、利用者の皆さんにも利用後に使用した場所の消毒をお願いしております。

ロビーにつきましては、消毒作業のほかに掃除もしておりますので、掃除の際ということで、使用ごとには消毒はしていない状態になっております。

また、出入りの際には、ご使用いただけるように入り口にアルコールの設置をしております。各部屋は24時間の換気システムがついておりまして、空気の清浄化は常に行っておりますので、コロナ対策の換気だとか、そういった面につきましてはできる限りできているんじゃないかというふうに感じております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 掃除等アルコール消毒をしていただいておりますし、入り口もアルコールがあるということでございますが、公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインというのがございます。それをよく読んでいただくと、入館時の検温、ロビー物品の定期的消毒、トイレの清拭消毒、調理室では調理器具、食器、テーブル等の消毒の徹底とございます。

このガイドラインに従った衛生管理ができていますかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 検温につきましては、各団体に事前にお渡ししますチェック票をお渡ししまして、入館時での検温ではなく、自宅での検温のあと、症状のある方、それから2週間前の渡航履歴等チェックしていただくという方式で、ガイドラインそのものとは少し若干違いますけれども、チェックをしていただくことで自己管理、それから啓発の意味でチェック票というような形をとっております。

また、調理室の消毒につきましては、週2回の消毒ということで塩素による消毒活動をしております。それからそのくらいですかね。

ガイドラインそのものには添えないところもありますので、できる限りの解釈とそれから啓発の意味を含めまして、利用者の方にも考えていただくようなそんなような形式になっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ガイドラインに沿ってできないこともあるという答弁でございましたが、公共の施設でございます。また、町がガイドラインを作る方でございます。ガイドラインに沿ったやり方というのが重要ではないかと思えます。

また、ほかの市町村の公民館等入りましたときに、画面の検温なんかがございます。非常に高いものであるということは私も承知しておりますが、最近某企業で画面ではなく、もう熱検知センサー3万円ぐらいで買えるようなものがございます。消毒のところの上についておりまして、消毒する自動消毒の液が出る等も感知するようなシステムも

ございますので、ぜひとも住民の安心安全を考慮いたしまして、きちんとガイドラインに沿って行ってほしいと思うわけですが、町長、この状況についてどのように思われますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

日々利用される団体の方には、本当に定期的に行われる方、また単発的にイベントに行われる方がございます。今までの中でやはりクラスター発生とかになるときは不特定多数の方が集まる、そういったところで起きているとかが現状でございます。

特にそういう場合に関しましては、町からも体温計を貸与をいたしまして、入り口で測っていただいているというところがございます。

ガイドラインに沿ってやっていくように改めて指導をさせていただきたいと思っております。

また、自動検知器、アルコール噴霧器ということに関しましては、現在、導入の方向で話が進んでおりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ぜひとも町民の安全を守っていただくのが行政でございますので、様々な施設、どのようなやり方でやっていっているのか現状把握されまして、足りないところは補っていただいて、実施していただくように切にお願い申し上げます。

これにて私の質問は終わりいたします。

○議長（黒澤哲郎） 以上で通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

---

## 散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、定例会再開は、18日午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後3時35分 散 会

令和2年 松川町議会 第4回定例会  
(第 19 日 目)

# 令和2年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 19 日 目 )

令和2年12月18日(金曜日)

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第 8号 令和2年度松川町一般会計補正予算(第8回)について
- 第 2 議案第 9号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 3 議案第10号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第11号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 5 議案第12号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 6 議案第13号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 8 議案第17号 辺地に係る総合整備計画の第二次変更について
- 第 9 議案第18号 松川町人権擁護委員の推薦について
- 第12 請願・陳情の審査
  - 陳 情 7 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
  - 陳 情 8 「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情
  - 請 願 3 「旧松川青年の家の建物診断業務委託(委託料180万円)および、アスベスト事前調査業務委託(委託料500万円)の停止」を求める請願

請 願 4 「令和2年10月22日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願

第13 発議第 1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

第14 発議第 2号 「夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出について

第15 発議第 3号 国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について

第16 発議第 4号 リニア対策特別委員会の設置について

第17 リニア対策特別委員会正副委員長の選任について

第18 継続審査・調査について

第19 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 8 号 令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 10 号 令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 12 号 令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 13 号 令和 2 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第 1、議案第 8 号、令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 2、議案第 9 号、令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 3、議案第 10 号、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 4、議案第 11 号、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 5、議案第 12 号、令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 6、議案第 13 号、令和 2 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について、議案第 8 号から第 13 号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を中平文夫委員長、お願いをいたします。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは令和 2 年度第 4 回松川町議会定例会、総務産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。



総務産業建設委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、去る12月9日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

最初に一般会計補正予算に関する防災倉庫の現状、前河原道路関連を視察し、その後、請願についても事前協議を行いました。

一般会計についてご説明します。

現況、公共土木施設災害復旧国庫負担金8,000万円についての質問がありました。7月の豪雨災害で唐山隧道前が崩れ、一週間以内に事業費を国へ報告する関係上、土木振興会に大型事業に関して相談し、大まか面積、広報で1億5,000万円と報告しました。その後、地質の調査で良い状態であったため、グラウンドアンカー工事が不要なく、鉄筋の注入に変更したため減額となりました。

なお、「現地が常に日陰の状態であり、次年度への繰越事業になる」との答弁がありました。

自然エネルギー費蓄電設備設置補助増について質問がありました。

「蓄電池設置に関して補助率3分の1、上限10万円となっている。価格帯が平均すると150万円前後であり、現状の実例収集をし、来年度予算編成に向けて検討していく」との答弁でした。

観光地域づくり推進事業費について、ツリードーム移設関連及びアスベスト含有事前調査業務について質問がありました。

ツリードーム関連では、「地方創生推進交付金を使うことを前提として事業を展開しているが、他の地域から見ればそこにばかり投資しているように見える」との質問がありました。「地方創生推進交付金1事業は、3年のスパンでやらなくてはならないので集中して行うためにそう見えてしまう面がある。限られた期限でDMOを含めた観光まちづくりの体制を作るため、集中的に事業を行うのでご理解をいただきたい」との答弁でした。

「DMOが設置された当初、ツリードーム事業は入っておらず、旧青年の家の活用に先行して始めた経緯があり、町民の理解が得られない理由になっている」との質問がありました。「ご指摘のとおりと認識しているが、青年の家あり方の方向性が決まらない状

態であったので、旧青年の家の本館、体育館と干渉しないキャンプ場エリア、森林領域を生かしたエリアの中で進めている。別のエリア内での関連事業の実施ととらえ、現行エリア内では完成型である」との答弁でした。

「センターは、交流人口を増やす目的のために行っているが、地方創生推進交付金を使っている以上、収益も考えて計画を立てることが大事である」との質問がありました。

「民間が手を出せないようなところに行政が投資していくというのも役目だと考えている」との答弁でした。

アスベスト含有事前調査業務関連について、「県へ提出する整備計画にアスベスト含有事前調査は必要か」との質問がありました。「含有の有無に関する報告書の提出は必要ないが、旧青年の家建物の解体か改修かを今年度中に判断するための資料とすること。また、県に補助事業の整備計画を令和3年9月までに出す必要があり、設計段階で調査を盛り込むとスケジュール的に厳しいと判断し、12月補正で計上した」との答弁でした。

「覚え書き締結時把握しているアスベスト含有場所以外の場所にあった場合、補助金の上限はどうなるのか」と質問がありました。「調査を行って見ないとわからないが、県との覚え書きでは上限1億4,700万円で昨年の3月に3年の延長を認めていただいた状況である」との答弁でした。

「アスベスト含有の定性分析まで行う必要があるか」との質問がありました。「グレー部分の白か黒かをはっきりするため、定性分析が必要。改修するにしても、解体撤去するにしても必要となるため提案したものである」との答弁でした。

令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については質問がありませんでした。

議員間討議、再質問の後、採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算については、アスベスト含有事前調査業務にかかわる費用180万円を削除する意見があり、採決の結果、削除に賛成4名、賛成多数で別紙のとおり修正議決すべきと決しました。

ここで修正案の説明をいたしますということで、別紙の修正案をご覧ください。

議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）に対する修正案。

議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）の一部を次のように修正する。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

歳出、款、商工費、項で商工費、金額が470万円を290万円に変更。

それと予備費の款予備費、項で予備費をマイナス 1,946 万 7 千円をマイナス 1,766 万 7 千円と改める。

別紙、もう 1 枚の方をおめくりください。

令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）修正に関する説明書ということで、歳入歳出予算事項別明細書ということで、そこにお示ししてありますのでご覧になっていただければと思います。

また、松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算、松川町水道事業会計補正予算については全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上で説明を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは社会文教常任委員会より説明をいたします。

令和 2 年度第 4 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会への付託された案件につきまして社会文教常任委員会より報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）、令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、去る 12 月 7 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、関係係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算について。

「小中学校ネットワーク整備費で合計 1,210 万円の予算が計上されている。環境が整い、タブレットを使ったリモートの考え方と環境が整っていない家庭についての対応はどうか」の質問がありました。「来年の夏休みころまでには家庭でリモート学習ができるように考えている。環境の整っていない家庭が環境整備をした場合に、1 万円を上限で補助する事業を行っている。事情のある家庭については、貸し出しを考えながら環境整備を進めていく」との答弁がありました。

「学習障害のお子様にとっては、強力な支援ツールになることから、普通の授業でも使用できないか」との質問がありました。「ICTを活用することで、多様な子どもたち一人ひとりに合わせた学習ができるよう、しっかりと力を注いでいく」との答弁がありました。

「前河原道路工事関連遺跡発掘で 2,400 万円は、どのような内容のものなのか」と質問がありました。「前河原地籍の発掘については、1,800 人工と見込んでいる。ほとんどが竹藪の茂っている場所で、詳細についてはわかり次第示すことになる。遺跡に関して北の城のあった場所と推定される。今回の発掘は、城壁の確認や塀の計上を調査することが目的である。大量の盛り土を行ってしまうと、今後は調査ができなくなるので、その前に調査が必要」と答弁がありました。

発掘した文化財に対して、今後どのような方針で保管や活用をしていくのかの質問がありました。「現地見学会や常設展示会のリニューアルや特別展示会を企画している。また、文化財の保護だけではなく、いかに活用するかが教育委員会の責務だと思っている」との答弁がありました。

「特養松川荘雨漏り修繕費 190 万円で修理の工法はどのようにするのか」と質問がありました。「今回の修繕箇所は、東棟のデイルームの屋根になる。ペーパーがけをして高圧水洗、ネジ等の補修、防水シートと塗装により漏れないようにする。平成 29 年に北棟、平成 30 年には南棟を修繕している。定期的な修繕が本来は必要だが、老朽化も進んでおり、今後の検討が急がれる」との答弁がありました。

新型コロナウイルス感染対策で町民向けの抗原検査費 270 万円について、「PCR 検査 18,000 円と抗原定量検査 7,500 円の違いは何なのか」「また、期限の理由は」との質問がありました。「PCR 検査は、抗原検査よりウイルスの量が少なくても確認ができる検査であり、町は国で示す抗原検査の基準単価 7,500 円を補助していく。また、運用期限も国の事業に合わせ、来年の 3 月 31 日までとしている」との答弁がありました。

続きまして特別会計補正予算について。

国保会計歳入で、保険給付費等交付の減 4,822 万円について、「詳細な診療分析はできているのか」と質問がありました。「KDB システム（国保データベースシステム）で、詳細分析はできるが、今回はまだできていない。国保の安定化という点で詳しく分析をして、当初予算までに資料を提出する予定」との答弁がありました。

午後は、弥生時代の弥久司遺跡と上片桐公民館のコミュニティ・カフェの現地調査を行いました。その後、残りの審査をしてから採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算ともに全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいま、総務産業建設常任委員長から令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、修正案の説明がありました。

審議の順序を説明いたします。

まず、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）の原案及び修正案の委員長報告に対する質疑を行います。そのあと、討論を行い、修正案の採決を行います。採決の結果、修正案が可決された場合はその後、修正案の部分を除く原案の採決を行います。

修正案が否決された場合には、原案についての採決を再度行うという予定であります。

以上、審議の順番の説明であります。よろしく願いをいたします。

それでは令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは質問させていただきます。

先ほど総務産業建設常任委員会からの報告がありました。確認ではありますが、県との覚え書きの上限が1億4,700万円で3月に3年の延長を認めていただいたということで答弁があったということで報告いただきました。

今回、この180万円のアスベストの調査に対して修正案も出されてて賢明だと思いますが、仮にもう5年前、6年前に県が提示してきた1億4,700万円ではありますが、そのちょうど前後する中でアスベストの廃材基準が挙がっております。そのときに入っていなかった分が、私も調査一度7月にやっておりますけれども、その中で外壁への塗装吹きつけ等がおそらく入っていないんじゃないかと思われました。

なので、そこら辺を調査することによって、多分外壁の吹きつけの撤去をするのに1,000万円単位で多分工事費は余分にかかるかと思えます。そういったことを含めて、この調査を行って、県との調整をして、上乘せがあるという見込みで今回、この予算が付いたのかなということも少し考えてみましたけれども、この答弁でいくとないと言われているようなので、その点、一度ちょっと確認を委員長にさせていただきたいと思えます。

それと同じことですが、いまだにちょっと理解できてない部分がありますが、「青年の家の解体を利用していくかの判断としたい」という答弁もあったんですが、この辺やはり委員会では否決しているのでいいのかなと思えますが、一度確認でありますけれども、やはり判断材料となるということ自体がちょっと理解できてないので、どの

ように判断材料にするのか、質問したかどうか内容があればお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 中平委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） お答えします。

外壁等々についての今、ご質問がありましたけれど、質疑の中ではそういう質問がありませんでしたのでお答えができません。

それと判断材料にするということに関しても、そこに報告に書いたとおりで、それ以上のものはありません。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） やはり先ほどの全協のあとで総務産建常任委員会の委員に対してなんか町長からのお言葉がありました。全協ですので、全議員が聞いているわけですけども、その誤った内容というのをちょっと我々社会文教委員会の方ではわかりませんので、できたらそこら辺の説明を我々も理解できるように説明いただけますでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 中平委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） お答えします。

その件に関しましても、この件と関係ありませんのでお答えできません。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

ここで質疑を終結し、討論を行います。討論を行う場合には、修正案、原案等明確に示して討論をお願いをいたします。

それでは討論ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、修正案に賛成ということで常任委員会では4名の中に入っております。そういうことでありましたけれども、本会議においては原案に賛成ということで、修正案を否決をしたいというふうに思います。

その理由でありますけれども、私自身は、青年の家をこれからも存続していくということに賛成でありますので、壊る場合の予算については賛成できんというような気持ちがありましたけれども、今回、先ほども若干町長から話があつて、あやふやな面が解消されませんが、1億4,700万円というのが今回3月までに計画を出せというような中でありますが、きちっと考えをまとめて10月までにきちっとしたものを出して、県

からもらえると、そういうことのようにありますけれども、それについてもアスベストの関係もあやふやではそのきちとした1億4,700万円のいただく予算を立てれんと、そんなようなニュアンスに受け止めたので、どっちにしても今回、町がやることをよしたとしても、いつかはアスベストの調査をせにゃならん、そういうことはもうはっきりしておりますので、金額の多い、少ないはちょっと別でありますけれども、壊すときに業者にしてもらうか、それにしても業者の方でちゃんと予算を組んでそれだけのものを上乘せして入札をするわけではありますが、今回町がはっきりそこですということであれば、それはそれなりの意味があるというふうに判断をしますので、先般の常任委員会での私の立場を翻すわけでありますけれども、修正案には反対をしたいというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 私は、修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

議員の皆さま、それぞれ思いはあるとは思いますが、このアスベストの180万円にしましては、やはりどうも始まりがすっきりしません。今、やらなくてもいいというふうなこともありますし、そもそもその段階からどうも振り上げた拳が下ろせなくなった類いのものかなというふうに私は正直思っております。

それだけならまだいいんですが、私が何よりも危機感を感じたのは、じゃあ例えば小学校でLAN工事をするときにも似たようにアスベスト調査を毎回やるんですかということを確認全協だと思いましたがけれども、そこでご質問差し上げたところ、「まあそうせざるを得ません」というふうな回答いただいたんですね。おそらくその係の方も本心じゃないんじゃないかなとは思っています。

ただ、町がこういう悪しき前例を作ってしまったら、ほかにも今後そうせざるを得なくなるということを、トップ自らがそういう組織にしているんじゃないかなということが私は怖いと思っています。これが日本一の職場かなと改めて感心しました。

こんな暴挙と言ったらいい加減ですけども、先ほど申し上げたように、このアスベスト調査が1億4,700万円の上限じゃないんですよ。やろうがやらまいが1億4,700万円はきちっと確保できる。アスベスト調査はいつでもいいんです。それをなぜ今、こんなにこだわるのか。おそらくいろんな思いがあるんでしょうけれども、それをきちっと朗々と明快に説明できない行政に私は不信感しかありません。

以上をもって、この修正案に賛成いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 私は、修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、今、加賀田議員の発言とかぶる部分ございますけれど、そもそも解体を前提に県から1億4,700万円という金額で一番最初に提案があったと思います。壊るにしても、継続して使うにしても、1億4,700万円だというような説明を私たちは受けました。その中で、せっかくの財産ですから1億4,700万円かけて、その分の修繕をして使っていたらいいじゃないかというのが当時の議会の議決だったわけです。ちょっと本質がずれてしまうかもしれませんが、そのような中で話が1億4,700万円というものの性格はそんな形だったと思います。

その中で今回、アスベストの調査をするということで予備調査をして、180万円の予算で追加調査をしたいというような内容の補正予算でした。

そもそもアスベストの検査にかかるものというのは、労働基準法によって、そのアスベストの含んだものの被曝されるような状況のあるところで工事がされたりとか、そういうことをしたときに事故が起きないように前もって調査をするというのがそもそも本質だったと思います。そんな中で、じゃあ小学校はどうするんだ、中学校はどうするんだ、特養はどうするんだというようなアスベストを当時、昭和50年前後に使われた建物にはすべからずアスベストは使われておるし、いろんなそういうような状況があったわけです。

それでそんな中で、今なぜ、検査なんですかという説明で、この1億4,700万円以外にこれからこの調査をすれば、県からその検査費用がいただけるんですかと。そのためにそれをいただくために検査をするために急いでやるんですかというような趣旨で質問したんですけど、総額はもうこのままだというようなお話でした。

ですから、ここでアスベストの検査を急いでやる必要は何にもない。逆に、それは確かにいつでもどこかではやらなきゃならないんです、これは。壊るときにするか、使うときにアスベストが暴露しないようになんか手を講じなきゃならんとか、そういうためにはそういった調査は必要になってまいりますけれど、現段階において180万円というまず見積もりが出たわけですね、継続調査の。ですから、その180万円のかかる検査内容、それをもっていわゆる調査の見積もりは十分にたたるのではないかと思います、額としての。



私は、そういう感覚の中で今、ここでこれだけに限ってアスベストの調査をしなきゃならないというのは、全体の話としてはちょっと無理があるんじゃないかなとそんなような感じがしたものですから、これについて後ほどでもいつでもこれはやらなきゃならないことですから、このことについて今、ここでやらなくてもいいんじゃないかなという判断で180万円の削除の提案をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 私は、総務産業建設常任委員長として、当時委員会を司会をやっておりましたので、この分に関しての自分の賛否というものは表しておりません。

8時間のテープを2日間かけて聞かせていただきました。いろいろ議員の方からもいろいろの話がありました。行政の方からもいろいろそれなりの話がありました。議員の方からも反対の理由にいくつかもありました。

私は、全部聞いてこれ書類を作ってからどうしようかなということで結論を出したのは、要はこの間の一般質問でも言いましたけれど、行政と議会でいろいろ議論しても、やっぱり町民の皆さんがどう思っているかというのが私はそこに集中して考えたときに、この修正案というものに関しては私議員としては反対を表明したいと思います。

と申しますのも今、言いましたように、町民の皆さまがいろいろアスベストの専門家の方々いろいろなことを言っておりますけれど、町民の皆さまってというのはアスベストの専門家というのはほとんどいません。やっぱりわかるようにするには、それなりの資料を作って、町民の皆さんにこういう状況であるということを示して、それから判断していくというのが筋じゃないかなと、議員としての筋じゃないかなと思っております。

したがって、修正案には私は反対ということで意見は述べさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私は、修正案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほどの質疑の中でも質問しておるところでありますけれども、本来やるべき調査ではないと。町民の代表として、また建設事業に携わり、設計や施工はもちろん、入札や建設会社の積算業務もプロとしても100%無駄な調査だと思いますので反対といたします。

付け加えさせていただきますが、11月の全協において、アスベストの事前調査50万円かけた調査結果が示されました。私はあえて言わせていただきますけれども、無料で8

月に旧青年の家の資料を見させていただいて、半日ほどで調べた結果があります。この50万円をかけた調査の結果とほぼ内容は変わっていないかと思えます。課長にもその資料は9月2日に渡してあったかと思えますが、いかに信用されてないのかなど。

50万円ほどかかったこの調査自体が、本当に妥当だったか非常に疑問を持つところです。

また、先ほど青年の家を解体するかしないかについて、必要な調査だということであり、金額が高いから、また壁にこういうふうにあったのをどういうふうに使っていくか、それは設計段階でどうするかってという問題で、何に使っていくか、こういうふうに使っていこうといったときにその壁をどうするか、床をどうするか。撤去するんでなければ、そのときにできることであります。逆にそれを町民が知ったからといって使い方に影響があるのでしょうか。

そこら辺も含めて、委員会では質問もしてなかったと聞いておりますので、先ほど答弁ありませんでしたが、そこら辺も含めて修正案に対して、ぜひ賛成をしていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私は、修正案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今、坂本議員が言われましたけれども、予備調査の時点で前回示された資料、あれはすごい資料だったと思えます。あれだけの資料があれば、次に事前調査は必要ないと。

先日、現地を見てきましたけれども、あちらこちらに穴がというか、調査の跡が残っておりますし、当然修理はされております。

また、今後、その180万円でするのかわかりませんが、おそらくまた穴を開けたりするというような形になってくると思えます。つぎはぎだらけの跡が残るようでは非常に問題がある。

それと先ほど申し上げたように、1回目の予備調査で十分な資料が提示されたというふうに判断しておりますので、修正案については賛成といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 16日の議員の一般質問に対する町の答弁の中にもありましたが、「今後、町としては公共施設の改修、解体については、物件についてはアスベスト調査を事前に

実施していきたい」という答弁がありました。

今回対象の青年の家に対しましても、いずれは町か施工業者がアスベスト調査を実施し、費用が発生するわけです。この施工工事費の透明化になりますし、今回の補正予算にするにより実施することに何ら問題ないと判断し、修正案に反対です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

菅沼議員。

○8番（菅沼一弘） 前回の委員会でもいろんなご意見が出されまして、縷々検討した結果の中で、修正案が出されたそのとおりだったかとは思いますが、あのときは私も反対をさせていただきます。それで同じように今回も反対をさせていただきます。

アスベスト調査については、しなくても良いという、した方がいいんですが、今回、委員会のおりで進めていきたいと思っております。

修正案に賛成です。

○議長（黒澤哲郎） 修正案に対する討論がたくさん出ておりますが、この討論、原案に対する討論も含まれておりますが、ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではまず令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）の修正案の採決を行いたいと思います。

議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）に関する修正案について、賛成の方の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（黒澤哲郎） 着席をお願いします。

賛成少数であります。6名ということでございます。

よって、議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）に関する修正案については、否決されました。

採決の結果、修正案が否決されましたので、原案の採決に移りたいと思います。

議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、原案のとおり、賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（黒澤哲郎） 結構であります。

起立7名、賛成多数であります。

よって、議案第8号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第8回）については、可決されました。

続いて各常任委員長報告について、議案第9号から議案第13号の質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは議案第9号から第13号まで一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号から第13号までについて、各委員長の報告のとおり、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員起立でございます。全員賛成であります。

よって、日程第2、議案第9号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第3、議案第10号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第11号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第12号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第13号、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については、原案どおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第17号 辺地に係る総合整備計画の第二次変更について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第8、議案第17号、辺地に係る総合整備計画の第二次変更についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第17号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） これについては、私は基本的には反対であります。

前々から言っておりますが、そのツリードームだけ突出してどんだん前へ進んでいっておるといふ感じがいたしますので、この西山という条件がありますが、すべて辺地債を使えばいいと。あとは地域創生資金を入れて、あとは辺地債でやっていきやほとんど町の出るものは少ないじゃないかという理屈だと思いますけれども、私は基本的にそのツリードームというのは青年の家の補完的なものという位置づけをずっとしておりますので、青年の家がそのどうなるかわからんうちにこのツリードームだけどんだん前へ行くと、そういうことについては前々から言っておりますように反対であります。

今、こういうコロナの状況でありますので、キャンプ等が非常にはやっておる。ツリードームも状況としては追い風だろうという気はいたします。いたしますが、当初きちっとした目的があつて始めた観光センターだというふうには私は意識をしておりますので、この問題だけ突出してどんだん前へいってしまうことにうんと大きい危惧がありますので反対をします。

特にツリードームについては、そこそこ上級者向けのお金のある人でないとなかなか難しいというような意味もありますので、そういう部分も含めてもう少し大勢の人が使える健全的なものを進める方がむしろいいと思いますので、水道も今、現状あるがままで事業をやっていただくと、そういうことだと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 私もこのツリードームにつきましては、既に3つ、フロアーも入れて3つ

ある中にまた増設するという、以前の全員協議会でもまだ1年通して2年ですか、活用してないというふうな現状もあり、増設するというについては反対です。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、議案第17号、辺地に係る総合整備計画の第二次変更については、原案どおり可決されました。

---

◇ 議案第18号 松川町人権擁護委員の推薦について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第9、議案第18号、松川町人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 議案第18号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山郁子議員。

○4番(米山郁子) 議会としても、先日、意見書で女性の登用を強く望んでおります。今回、候補者は男性の方ですが、候補の中に何名かいらしたと思われませんが、女性の登用は考えられてなかったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長(黒澤哲郎) 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) 候補の中には、女性の候補者の方もいらっしゃいまして、何名かの方にこちらからもお諮りをいたしましたけれども、なかなかお引き受けをいただけず、今回、大澤さんにご承諾をいただけということで、今回は大澤さんをお願いをしたいと思います。

また、今、人権擁護委員3名町内にいらっしゃいますけれども、私どもとしてもできたら最低でも1名の方にまた入っていただくようにこちらとしても努力してまいりたいと思っております。

○議長(黒澤哲郎) よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第 18 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 18 号、松川町人権擁護委員の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

## === 日程第 12 請願・陳情の審査 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第 12、請願・陳情の審査を議題といたします。

陳情 7・陳情 8 につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情 7 と陳情 8 について川瀬委員長、お願いいたします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは陳情の審査と結果について報告を申し上げます。

令和 2 年度第 4 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました陳情 7、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情、陳情 8、「選択的夫婦別姓制度」の導入を求める陳情について、去る 12 月 7 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

まず、陳情 7、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、委員 1 人ずつに意見を求めたところ、「既にコロナ禍で取り組んでいることもある。感染したときの医療費をどこが負担するのか。具体的対応やリスクマネジメントを先進国に習うことなどを盛り込んでみては」という意見がありました。「安心・安全な医療の実現は必要である」という賛成意見が多くありました。

採決の結果、当委員会では全員賛成であり、採択と決しましたので報告いたします。

次に、陳情 8、選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情については、法律改正が必要であり、「子どもたちが親の姓と違うことに戸惑う」という反対意見もありました。

「夫婦別姓制度は、明治に施行された戦前の民法であり、家父長制度の名残である。社会的な流れの中で、女性の声が多く上がっている。選択的夫婦別姓制度は、姓を選べることであり、自由度があっても良い」という賛成意見が多くありました。

審査の結果、賛成5、反対1名で委員会としては採択と決しましたので報告いたします。

審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情7と陳情8についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私は、陳情8について反対の立場から討論をいたします。

私は先般の委員会におきまして、選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情について、唯一反対をいたしました。

この制度につきましては、まだ国でもこれが導入されておられません。また、最近の新聞によりましては与党の自民党においても選択的夫婦別姓制度の導入については削除をしております。

この反対する理由につきましては、やはり今まで日本のこの家庭というか、家族の絆というものはこの姓が1つであって、その下に家庭というか家族の絆が築かれておったと思うわけでありまして。

そんなことでありまして、やはり国の大きなところが政府がこの導入に対してまだその導入に対する進歩、進捗ということがなされておられません。やはり姓を選ぶということは、自由だと思いますので、それは今でもできないことはないわけでありまして、やはり子どもたちの将来とか、また継ぐべき道において、不安とかそういうことも発生してきております。また、最近、シングルマザー等々ある中で、やはり子どもたちの成長、それから自分の選ぶ道についてもこういう問題もかかわってくると思うわけでありまして。

現行、別姓はできないわけではないということの中で、導入には今のところ反対というところで討論をいたしました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

松井議員。



○13番（松井悦子） 賛成の立場で討論をいたします。

委員会でも賛成をいたしましたけれども、国で導入がされていないので導入をしてほしいという陳情であります。陳情、採択をして国に意見書を上げてほしいということで。既にそういう選択制夫婦別姓があれば、このような陳情を出す必要もなければ意見書を出す必要もないという社会的進歩とは何かということを考えたときに、多くのとりわけ多くの女性がそれを望んでおる。むしろ悲願であるという、そう言った方がいいかもしれません。

いろいろな思いの中で、いろいろな不都合の中でそのように望む人たちが大勢いるということで、多くの世論も、そしてまた国民アンケートのような調査でも多くの方が6割7割の方が姓を別にしてもいいと。全員強制ではありませんからね、どちらかを選べますよと。同じにしてもいいですよ。でも、別にしておいた方が、自分たちとしては様々な面で都合がいい。心の安定も図られる、様々な理由もございましょう。そういう人たちのために道を開いてあげましょうという、そういうお話でございしますので、国の制度が変わっていないので変えたいという陳情であります。

これは絶対に国民の気持ちに寄り添う議会という意味からも賛成をすべきと私は考えます。

よって、賛成をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

まず、陳情7、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、陳情7、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については採択と決定をいたしました。

続いて陳情8、「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、陳情 7、「夫婦別姓制度」の導入を求める陳情については、採択と決定いたしました。

続いて請願 3・請願 4 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは請願 3 と請願 4 について中平委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） 請願の審査と結果についてご報告いたします。

令和 2 年度第 4 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました請願 3、「旧青年の家の建物診断業務委託（委託料 180 万円）および、アスベスト事前調査業務委託（委託料 500 万円）の停止」を求める請願について、請願 4、「令和 2 年 10 月 22 日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願について、去る 12 月 9 日委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果をご報告いたします。

請願 3 については、建物診断業務委託（委託料 180 万円）については、9 月議会で議決し、既に執行されている事案であります。また、アスベスト事前調査業務委託（500 万円）については、今議会にてアスベスト含有事前調査業務 180 万円として計上され、審議中の議案であります。

このことから 2 項目のうち建物診断業務委託以外のアスベスト事前調査業務に関して、審査をいたしました。審査の結果、当委員会としては、アスベスト事前調査業務に関し、賛成 4、反対 2 の賛成多数で採択し、全体として一部採択と決しました。

請願 4 について、要綱設置については議会の議決が必要ではありませんが、10 月 22 日の議会全員協議会では、複数の議員より検討委員会の人選に対して全町的に選出する意見や提案が出されました。

審査の結果、全員賛成であり、当委員会としては採択と決しました。

以上のとおり請願 3 及び請願 4 についてご報告いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 以上で請願 3 と請願 4 についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 請願4について、採択ということで賛成の立場で討論をいたします。

もう前々から申しておりますけれども、要綱でありますので議会の議決はいりませんけれども、このそれぞれの委員会をいろんな面で町長の諮問機関といいますか、委員会を作る動きが結構あります。そういうときにその気をつけにやいかんことがいくつあると思うんですが、今回も指摘もありましたけれども、私は今回の人選については非常にその問題を矮小化する、全町的なものから矮小化する人選だというふうに思っております、この請願のとおりだというふうに思っております。

その例えば生田のことであれば生田を中心に人選をして、ほかの地域からはあまり人が入らんというようなこと、そういうことをやっていくと今度の問題も同じであります、なかなかその町民全体の問題にならんというふうに思います。

しかもその今度のことについては、比較的出てきた皆さま、若い皆さま、若い皆さまは非常に結構でありますけれども、年寄りもおるし、いろんなこともありますので、そういう面もやっぱし考慮をして、できるだけその大勢の人の意見を聞くというのが町長の方針でありますから、やっぱし人選ももう少し慎重に考えるべきだと思います。

もう幾度も同じことを言っておりますのでくどくなりますのでやめますけれども、委員会の設置の折には、その委員を人選するにはかなり注意を払って接しすべしとそう思いますので、そういうことであります。

今度のこの請願については、賛成をいたします。採択に賛成をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 請願3について賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど修正案の話の中で私は修正案を支持いたしました。その延長ということもありますが、やはりこの請願書の中は、トータルでやはり委託料500万円の中の停止ということがあります。今後の残りの320万円の使い方に関しましても、ある意味釘を刺すというふうな意味で、この請願には賛成の立場で討論させていただきます。

続いて請願4の方ですけれども、こちらも賛成の立場で討論をさせていただきます。

もうこの検討委員会そのものを私は正当性はほとんどないと思っております。この夏からの議事録などを読んでみますと、パブリックコメントとったらパブコメ4件だからそんなのはどうかなというふうなことをやってみたりとか、そうしたら「じゃあ地元の人に私なりに人に聞いてみます」ということ、それも町長としてどうなのかな。公人で

すからね、公人として人の意見を聞くというときに自分の後援会に聞くとか、そういうのはレベル違うんですよ。そういうことを平然に言うと。その上、それを指摘されると、「そいじゃわかりました」というふうな形ですけれども、そうはいつでもそういう懇親会だか聴聞会を開いたんだか開かないんだか、そんな話も聞こえてきますし、挙げ句の果てにはこの委員会ですよ。

この委員会も開かれたあとの話をお聞きしましたが、最初に町長の思いとかというのをしゃべる時間があったとか。何を考えているのかなと思いましたね。

委託しているところに自分の思いをわーわー伝えて、さも委員会の中の要綱を見るといろんなものを町長が定めることになっているんで、まあもう体をなしてないですよ。

こういうことを平気で作っちゃうのもあれだし、おそらく職員の皆さん、多くの方が町長、これはやめた方がいいって止めたと思います。それですけれども、それでも強引に出してくるというところの開き直りが私は許せません。

ですので、この請願には強く賛成いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは請願3について採決を行います。委員長報告のとおり、一部採択ということとであります。

一部採択について、賛成か否かの採決を行いますので、お間違いのないようによろしくお願いをいたします。

それでは請願3、「旧松川青年の家建物診断業務委託（委託料180万円）および、アスベスト事前調査業務委託（委託料500万円）の停止」を求める請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、一部採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（黒澤哲郎） ありがとうございました。

賛成少数であります。

よって、請願3、「旧松川青年の家の建物診断業務委託（委託料180万円）および、アスベスト事前調査業務委託（委託料500万円）の停止」を求める請願について、一部採択については不採択となりましたので、この請願について採択するか不採択とするかの採決を行いたいと思います。

請願 3、「旧松川青年の家の建物診断業務委託および、アスベスト事前調査業務委託の停止」を求める請願について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 6 名)

○議長（黒澤哲郎） 賛成少数であります。

よって、請願 3、「旧松川青年の家の建物診断業務委託および、アスベスト事前調査業務委託の停止」を求める請願については、不採択と決定しました。

続いて請願 4、「令和 2 年 10 月 22 日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、請願 4、「令和 2 年 10 月 22 日、議会全員協議会に報告された『旧青年の家エリア整備計画検討委員会設置要綱』の見直し」を求める請願については、採択と決定いたしました。

---

◇ 発議第 1 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 13、発議第 1 号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。塩沢貴浩議員。

○1 番（塩沢貴浩） 発議第 1 号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求めます。

令和 2 年 12 月 18 日提出。

提出者松川町議会議員塩沢貴浩、賛成者松川町議会議員米山郁子、同松井悦子、同間瀬重男、同坂本勇治、同加賀田亮。

すいません、1 ページおめくりください。

安全・安心の医療・介護の・実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案でございます。

2020 年の新型コロナウイルスによるパンデミックは、日本国内でも大きな影響を広げ

ました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊などが取り沙汰され、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

21世紀に入り、わずか20年間の間にSARS、新型インフルエンザMARS、そして今回の新型コロナウイルスと新たなウイルス感染症との戦いは身近い感覚で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

国民が安心して暮らせる社会実現のために下記の事項について国に要請します。

記、1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。

3 安全・安心の医療、介護提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職、介護職等を増員すること。

4 保健所の増設、保健師等の増員など、報酬衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査、検疫体制などを強化、拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

内閣総理大臣あて、厚生労働大臣あて、財務大臣あて、総務大臣あて。

以上になります。

審議のほどをよろしく願います。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第 2 号 「夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 14、発議第 2 号、「夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。加賀田亮議員。

○3 番（加賀田亮） 発議第 2 号、「夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和 2 年 12 月 18 日提出。

提出者松川町議会議員加賀田亮、賛成者松川町議会議員松井悦子、同坂本勇治、同米山郁子、同塩沢貴浩。

1 枚おめくりください。

意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書案。

現行民法は婚姻にあたり、夫婦同姓を強制し、夫婦の姓を平等に尊重することができない制度となっております。法制審議会は、1991 年 1 月以来、民法改正について審議を重ね、1996 年 2 月、選択的夫婦別姓制度導入をすべきとする民法の一部を改正する法律案要綱を踏襲しました。しかし、この答申に基づく民法改正案はいまだに国会に上程されていません。

氏名、氏名は個の表象であります。人格の重要な一部です。価値観、生き方の多様化をしている今日、別姓を望む夫婦にまで同姓を強制する理由はなく、別姓を選択できる制度を導入して、個人の尊厳と両姓の平等を保障すべきです。

改正によって、受ける不利益や不都合を避けるために婚姻後も旧姓を通称として使用する人も増えています。しかし、運転免許証、パスポート、印鑑登録証明書など、戸籍名しか使用できない場合も多く、通称使用では解決できません。

諸外国を見ても、夫婦別姓を選択できる国が大多数であり、夫婦別姓を強制している国は我が国のほかは極めて少数です。我が国も批准している女子差別撤廃条約は、性及

び職業選択を含めて、夫及び妻に同一の個人的権利を保障することを締結国に求めており、この観点からも選択的夫婦別姓制度の早期実現が望まれます。

よって、国会並びに政府においては、選択的夫婦別姓制度を導入する民法の改正を行うよう強く要望いたします。

記書きです。選択的夫婦別姓制度の導入に向けて、民法第 750 条の改正をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、法務大臣あて。

令和 2 年 12 月 18 日。

長野県松川町議会。

以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、発議第 2 号、「選択的夫婦別姓制度」の導入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 発議第 3 号 国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 15、発議第 3 号、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。大蔵洋議員。

○6 番（大蔵 洋） 発議第 3 号、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するための主題のことについて、別



紙のとおり意見書の議決を求める。

令和2年12月18日提出。

提出者松川町議会議員大蔵洋、賛成者松川町議会議員米山俊孝、同森谷岩夫、同菅沼一弘、同米山義盛。

朗読をもって説明させていただきます。

国土強靱化対策の推進を求める意見書案。

地方自治体は、国土強靱化と防災、減災事業の実施、福祉、医療、教育、子育て支援等の社会保障の確保、地方創生、地域経済活性化、雇用対策などの対応をはじめとする財政措置が増大し、長期化する感染症対策に対応する中、地方財政はますます厳しい状況にあります。

近年は、急激な気象の変化等により、自然災害が多発し、住民の安心、安全が脅かされる事態が増えています。住民の生命、財産を守ることは最優先であり、強靱な地域づくりを推進するために国土強靱化は急務であり、取り組みを推進しています。

このような中、国においては防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に取り組まれてきましたが、国土強靱化等に関しては、老朽化などにより災害リスクが増大したインフラ整備などの公共事業の継続実施は重要案件です。

よって、防災、減災、国土強靱化に向けた社会資本整備の促進のため、下記事項について措置を講ずるよう強く要望します。

記、1つ、防災、減災、国土強靱化のため、3か年緊急対策終了後において、5か年間の計画を作成し、道路ネットワークの整備と社会インフラの老朽化対策を含めた国土強靱化地域計画に基づく防災、減災のための予算を確保すること。

2つ、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源を確保すること。

3つ、河川における気候変動等を踏まえた治水事業の加速と財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、財務大臣あて、国土交通大臣あて、国土強靱化担当大臣あて、内閣府特命担当大臣あて。

以上です。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成でございます。

よって、発議第3号、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 発議第4号 リニア対策特別委員会の設置について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第16、発議第4号、リニア対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

説明を求めます。中平文夫議員。

○7番(中平文夫) 発議第4号、リニア対策特別委員会の設置に関する決議について。

地方自治法第109条の規定及び松川町議会委員会条例第5条により、次第のことについて、別紙のとおり特別委員会の設置の議決を求める。

令和2年12月18日。

提出者松川町議会議員中平文夫、賛成者松川町議会議員大蔵洋議員、米山俊孝議員、森谷岩夫議員、菅沼一弘議員、米山義盛議員。

1枚おめくりください。

リニア対策特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、リニア対策特別委員会を設置するものとする。

記、名称、リニア対策特別委員会。

設置の根拠。

地方自治法第109条及び松川町議会委員会条例第5条。

設置の目的。

リニア対策に関する調査、対策。

設置の理由。

リニア中央新幹線の建設事業が具体的に動き始め、地域社会への生活環境に与える影響は多大であり、残土運搬等の工事車両通行の削減、安全対策の強化、渋滞対策、防音対策、環境対策、地域貢献策など、共通認識の中で対応等協議する。

また、リニア中央新幹線における今後のまちづくり政策について、実効性のあるものとするため、リニア対策特別委員会を設置する。

委員の定数 14 名。

調査期間、調査終了まで。

以上のとおりであります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

発議第 4 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、発議第 4 号、リニア対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

---

### === 日程第 17 リニア対策特別委員会正副委員長の選任について ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 17、リニア対策特別委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第 7 条第 2 項により、委員会において互選することとなっております。よって、委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第 8 条第 2 項により、年長の議員が行うこととなっております。

会議室は、協議会室でお願いをいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時45分

再 開 午後 4時50分

---

○議長（黒澤哲郎） それでは再開をいたします。

選考の結果報告を互選に関する職務につきましては、年長者の菅沼一弘議員をお願いをいたしましたので報告をお願いいたします。

○8番（菅沼一弘） ただいま別室におきまして、リニア対策特別委員会、正副委員長の選任をさせていただきました。

委員長に米山俊孝議員、副委員長に川瀬八十治議員。

以上でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ただいま報告のとおり、リニア対策特別委員会の委員長には米山俊孝議員、副委員長には川瀬八十治議員に決定いたしました。

---

=== 日程第18 継続審査・調査について ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第18、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定をいたしました。

---

（閉会決議）

○議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

---

=== 日程第19 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第19、町長あいさつでございます。

宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは今定例会の閉会に際しまして一言ごあいさつを申し上げます。

先月末、11月30日に開会いたしました第4回定例会でございますが、提出をいたしました16件の議案すべて可決をいただきました。改めて御礼申し上げます。

これらにつきましては、速やかに取り組んでまいります。ただ、可決こそいただきましたが、大きな問題提起をいただいたと感じております。

これからも襟を正し、わかりやすい説明をするべきという問題提起をいただきました。取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

今回、お認めをいただいた中で少し取り上げますと、一般会計補正予算支出でございます。その中で新型コロナウイルス対策の中で申し上げますと、抗原検査の助成費用、費用の助成でございますが、国の事業、また町単独の事業を合わせ、検査の補助を行ってまいります。ご協力いただきます医療機関と連携をいたしまして、希望される方に検査を受けていただくよう、現在準備をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

また、町外で勉学中の学生の皆さんにも帰省の際、検査を受けていただきやすくなりますよう周知を徹底してまいります。

当初は、延期になっておりました成人式についても活用いただければと考えておりましたが、状況が急変してきたため、式典自体は中止し、また改めて集まれる状況まで待つて、違う形で実行するという決断となりました。

この事業に関しましても、引き続き町としてもバックアップをしてまいります。

また、16日は、8名の方より一般質問をいただきました。様々な分野のご質問をいただきましたが、特に現在課題となっておりますリニア中央新幹線に伴うトンネル工事発生土の運搬についてということが多くございました。松川町内を多くの車両が通ることに対する不安がかなりございます。引き続き説明会を重ねながら対策をまとめ、県と連携しながらJRと交渉してまいります。よろしくお願いいたします。

また、その中で懸案となっております元気センターの計画に対しましても早く進めるべきというご意見、大変多くいただきました。利用が想定されている方からの切実なご要望もいただいております。少しでも早い開業を目指し進めてまいります。

これから令和3年度スタートへ向かってまいります。ご承知のとおり、主に新型コロナウイルスの影響が今後どうなっていくかの予測がまったく立っていない状況でございます。松川町としましても、税収が少なくなると予想される中、住民サービスを継続し、地域を支えていくために職員一同全力を尽くしてまいります。

特に、来年度、令和3年度の当初予算を組んでいく中で、人が育つ、地域が育つといった育てる事業に力を入れていく方針でございます。

第5次総合計画改訂版で掲げております「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向け、力を入れるポイントを絞りながら尽力してまいります。

また、国の動きとしましては、先日、政府は令和2年度第3次補正予算と令和3年度にまたがる補正予算の概要を発表をいたしました。新型コロナウイルス対策は、感染症予防拡大防止を柱にしつつ、経済活動の維持と引き上げの2つの方面を追求するものと大変難しい予算となっております。地方創生臨時交付金も1兆5,000億円の支出となっているようで、交付金の配分額、対象事業や時期については現在まったく不明ではございますが、松川町に配分をされれば現在の支出額等を勘案しながら事業費を推計し、補正予算化を図り、議会の皆さまにまたご検討願うこととなりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年令和2年もあと13日となりました。ここ数日の冷え込みもあり、年末以後、厳しい冷え込みや突然の大雪も予想されます。このようなコロナ禍ではございますが、1年間を穏やかに締めくくるまとめとしての師走を過ごしたいと思っております。議員の皆さま方、また住民の皆さま方におかれましても、くれぐれも健康に気をつけていただき、すがすがしい新年を迎えていただきますようお願いをいたしまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。良いお年をお迎えくださいませ。

---

## 閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和2年度第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時58分

議員・説明員・事務局出席表



## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第4日	第17日	第19日
		11月30日	12月3日	12月16日	12月18日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○	○
5	川 瀬 八 十 治	○	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○	○
8	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
9	坂 本 勇 治	○	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 4 日	第 1 7 日	第 1 9 日
		11 月 30 日	12 月 3 日	12 月 16 日	12 月 18 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○	○
まちづくり政策課長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 4 日	第 1 7 日	第 1 9 日
		11 月 30 日	12 月 3 日	12 月 16 日	12 月 18 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 塩 沢 貴 浩

署名議員 米 山 義 盛